

平成25年度予算等審査特別委員会記録（第4号）

○日時 平成25年3月14日
午前10時00分開会

○場所 議場

○出席委員（18名）

委員 長	渡部 眞 美
副委員 長	小田部 善 治
委員	飯田 敏 勝
	井戸 達 也
	小澤 陽 平
	金兵 智 則
	栗田 政 男
	近藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	空 英 雄
	高橋 政 行
	立崎 聡 一
	七夕 和 繁
	平賀 貴 幸
	古都 宣 裕
	松浦 敏 司
	山田 庫 司郎
	山田 俊 美

企画調整課 長	岩 永 雅 浩
総務課 長	猪 股 淳 一
商工労働課 長	嶋 田 泰 志
農政課 長	川 合 正 人
観光課 長	田 口 徹
水産漁港課 長	河 野 宣 昭

教 育 長	木目澤 一 三
学校教育部 長	小田島 和 之
社会教育部 長	古 田 典 生
社会教育部参事 監	前 田 誠 治

○事務局職員

事務局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総務議事係 長	高 井 秀 利
係	菊 池 香 代子
係	瀬 口 智 大
係	松 山 俊

○議事の概要 別紙のとおり

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	大 澤 慶 逸
企画総務部 長	川 田 昌 弘
市民部 長	照 井 安 徳
福祉部 長	酒 井 信 隆
経済部 長	三 島 正 昭
観光部 長	井 上 範 一
水産港湾部 長	鈴 木 義 雄
建設部 長	佐 藤 信 之
水道部 長	下 間 孝 志
企画総務部次 長	今 野 哲 男
観光部次 長	田 口 桂

午前10時00分 開議

◎渡部委員長 おはようございます。

本日の出席委員は18名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち労働費、農林水産業費、商工費、及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

質問者、挙手を願います。

井戸委員。

◎井戸委員 おはようございます。拓進会の井戸でございます。

それでは、質問させていただきます。

商工についての、ものづくり技能体験について、お聞きをいたします。

急速な時代の移り変わりの中で、ものづくり、技能という部分において、子どもたちになじみが薄くなってきているという感じがあります。実際、若者の技能士自体、大幅に減少しているという実態があります。この実態を本市としてどのように捉えているか、お聞きいたします。

◎嶋田商工労働課長 井戸委員の御質問にお答えいたします。

最近、建築技能に就職する方が減少しております。道立高等技術専門学院の入学者数の推移を見ますと、建築関連の技術課に入学される方は、20名定員のところ、平成19年度は7名、20年度は7名、21年度は網走の学院が閉校されたことに伴いまして募集を停止しております。23年度に再開いたしまして、20名の定員に対して10名の入学、24年度につきましては20名に対して11名の入学ということで、入学者数が伸び悩んでいる状況でございます。

◎井戸委員 30年前は、子どもたちのなりたい職業に、大工さんや技能士と呼ばれる仕事が上位にありました。寂しいことに今となっては、子どもが憧れる仕事ではないというようになってきている気がします。しかし、こうした物をつくるという作業は、私たち日本人の得意とするところですが、現在では建築業界においてもさまざまな技能士が不足して高齢化が進んでおります。このままでは、優秀なものづくりの手がなくなってしまうのではないかという声も少なくありません。

今年度、新規事業で10万円という予算化をして

子どもを対象に、技能になれ親しみ、建築技能等の魅力に触れる体験イベントを実施する、こうしたことに対する支援を行うとしておりますが、この事業、またはこの支援に対して、今後もこれは継続して拡大していくべきというふうに考えますが、当市のお考えをお聞かせください。

◎嶋田商工労働課長 建築技能者を目指す若年層が減少しておりますことから、子どもが建築技能職の関心を高めることを目的といたしまして、平成25年度におきましては、ものづくり技能体験事業補助金を創設したところであります。

今回、この事業は、建築技能士会や網走職業訓練協会などの協力を得まして、実行委員会というような形で取り組みたいというふうに考えております。詳細につきましては、まだ計画段階ではあるのですが、子どもたちになるべくたくみのわざに触れるようなイベントにしていきたいというふうに考えておりまして、今年度の実施状況、実績を踏まえて、また来年度以降も取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎井戸委員 大きな夢を描けるような、そういったイベントというか、取り組みにしていきたいなというふうに思います。

私も、学校の総合的な学習の時間において、おやじの会のメンバーが12歳のハローワークと称して、子どもたちにお仕事の話をしていただいたことがございます。その際に、独自に人数分の教材を用意して、日本が誇る畳というものを子どもたちに学んでいただくという意味で、ミニチュア版の畳を子どもと一緒に制作したことがあります。その中で、抜群にやっぱり才能がある子どももおりました。こうした機会を、この授業を通して積極的につくっていただいて、子どもたちの個性、そして可能性を伸ばす材料として大変よい機会だというふうに思っております。また、刃物は人が生きるために、そして食べるために、食事をとるために必要不可欠であるということで、市内のボランティア団体の、どこでも竹とんぼオホーツクという団体がございますけれども、そのメンバーがものづくりの楽しさと大切さを伝える活動を行っております。こういったことへの理解を深めていただいて、どうかこのものづくりの国、日本を失わないためにも、技能を守る事業を続けていただきたいというふうに思います。

かわりまして、中心市街地活性化推進につい

て、お聞きをいたします。

新たに地域商業活力向上調査事業補助として、100万円ということが予算化されております。いよいよ、大きく市街地活性化に進んでいくのかなというふうに思われます。同時に、中心市街地でのイベント等の集客への取り組みを維持していくことも大切だというふうに思います。しかし、やはり活性化のネックとなるのが、金市館ビルの存在であります。他の議員からも、そして、市民の多くが、この建物のおかげで中心市街地がマイナスなものになっているという考えを持っております。私も早期の解決を必要と考えるわけでありませうけれども、こうした問題を含めた向上の調査をどのように行われていくのかという部分をお聞きいたします。

◎嶋田商工労働課長 地域商業活力向上調査事業補助金の取り組みについてでございますけれども、現在の中心市街地は、金市館ビルの営業再開の見通しが立たない中にありまして、長引く景気低迷による経営悪化等による店舗閉店が後を絶たない状況となっております。今後のまちづくりの観点から、中央商店街のエリアに必要とされる機能などについて調査、分析するとともに、中心市街地エリア全体の活性化について、これは金市館ビルの方向性も含めた中で、検討をしていくこととしております。

◎井戸委員 商店街も若者不足でさまざまな苦勞も多い中、工夫を凝らしてにぎわいの創出に取り組んでおられるわけでありませう。こうしたイベント等、こういったものを補助を受けているわけでありませうけれども、こうしたイベント等の報告を受けて、市のほうはどのように感じているのか、お聞きいたします。

◎嶋田商工労働課長 街中で開催されておりますイベントについてでございますが、大きなイベントとしては、あばしり七福神まつりが代表的なものかなというふうに思います。各種イベントが開催されるに当たりましては、実行委員会が主催となっておりますことから、事前に申請をしていただいて、事業が終了した段階で収支報告もあわせた形で実績報告を市のほうへ報告していただいております。

市が補助金を出しているわけですが、実際のイベントの事業規模というのは、それのほとんどの場合がもっと大きな金額で運営されてお

して、主催団体の方々の努力によりまして、チケット販売とか協賛金を集めたりとかというようなことで、毎年拡充が図られていっていると感じております。また、七福神まつりに限っていえば、平成24年度の開催のときは、前年を7,000人上回る3万7,000人の入り込みがありまして、商店街のほうもにぎわったというふうになっております。

◎井戸委員 イベントのほうもだんだん成功して大きくなってきていると、成功に向かっていくということでありませうけれども。この地域公共交通実証実験でも、まだ途中ではありませうけれども、利用者が、思いのほか、採算ベースの多くない気がしております。これは、採算ベースの4分の1という話も聞いておりますけれども。こうしたことを考えますと、車で買い物に行くケースと、街中の商店街に買い物に行く層が、それぞれ存在しているのだというふうに思います。網走神社祭を初め、さまざまなイベントが中心市街地で行われております。こういったことを含めて、中心市街地が活気づいていくことが網走の魅力アップにつながるというふうに思いますので、金市館ビルの解決とあわせて活性化に努めていただきたいというふうに思います。

続きまして、台湾観光地誘致事業負担金について、お聞きをいたします。

昨年9月、当市でも民間レベルで関係を促進しようと、日台親善協会網走が、管内で津別、北見市に次いで発足をいたしました。このことで、台湾との国際交流、そして観光客誘致の可能性、こういったものが高まったというふうに思っておりますが、市としてはどのようにお考えか、お聞きいたします。

◎田口観光課長 網走日台親善協会につきましては、昨年の8月の末に結成された、民間の市民団体となっております。

近年、良好な関係を築いております台湾との関係ですけれども、民間レベルで促進されることを期待しているものでございます。

市としまして、協会と連携を持ちながら、台湾関係の良好な関係を築くことの強化を図っていきたくて考えております。

◎井戸委員 ぜひ、しっかりと連携を強めていただいて、この国際交流をしっかりと強めていただきたいというふうに。さまざまな可能性を秘め

ておりますので、そういったしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

この台湾には、世界的な大手の自転車メーカーが存在することとあわせて、当市がかねてから開催に関係しておりますオホーツクサイクリングや、160キロを走るオホーツクセンチュリーライド網走大会、またこういったことが開催されております。また、2016年、平成28年には、全国サイクリング大会が約500名規模で見込んで開催を予定されております。こうしたことから、自転車を軸とした観光客誘致も台湾との間には可能性の一つと考えますが、当市はどのように考えられているかお聞きします。

◎田口観光課長 台湾からの観光客につきましては、震災後いち早く回復しておりまして、一般的な台湾向けのプロモーションは今後も継続していきたいというふうには考えております。そのような状況におきまして、台湾観光客誘致事業ですけれども、これは、直接的な誘客を図るため、台湾の世界的な自転車メーカーに対しまして、社員のインセンティブ旅行、それと、サイクリストの誘致に向けた取り組みを行うことを検討しているところでございます。

◎井戸委員 実は、こういったサイクリングというのは、富裕層の需要が多いということで、ぜひともしっかりと取り組んでいただいて、たくさんの方々が網走に訪れていただいて、網走を楽しんでいただくということを努めていただきたいというふうに思います。

この事業、帯広市と連携したプロモーションということですが、どういった内容でどういったPRをしていくのか、これによって何を目指していくのかという部分をお聞きしたいと思います。

◎田口観光課長 帯広市との連携の関係でございますけれども、本事業につきましては、網走市と帯広市、それから斜里町、それから十勝川温泉観光協会、それから女満別空港国際チャーター便誘致協議会、これらで形成する東北北海道国際観光ルート整備協議会、こちらの協議会で事業を行うことを検討しているものでございます。

企業のインセンティブ旅行の誘致を目指し、インセンティブ旅行の担当者を招聘すること、それから、台湾のサイクリストの誘客を目指し、サイクリストのモニター事業をこころしは実施しようと

して考えております。

それで、目指すところの方向なのですけれども、企業単位の団体誘致や、個々のニーズに特化した商品造成により、なお一層の集客を図ってきたいというふうに考えております。

◎井戸委員 非常に広域で積極的な取り組みというふうに認識をいたしました。網走の持ち味を十分に発揮して、相手国のニーズに的確に応えることが求められております。素材は十分なものがあるわけでありますから、民間の力をフルに活用して、よいものにしていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

◎渡部委員長 次、高橋委員。

◎高橋委員 おはようございます。

私からは、対EUホタテ輸出支援事業について伺います。

過去に、EU輸出が禁止になった経緯と、そのときどのような対応をされたのか、教えていただきたいと思います。

◎河野水産漁港課長 対EU輸出支援事業に係る過去の経緯ということで、過去にEU輸出が禁止だったという、そういう状況でございますが、EU輸出にめぐりましては、国内では1985年ころから青森県産のホタテが多くフランス向けに出荷されておりました。1990年に麻痺性貝毒の発生を契機に、2年後、92年にはEU全体が輸入を禁止しております。一旦は解除されておりますが、1995年、衛生管理対策が不備であるといったことを理由に、再び禁輸措置がとられたと聞いております。それ以来、青森県では衛生管理をEU基準に合わせる取り組みを実施しまして、2001年にはEU側の検査をクリアし、禁輸の解除がされたところでございます。

◎高橋委員 食品の衛生管理方法であります、HACCPについて、どのような方式なのか、改めて教えていただきたいと思います。

◎河野水産漁港課長 HACCP、ハセップとも呼ばれておりますけれども、これは、従来は食品の安全性につきましては、食品の抜き取り検査だけで行われてきたわけでございますが、これに加えて、原料の入荷から製造、出荷までの全ての工程において、あらかじめ、大腸菌の混入だとか、そういった危害を予測し、その危害を防止するための重要な管理項目を設定し、継続的に監

視、記録することで、異常が見られたときにはすぐにその対策をとって解除することができるという方式で、不良品の出荷を未然に防止するためのシステムでございます。国際的にも認められた衛生管理方式でございます。

◎高橋委員 また、生産海域指定されておりますけれども、市としてどのように今後進めていくのかを、またそのお考えをお示し願いたいと思います。

◎河野水産漁港課長 対EU向けのホタテ加工に関しまして、HACCPの導入が国に承認されることになりましたら、世界各国へ食品の安全性がPRできるというふうに考えます。しかしながら、加工の生産体制をしっかりと監視していかななくてはならない、そのためには、設備投資だとか人材の育成だとか、そういったいろんな課題があると考えております。現在、網走市には認定施設が1カ所ありまして、今回の海域承認を契機に、今後認定施設を希望する企業がございましたら、市としましても、国の支援制度等がございますので、そういった情報提供等、協力できるものにつきましても、市としても協力していきたいというふうに考えております。

◎高橋委員 今後、1社でも多くHACCPに挑戦していただき、外国への輸出が増加するよう御指導をよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

◎渡部委員長 次、山田俊美委員。

◎山田（俊）委員 それでは、私のほうから質問をさせていただきます。

まず、商工業のほうからですけれども。

まず1点目は、中小企業対策のうち、人材育成、起業家支援セミナー、起業化支援事業補助金の3点であります。1点目、中小企業人材育成補助金について、質問いたします。

この事業は、市内の中小企業者など、従業員や経営の人材育成の支援を図るための予算であります。私も議員になる前は、毎年利用させていただいて研修を受けてきました。内容が大変充実いたしまして、北海道各地から参加者が多数いまして、地域の違う異業種交流、同種交流ができました。そして、情報交流の場でありましたので、そこからビジネスが生まれることがありました。しかしながら、網走市からの利用は、ここ数年どのようになっているかわかりませんが、この辺につい

て、利用数や利用の方法、あるいはその補助の金額について、お願いいたします。

◎嶋田商工労働課長 中小企業人材育成補助金の利用状況についての御質問ですけれども、利用者の関係は、平成22年度は11社で29名、これに対します受講料の助成額は81万1,000円でございます。昨年度は3社10名に対しまして、29万7,000円を助成しております。本年度は、現在までに4社8名に対しまして23万1,000円を助成しているところであります。

利用される方は、若手の社員の方から中堅、幹部社員まで幅広く利用されておまして、受講される講座の内容も、接遇など若手向けから営業やコミュニケーション、リーダーシップ、経営力強化など、多岐にわたる受講を利用されております。

◎山田（俊）委員 今のお答えで過去のことがわかりました。平成22年29名で81万円、それから最近では3社とか、ことしについては4社ぐらいというようなことでなっております。

ちょっとお聞きしたいのですけれども、この平成22年のどっと利用者がいたという一つの原因は何でしょうか。

◎嶋田商工労働課長 例年ベースですと、昨年とか本年度のような形で、4社から5社というような利用状況なのですけれども、平成22年度に限りましては、たまたまといいますか、多くの申し込みがあったという状況になっております。

◎山田（俊）委員 平成22年度、理由はわからないけれども多かったということの回答だと思いますけれども。この事業に関しては、やはり知られている部分もあったのだろうというふうに思います。この当時は、予算を多分オーバーしたのだろうと思うのですけれども、今回は35万円の予算でやっております。もし、この利用が予算を超えるようなことがあった場合は、その対応はいかようにされるのでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 予算をオーバーした場合の対応についてでございますけれども、既定予算の中で対応できるものについては、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

◎山田（俊）委員 今のお答えの中で、柔軟に対応していただくということは、大変いいことというふうに思っております。

この事業につきましては、網走の企業力を高め

るには、中小企業大学は有効に利用すべきと、私は考えております。

また、その補助の関係でも、網走市の金融機関とか商工会議所でも同じような補助制度があり、ほとんど企業負担がないという形で、できれば網走の会社の企業力を高めるために、どんどん広報して利用するように啓発していただきたいというふうに思っておりますけれども。今後、この辺についての広報活動は行うのですか。それとも、このまま利用してくださいという感じなのでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 中小企業に対します支援のPRにつきましては、毎年市の広報5月号と9月号の年2回掲載しておりますほか、市のホームページでの周知、また、こちらの中小企業人材育成補助金の制度につきましては、中小企業大学の旭川校の研修総合ガイド、あとこの大学のホームページにもこの制度を掲載していただいているところでございます。

◎山田（俊）委員 今、お答えあったとおり、中小企業大学校でも毎年企業にカリキュラム等を送って参加を促進するようになっていきます。それはそれでよろしいというふうに思いますので。

あと、ひとつの問題点は、中小企業というのは、こうやって参加できる企業というのは恵まれた企業であるというふうに思います。このカリキュラムは、3日、4日の宿泊を伴って企業負担がかなり重く、仕事の都合上、学ぶ機会を失う会社もあるわけでございます。そこで、企業が努力をして、社員をそういうところに勉強に派遣すると、そういうことであります。この事業というのは、私は企業の理解と従業員の学ぶ意識が必要であるというふうに考えておりますので、ぜひ市でもバックアップ、参加されたことのない企業にも参加の促進をされるようにしていただきたいというふうに要望いたします。

次に移りますが、次に、新規事業であります起業家支援セミナー事業の負担金についてですが、この取り組みは、起業しようとする者、あるいは起業間もない者に対して行うものであるということです。起業する者は、一般に経営知識が乏しく、先々に不安があって情報を求めているものです。商工会議所や農大でも過去に何度か開催をしておりました。盛況かと、たくさん来るかと思いきや、意外と少ないこともあるのですけれども、

でも一人でも参加するものであれば、行うべき事業かなというふうに思っております。私は、この事業が、最近の終身雇用が崩れて自分の生きる道は自分で築いていく風潮になっておりますので、この事業については、新規でもありますけれども、やってほしいなと思っていたものであります。

この事業の内容なのですけれども、網走市単独で行えるものか、あるいは、どこかの団体との共同で行うのか、その辺について、お聞きいたします。

◎嶋田商工労働課長 こちらの起業家支援セミナー事業につきましては、商工会議所との共催という形で、費用もそれぞれ負担するような形で実施することとしております。

◎山田（俊）委員 今のお答えでわかったのですけれども、商工会議所とタイアップして、一応補助金事業というだけということではよろしいのでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 補助金の場合は、実施団体に補助して、そちらのほうで実施してもらうという形なのですけれども、この事業につきましては、共催ということで、負担金でそれぞれ出し合って共催するという形になります。

◎山田（俊）委員 ちょっと補助金と言っていましたけれども、負担金だったのですね。負担金の場合は、市からの提案というか、このようにやってほしいという提案はされるのですか。

◎嶋田商工労働課長 今回、この事業の企画といいますか、組み立てをする際には、商工会議所のほうと連携といいますか、協議をしながら決めていっているわけなのですけれども。当市のほうからは、これから起業、事業を興される方を対象にしたものと、それから、創業間もない起業家の方、創業家の方を対象にしたセミナーを開催してほしいというような要望はいたしております。

◎山田（俊）委員 大体わかったのですけれども、今まで商工会議所もしょっちゅうやっているのですけれども、ああいう手法からもう一歩進めたやり方として、そのセミナーが終わった後でも、実際に起業した方との交流会等を取り入れてほしいなと思います。実際、起業して現在やっている方のノウハウというのは非常に重要で、一方的に教えるというような形でないような方向で、ぜひお願いしたいということで、この辺については終わり

ます。

次の起業化支援事業補助金というところに入りますが、この事業について質問いたします。

市内において、新たに事業を起こそうとする個人、小規模事業者に対して、店舗取得または改修に関する経費の一部を助成するとなっております。新規事業ということになっておりますので、この事業の概要についてお願いします。

◎嶋田商工労働課長 起業化支援事業補助金の事業内容についてでありますけれども、経済の活性化と雇用の創出に資することを目的といたしまして、市内において新たに事業を起こそうとする個人または小規模企業者に対しまして、店舗取得または改修に要する費用の一部を助成しようとするものでございます。

事業の対象者につきましては、市内に居住し、市内で新たに起業しようとする個人または小規模企業者で、1年以上継続して営業する見込みのある方ということとしております。

ただ、こちらの対象エリアなのでありますけれども、中心市街地のほう、商店街のほうのエリアを対象とした、商店街空き店舗活用事業補助金、この補助金のエリアに重なる部分につきましては、対象外ということにさせていただいております。

また、助成額につきましては、店舗を取得または改修に要する経費の2分の1以内ということで、上限は50万円でございます。こちらのほうも、施行業者は市内の事業者に限るということと、あと土地の取得代については除外するということにしております。

また、対象業種ですけれども、小売業と、それからお酒を主に提供しないような飲食店、この2種類を対象業種としていただいております。

◎山田（俊）委員 今お答えありましたように、この事業に関しては、一般事業者にとっては、起業化する者もそうなのでありますけれども、すごく望んでいた事業だというふうに思います。内容につきましては、非常に充実はされていると。市内の建築業者にも配慮されるというところで、非常に評価できるものだというふうに思っております。

そこで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、小規模事業者という考え方なのでありますけれども、どの程度なのでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 小規模企業者の定義でございますけれども、こちら法律で中小企業基本法で

定義してあるところを準用いたしまして、商業、サービス業につきましては、従業員5人以内という形になってございます。

◎山田（俊）委員 今のでわかりました。

例えば、もう一つあったのですけれども、創業間もない個人、小規模事業者というふうになってはいますけど、「創業間もない」ほどの程度の期間なのかなとも思いますけども。

◎嶋田商工労働課長 こちらの起業化支援事業につきましては、これから創業しようとする方のみの対象となっておりますので、そういった創業間もない方というのは対象外となります。先ほどの起業家支援セミナーとは、またちょっと対象がかわっております。

◎山田（俊）委員 今のでわかりました。これから創業するというところで理解しました。

それから、この申請の仕方なのでありますけれども、改修後に申請ということは、めったにないと思うのですけれども、そういうことというのは、条件に当てはまれば可能なのでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 こちらの事業、市の補助金ということでありまして、他の補助金と同じような扱いとなりまして、あくまでも事業を着手前に申請をしていただくということが原則です。

◎山田（俊）委員 今ので、おおよその概略がわかり、この点については、広報されて起業化する者に知らせていただきたいというふうに思っております。

以上で、商工に関しては終わりにいたします。

次に、観光部の関係について、質問をいたします。

観光部は、ことしの予算は2億500万円です。人件費約6,500万円と、流氷館関係4,900万円であります。この2件を差し引きすると、9,100万円です。この金額が、観光部での純粋な事業予算であると思っておりますが、いかがでしょうか。

◎田口観光課長 当市の観光関連施策を進める上におきましては、その手法は直営であったり委託であったり補助であったりと、多岐にわたっているところでございます。事業予算という捉え方につきましては、いろいろな考え方はあるのかなというふうに思いますけれども、観光部所管の施策にかかわる予算につきましては、人件費と、それから流氷館特別会計を含めた予算が総予算というふうに認識しているところでございます。

◎山田（俊）委員 一応、表面に出ている表上なのですけれども、純粋な、私の捉えている9,000万円ぐらいの中で、観光部の方がそのお金を有効に観光に資するものにするという形でやられるというふうに思うのです。これは、多いか少ないかはわかりませんが、この金額で頑張るのだなというような印象であります。

そこで、私はそのお金の問題ではなくて、実は、ことしいろいろ取り組みはなさる中で、私は観光に携わる方は、お客様である観光客、あるいは市民を笑顔で迎えるような体制をつくらなくてはならないというふうに思っております。そこで、観光振興のため、担当職員が5名で一人当たりの時間外が他の部署から比較すると二、三倍になっている超過勤務状況にあるというところに着眼をしているのですけれども、毎年過酷な勤務になっていると私は思います。そこで、この状態が続けば職員の体が保たないと、笑顔で本当に仕事ができるのだろうかと言わざるを得ません。観光部、市民の重き期待を背負っている上に、ちょっとやり過ぎているのかなというような気がしますが、その辺はいかがでしょうか。

◎田口観光課長 市の観光業務は、懸案の課題をたくさん抱えておまして、また近年、観光関連業界の危機感から、さまざまな施策の展開が求められているところであります。また、イベントが休日に集中するということもありまして、業務量がふえ、時間外勤務が多くなってきている現状が、平成24年度では経済部から観光部に移行し、体制の見直しが行われたことから、時間外勤務は若干減少する見込みではございます。しかしながら、現実には時間外勤務での対応が今でも必要な状況にございまして、業務の効率化などを取り組みまして、職員の健康管理には充分留意をしていきたいというふうに考えております。

◎山田（俊）委員 私は、状況を見ますと、月に1回も休まないで働くという状況もあると推定をいたします。この辺については、やっぱり理事者や、雇用主である網走市も、観光部の職員に対する配慮が必要だというふうに思っております。今の状況では、一般社会でいう労働基準法とか、そういったものには抵触するような状況なのか、その辺はわかりませんが、どうなのでしょう。

◎田口観光課長 労働基準法は遵守して働いてい

ます。

◎山田（俊）委員 その辺は、そこぐらいなのですけども。

私は、一生懸命やられているということは、もうよく、充分わかります。我々議員も、市民も、いろんな要求というか、願いをし過ぎているところもあるかもしれませんけれども、その辺はある程度、仕事の上で時間を重視しながらやっていただきたいというふうに思っております。

そこで、仕事の内容は観光プロモーションとか、出張とか、イベントの手伝いということもあって、休日に行われることが結構多いです。でありますから、私は、観光部だけそういうものを背負うのではなく、それに関連する職員も、何らかの形でローテーションを組みながら部というだけではなくて、グループ、網走市としての取り組みで、観光部を応援していかなければならないというふうに思っています。そして、仕事は楽しくやらなくてはいけないし、時間外をやり過ぎると疲労して顔に笑顔が出ないのではないかというふうに私は思うのですけども。今後の取り組みの中で、観光部といわず、関係部署の中でローテーション組めるような体制というのはとれる可能性はあるのでしょうか。

◎田口観光課長 観光部、先ほどもちょっとお話ししましたが、いろいろなイベント等も抱えております。このイベント等につきましては、他課の協力も得ながらやることも現実にやっておりますし、そのようなことではローテーション的なことも可能かというふうには考えております。

◎山田（俊）委員 今、本当に責任感のある人は、こういう回答しかしないのです。ですから、僕はもっとみんなに手伝ってもらって、観光部だけで抱えないで、できるだけほかの部署の方もその現状を多分知っているはずですから、見て協力してあげてほしいというふうに思います。そうすると、私たち議員も役所に対してこういう事業をやってほしいということも、言いやすくなります。ですから、ぜひその辺は、社内の福利厚生という感じでやってほしいなというふうに思います。この辺は、これ以上言いませんけれども、ひとつ参考までに、総務省で昨年、超過勤務縮減週間キャンペーンというのがありまして、国家公務員も同じなのですけども、その中にこういうことが書いてあります。書いてあるとおりですけど

も、国家公務員の超過勤務縮減について、広く職員意識の向上を図るとともに、事務能率向上のため、業務を見直す機会を設けることにより、超過勤務の縮減を図り、国家公務員の健康の維持、増進、ゆとりある国民生活の実現、ひいては公務の能率的な運営に資することを目的として行うものである。

当然、地方公務員も同じだと思います。ですから、余り過酷にならないようなスケジューリングを組みながら、みんなで観光部を応援していただければ、観光部だけ苦しみが続くというふうに私は認識しております。その点も副市長、ぜひお願いいたします。

これで、私の質問を終わります。

◎渡部委員長 次、金兵委員。

◎金兵委員 それでは、質問をさせていただきます。

最初に、ゆるキャラ活用事業について、お伺いします。

今年度、網走市でもニポネというキャラクターが制作されました。来年度は、そのニポネの着ぐるみを作成するための予算が計上されましたけれども、予算額は177万8,000円というふうになっておりますけれども、この予算額で着ぐるみを何体作製するお考えなのか、まずお伺いいたします。

◎田口観光課長 2体製作する予定です。

◎金兵委員 ところで、去年の5月に経済建設委員会が唐津市のゆるキャラ唐ワン君の徹底活用事業というのに視察に行き、報告書をまとめておりますけれども、御存じでしょうか。

◎田口観光課長 はい、議会事務局のホームページのほうで見させていただいております。

◎金兵委員 私もホームページでみさせていただいたのですが、また、経済建設の委員のメンバーからお話を伺ったところによると、今や全国的に有名となった唐ワン君は、あらゆるイベントに参加している状況で、現在4体作製し、3体が稼働中ということでありまして。ゆるキャラはつくって終わりではなく、徹底的に活用し、網走のPRに奔走しなければいけないというふうに思いますけれども、2体で足りるのかなというふうに思うところでありましてけれども、今後着ぐるみをふやしていくという考えはあるのでしょうか。

◎田口観光課長 現在のところ、ゆるキャラのデザインが商工会議所青年部のほうから譲渡され

て、その使用を検討している状況でございます。ゆるキャラの着ぐるみの制作自体は4月からという形を考えております。それで、当面2体をつくって、それを使って今後については検討してみたいというふうに考えております。

◎金兵委員 ゆるキャラの使い方については、例えば、こちらも全国で大人気と今なっております。熊本のくまもんですけれども、関西からの観光客を新幹線で呼び込むためにくまもんを関西地区に登場させたり、またブログには保育園の誕生日会から中国の上海にまで世界各地を飛び回る姿がほぼ毎日更新されているなど、あらゆる場面にくまもんを登場させることというふうにしております。そのような考えでいかなければ、ニポネが浸透していくのに時間がかかると思いますので、今後検討ということでしたけれども、着ぐるみをふやしていく方向で検討いただきたいというふうに思います。

また、このような広報戦略をしっかりとった取り組みをしていくということについての考えをお伺いします。

◎田口観光課長 着ぐるみの活用につきましては、市の観光業務におけるPR事業ですとか、プロモーション事業、さらには観光にも限らない各種イベント、そういうところにも積極的に活用していきたいというふうに考えておりますし、市とか観光協会とかでも管理を今検討はしているのですけれども、そういうところだけの使用にかかわらず、一定の要件は当然設けますけれども、市民にもひろく使っていただいて、より多くの露出の機会をふやしまして、広く周知していきたいというふうに考えております。

◎金兵委員 いろんな所に出没して目につくというのが、このゆるキャラが浸透していく一つの手段ではないかなというふうに思います。

それで、今後活用に当たっては、観光協会さんのほうに委託をするというような今御答弁がありましたけれども、唐津市では公募の結果、NPO法人唐津市子育て支援情報センターがマネジメントを行うことになり、イベントへの出演、マスコミへの露出のみならず、市内小中学校、幼稚園などの訪問を行った結果、最初はちょっと評判があまりよくなかったみたいなのですが、人気者になったそうでありまして。網走市も今の御答弁では観光協会に委託ということでありましたけれど

も、委託に当たっては公募制の導入を行うべきではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎田口観光課長 着ぐるみの製作それから管理につきましては、現在、観光協会といろいろ協議をしております、その扱い方について検討しているところでございます。製作ということも絡むので、一般公募ができるかどうかということは、今のところは不明ですけれども、今後着ぐるみの活用方法や周知方法については、唐津市等先進地の取り組みも参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。

◎金兵委員 やっぱり市民に愛されるキャラクターであってほしいなと思いますので、観光協会が悪いと別に言っているわけではないのですけれども、市民のパワー、市民がもっとゆるキャラを盛り立てていこうという体制をとっていただけるような方向を検討していただけたらなというふうに思います。

次に、スポーツツーリズム創造事業のプランのもととなった旅プランコンペについて、お伺いさせていただきます。

旅プランコンペは、平成22年度に行われた事業で、スポーツツーリズム創造事業は、形は大きくかわってしまったのかなとは思いますが、この事業で出されたプランがもとになっていると私のほうは認識しております。昨年も同じような質問をさせていただいておりますけれども、旅プランコンペは、本当に評判のよかった事業で、またイベントといった面でも交流人口の拡大につながるものだと思います。こういうものを、これも繰り返し述べさせていただいておりますけれども、こういうものは続けていくことにより、イベント自体が熟成されていくものだと思いますし、また22年ですから、25年度の予算にはなかったので、大学生を対象としたもので4年間、大学は4年間で学生が入れかわってしまいますので、これで経験のある学生はいなくなってしまうのかなというふうに思いますけれども、継続性といった部分でも薄れてしまうのかなというふうに思います。プランを集めることという趣旨もそうですが、イベントとしての意味合いもあると思いますので、何とか再開のめどはないのでしょうか。また、定期的な開催というのが、やっぱりこういうイベントはいいのではないかなというふう

に思いますけれども、見解についてお伺いさせていただきます。

◎田口観光課長 網走旅プランコンペにつきましては、平成22年度に若者の旅行ニーズを探るということで、それを目的に全国の観光計画部のある大学に照会いたしまして、大学生、大学院生に、網走へ来るまでの旅行プランをつくってもらって、そのコンペをしたのが旅プランコンペ事業でございます。

それで、平成22年のときには、全国から44チーム、47プランが出て、大変盛況にプランのコンペ事業が行われたところでございます。その中から、優秀作品5点を選び、そのうちの2点をさらに選びまして、私どもでは事業化に向けて取り組んできたところでございます。残念ながら一つは検討段階で潰れてしまいましたけれども、一つは金兵委員もおっしゃったスポーツツーリズムにつながってきているところがございます。

旅プランコンペ事業につきましては、平成23年度につきましては、東日本大震災があったということもありまして中止し、その後本当は継続しようと考えていたのですけれども、最初にやった22年のスポーツツーリズムが一定の方向に進んでいたものですから、旅プランコンペ事業をやるよりもその当初の目的であった、事業をつくる、商品化する、そちらのほうに重きを置いてきたところでございます。

そういう状況ではございますけれども、委員のおっしゃる通り、旅プランコンペ事業自体がすぐれた事業として市町村活性化新規施策の100事業等にも紹介されるような事業でもございますので、またコンベンションとしても注目を集めた事業でありますので、今後、スポーツツーリズムがある一定の方向にいった段階で、改めて開催について検討してみたいというふうには考えております。

◎金兵委員 ぜひとも検討していただきたいなと。山田委員の質問ではないですが、観光部の皆さん忙しくて手が回らないのかなというところもありますけれども。こういうのは、いつかやろうですとやらないというのはちょっともったいないなというふうに思いますので、ぜひともどこかの時点でまた開始をしていただきたいなということをお願いいたします。

◎渡部委員長 金兵委員の質疑の途中であります

が、ここで暫時休憩をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

◎渡部委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

金兵委員の質問を続行いたします。

金兵委員。

◎金兵委員 質問を続けさせていただきます。

続いて、網走和牛産地基盤づくり推進事業補助金についてお伺いいたします。

まず初めに、代表質問で堆肥の自家生産、自家消費の確立が課題であり、対策についてお伺いしたところ、1件の農家では課題の解決はできているという御答弁をいただきましたけれども、私どもとしましては、市全体としての自家生産、自家消費の体制の確立について質問をしておりました。網走は畜産農家が少ないために、生産と消費に大きな開きがありますので、農家さんたちは鉤根地域から堆肥を購入している状況であることも承知しておりますし、すぐに課題の解決ができるとは思いませんが、これを少しでも縮めていくことが必要と思われまして、この事業が行われた背景にはこういった側面もあったかと認識しております。課題解決に向けて、市としてどのような姿勢で臨むのか改めてお伺いします。

◎川合農政課長 それでは、堆肥についてでございますが、市内の農家総数は平成23年12月末で367戸、そのうち畑作農家が318戸、酪農畜産農家は畑作複合経営も合わせまして49戸であります。堆肥を必要としている畑作農家数が、堆肥を提供する畜産農家数を上回っている状況でございます。また、市内南部地区を中心にして、早くから鉤根、十勝方面などより堆肥を導入している状況であると認識しております。農業は土づくりからといわれているということで、経費削減の視点からも堆肥の活用をこれまで以上に推進していかなければならないと考えております。安定した畜産基盤づくりを、網走和牛ブランド化を初め、魅力ある畜産業の構築によりまして、飼養頭数の増加を図っていくことが、ひいては堆肥の増産につながっていくと考えております。

◎金兵委員 すぐにこの問題が課題解決できるというふうには思いませんけれども、少しずつでも進めていただきたいというふうに思いま

す。

次に、網走和牛のブランド化についてですけれども、現在質のよいものができ上がってきているという話はよく耳にするようになりましたし、品評会などでも非常に高い評価を得ているということでもあります。私自身もおいしくいただいた経験もあります。現状、ブランド化に向けて順調にきているかと思うところですが、市としての見解はいかがでしょうか。

◎川合農政課長 網走和牛の基盤産地づくりにつきましてですが、これまでもオホーツク網走農協と和牛部会と共同で優良血統の導入を推進しまして基盤づくりを図ってきておりましたが、一定の成果を得られたものの、優良血統の割合がまだまだ少ないという状況でございます。また、和牛の生産に当たっては、現在、飼料価格の高騰、枝肉価格の低迷など厳しい状況にあるところであります。このため、優良血統の導入によります生産基盤の強化、安定化を通じまして網走和牛の振興を図っていくことが必要であると考えております。

◎金兵委員 もう一つ、ブランド化が進んでいくことによって生じる課題として、地産地消が難しくなるのではないかとということが挙げられます。ブランド化が進むと、価格が上がり地元の間はあまり消費できなくなるというふうにいわれます。地元の人が消費できるような体制をつくらなければ、地元の人に愛されないというものになってしまう。

このような課題の解決として、例えば、池田町では同じワインでありながらも町民還元ワインというものをつくり、地元で、また地元に行けば安く買えるというような手法をとっております。これは一例でありますけれども、ブランド化と地産地消の問題について、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

◎川合農政課長 地元での消費、地産地消というところでございますが、ブランド化を進めていく上では道内、道外での販路拡大が重要であるということは思いますが、地元で認められて消費されるという地産地消が重要でもあると考えております。そうしたことから、いろいろな手法を検討しながら取り組みを進めていきたいと考えております。

◎金兵委員 市内でも愛され、市外に広まっていくというブランド化が望ましいということで、私

も同様の理解をさせていただいております。

続いて、特産品産地ブランド形成事業について、お伺いたします。

特産品として期待できる農作物の栽培試験などに助成することと、またその特産品の消費拡大に向けたPRを行う事業であるというふうに認識しておりますけれども、現在どのような状況であるか、まずお伺いさせていただきます。

◎川合農政課長 特産品産地ブランド形成事業でございますが、金兵委員のお話のとおりの内容となっております。平成24年度から始まりましたこの事業は、平成24年度につきましては、産地ブランド形成事業としまして、JAオホーツク網走が事業主体となりまして実施したオホーツク網走産の表示をし、産地が見えるカット野菜の新鮮保持袋Pプラスの作成への助成、長いも部会が行ったカット長いもの市場調査と販路拡大への取り組みへの支援、また、青果部会におきまして実施しました網走産のPRを推進し、販路拡大、消費者ニーズの収集のため、道央圏での対面販売などの支援をしております。また、もう一つの網走市が積極的にPR活動をしていく特産品普及事業につきましては、特産品として期待できる行者菜、マタタビの普及促進に取り組んでいるところでございます。

◎金兵委員 現在までのところ、行者菜とマタタビというものを積極的なPRを進めているということでしたけれども、この先、また何か新たな作物として、どのようなものを考えられておりますでしょうか。

◎川合農政課長 今後の特産品ということですが、さきの事業、産地ブランド形成事業におきまして助成した中で、これが網走の特産品になり得るといえるものが出てきました場合は、関係機関と協議をしながらそこで決定をしまして、今後市が積極的にPRするということでもありますので、今のところまだそこまで具体的な産品までは至っておりません。

◎金兵委員 現在、まだ具体的なものはないということでしたけれども、今後これがいいのではないかと製品が出てきたときに、どんどん種類のほうはふやしていくというお考えで間違いないでしょうか。

◎川合農政課長 これから、産地ブランドを活用して、これが有望であるというものがあれば、そ

れはどんどんとふやしていきまして、網走市の特産品というふうに育てていきたいと考えております。

◎金兵委員 はい、わかりました。理解させていただきます。

次に、おさかな普及事業について、お伺いたします。

網走市には多種多様のおいしい海産物がとれるということは御承知のとおりでありますけれども、この事業は代表的な水産物七つを選定してブランド化を進める事業というふうに認識をしております。これらを普及していくために、レシピ集を作成するなどの取り組みを進めておられますけれども、現在の進捗状況について、まずお伺いたします。

◎河野水産漁港課長 当課が進めております水産物のブランド化事業につきましては、おさかな普及事業ということで、地元水産物の利用促進、それから消費拡大を図るため、平成14年におさかな委員会を立ち上げまして、これまで、生き粋き7珍のパンフレットやそれからポスターを作成しまして、地域ブランドとして大消費地や、それから地元のイベントなどで幅広くPRしてきております。また最近では、それにこだわらず、四季折々ととれます網走の特産品を、例えば、カニ、毛ガニだとか、ウニだとか、そういったものをパンフレットにしまして、網走を訪れた観光客のために市内のコンビニに配ったり、また、銀行などにも配布したりしまして、さらに東京網走会の会員にカタログ販売だとか、そういった折にも入れたりして利用しております。もちろん、ホームページだとかフェイスブックを活用してPRを行っているところで、徐々にその認知度は上がっているというふうに感じているところでございます。

◎金兵委員 今後ともさらなる周知を図っていただいて、魚離れが進んでいるといわれている中でも、常に食卓に海産物があるような状況を目指していただきたいというふうに思います。

続きまして、各種イベント、お祭りに係る補助金について、お伺いたします。

網走には、季節ごとにイベント、お祭りがあり、多くの市民の方々や観光客が訪れております。例えば、七福神まつり、屋台村、夏まつり、花火大会、あったか網走、流氷まつり、さんご草祭りなどがそうですけれども、市としてもこれら

のイベント、お祭りが成功するために補助金を出しているということは承知しておりますけれども、これらのイベントをいいものにしていくように、まず市として事業の精査を行っているというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎**嶋田商工労働課長** あばしり市七福神まつりを初めとする七つのこのイベントにつきましては、実行委員会の形式で開催されておまして、事業の着手前に申請していただいて、事業終了後に報告をいただくという形となっております。それにあわせて、収支報告もいただきまして、事業内容と、それからそれにかかっている事業経費、これが妥当かどうかというようなところも見ながら審査しているわけですが、どこのイベントにつきましても、年々拡充されてきているというふうに捉えております。

◎**金兵委員** はい、理解します。

なぜこういうことを質問させていただいたかといいますと、ことしの流氷まつりの開会式に私も行かせていただいたのですけれども、そこで毎年かわりばえないなど。形式ばった開会式ではなく、もっと盛り上がるようなものにしたらいのこの話とちょうど隣で耳にしたもので、さらによくしていくためには精査が必要なのかなど。

ただ、市が行っているものでもないのです、どこまで意見を言えるのかということもありますけれども、よりよくしていきたいというのはイベントに携わっている方々の共通認識だというふうに私も思いますので、きちんと精査をしていただき、これらイベントをさらに盛り上がるようにしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

◎**嶋田商工労働課長** イベントの拡充につきましては、実行委員会の中には市の担当者も一緒に参画して、企画立案から携わってきておりますので、ほかの団体の皆さんとこれからも意見交換を交わして、よりよいイベントの内容の拡充に努めてまいりたいと考えております。

◎**金兵委員** イベントは盛り上がるのがいいのかなというふうに思いますので、取り進めていただきたいなというふうに思います。

次に、セブンミュージアムPR事業についてですが、モヨロ貝塚館のリニューアルオープンを機に、市内に七つある展示施設をPRすると

いうことでありますけれども、どのような取り組みをされるのか、御説明をお願いします。

◎**田口観光課長** セブンミュージアムPR事業ですけれども、これは本年5月1日にリニューアルオープンしますモヨロ貝塚館のリニューアルのオープンを機に市内にある七つのミュージアムをトータル的にPRし、学習型の観光ニーズがある層へのアピールにすることによって網走の集客や滞在時間を延長を図っていきたいというものでございます。

七つのミュージアムとは、モヨロ貝塚館を初めとしまして、オホーツク流氷館、博物館網走監獄、北海道立北方民族博物館、網走市立郷土博物館、網走市立美術館、そして濤沸湖の水鳥・湿地センターを考えているところでございます。具体的な事業内容につきましては、この七つのミュージアムを、モヨロ貝塚館を中心としまして、一括してPRするポスターを制作したり、旅行雑誌等にPR記事を掲載、さらには観光協会と連携しまして、スタンプラリーなどの取り組みについてもやっていきたいというふうに考えているところでございます。

◎**金兵委員** セブンミュージアムPR事業は、七つの施設を絡めて一括してPRを展開していくということでありました。

先ほど質問させていただきました、おさかな普及事業は、代表的な七つの海産物を生き粋き7珍として普及促進に取り組んでおられます。また、先ほど、お祭りイベントの質問をさせていただきましたけれども、先ほど言わせていただいた代表的なお祭りイベントも七つございました。特産品産地ブランド形成事業は、現在、行者菜、マタタビの2種類ということで、今後さらに種類をふやしていく考えもあるということでしたので、せっかくですので、例えば七種類を選定し、まとめてPRしていくなど、7という数字をキーワードとしたまちづくりを進めてみてはいかがでしょうか。

寝屋川市では、地域の素朴な八つの景色を新寝屋川八景として市役所の職員の名刺の裏に掲載しており、これが私とても印象に残っております。数字を使うというのは、ととても印象が残りやすいのではないかとこのように考えております。

また、景色でいえば、例えば、現在網走は

ビューポイントが四つあったかと思いますが、これを七つにPRしていくと、より効果的な取り組みが行われるのではないかなど。

今回、海産物の活き粋き7珍と展示施設のセブンミュージアムが7という数字で重なりましたし、網走には豊富な農畜産物、よその地域には負けないすばらしい景色がたくさんありますので、7をキーワードとして網走のPRを進めていくのはいいのではないかというふうに思いますけれども、見解をお伺いいたします。

◎田口観光課長 観光の分野でいけば、今、出たのはビューポイントということで、実は、以前に網走八景というのがあって、そこまで何とかふやしたいということでやっていたのですが、なかなか今以上のポイントが見つかることができなくて事業が中断したような状況にはございますけれども。今、委員のあった御指摘を念頭に置いて、これからもいいビューポイントを探しながら、できればそれに向けて七つそろえられるような方向で頑張りたいと思います。

◎金兵委員 網走では、せっかく七福神まつりというものもやっていますので、7という数字にゆかりがあるのかなど。ニポネのキャラクターを7人にすれとまではいいませんが、7という数字をキーワードとして、これは私の要望ですので。お願いしますとも言えないですけども、検討の一つとして挙げていただけたらなということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

◎渡部委員長 次、立崎委員。

◎立崎委員 それでは、拓進会の立崎と申します。よろしくお伺いいたします。

まず、水産業についてお伺いします。

網走の水産業は、当市における所得割合からの市民税が平成24年度で2億円を超えるという、当市の経済の牽引者であります。沿岸漁業と内水面漁業に分かれているとは思いますが。今回は、内水面漁業対策についてお尋ねします。

網走湖、藻琴湖、濤沸湖と、そこで行われている内水面漁業の水揚げ高をまず確認させていただきます。

◎河野水産漁港課長 各湖、内水面漁業の水揚げ高の状況でございます。平成23年の数値でございますが、まず網走湖では、平成23年では973トン、6億5,419万7,000円、能取湖では3,980ト

ン、8億4,974万8,000円、藻琴湖では14.8トン、金額が1,867万2,000円、濤沸湖では20トンで888万6,000円となっています。

◎立崎委員 藻琴湖、網走湖に代表されるシジミ、ワカサギ、白魚など、どれも一級品の資源がございます。

そこでもう一度お尋ねいたします。内水面漁業対策の中で、河川と漁場環境の保全という事業がございます。この緊急課題というのをお聞かせ願いたいと思います。

◎河野水産漁港課長 内水面漁業につきましては、御存知のとおり湖で行われている漁業ということで、湖というのは、やはり河川由来でございます。例えば、網走湖では上流域からの土砂の流入だとか、それから美幌町にございます污水处理施設がある。そういったところで富栄養化になって青潮だとか、それからアオコだとか発生して、また、能取湖では平成19年に青潮が発生している。また、濤沸湖では、浦士別川水系ということで上流域からの土砂の流入、そしてまた漂砂が流入してきて漁場が縮小してきている。藻琴湖もまた同じような状況になって、環境が悪化してきているというような状況でございます。

◎立崎委員 ありがとうございます。

どの内水面、どの湖という言い方してもいいのかなと思うのですが、土砂の流入ですとか、それからアオコの発生、本当に大変な問題だというふうに思っております。これは、環境の面からいっても厳しいものがあるのかなというふうに思います。

もちろん、その環境ばかりではなくて、網走市はやはり内水面漁業も大切な産業の一つだというふうに先ほど申し上げましたとおり、やはり漁場の確保という意味合いからも近々の課題だなというふうに考えております。そういった意味でも、この事業に関しては市単独でやるということにはどうにもならないと思いますので、国や道への働きかけをより一層強く要請していただきたいなというふうに考えております。この事業に関しては、これで終わります。

次、観光についてお尋ねしたいと思います。

観光なのですが、観光の中で広域連携観光推進事業というのがございます。これについてお尋ねしたいと思います。

まず、この広域連携というのは、どの辺という

か、どこの自治体を指して言っているのかなというところをお聞きします。

◎田口観光課長 広域連携観光推進事業でございますけれども、この事業は網走市、それから常呂を中心としました北見市、それから大空町、小清水町、これらの市町村、それから観光協会で作っている協議会、網走・大空・小清水・北見エリア着地型観光交通対策協議会という協議会をつくっておりますけれども、この範囲での事業となっております。

◎立崎委員 北見市というのがあったので、ちょっと考えさせてもらったのですけれども。旧常呂町という範囲。それで、オホーツク圏なのかなということも理解させていただきました。

この事業なのですけれども、広域連携で観光の推進ということで、バスを実証実験させていくということでございますけれども、その内容というか、運行経路というか、それはどういうふうになっているのでしょうか。

◎田口観光課長 観光バスの実証試験でございますけれども、このバスは、網走駅もしくは道の駅、流氷街道網走を発着地点としまして、午前中は網走から小清水、大空町を回ってまた網走に戻る観光バス、午後は網走から出まして常呂のワッカに行きまして、それから能取岬を回って帰ってくる観光バス。このバスを午前、午後で運行しております。

◎立崎委員 これ午前、午後とも1便ずつという考え方でよろしいかと思えます。

それから、これ期間なのですけれども、どれぐらいの期間をどの程度の運行状況。実証なので、どのぐらい動かすのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

◎田口観光課長 平成25年度の予定では、6月29日から9月29日までの期間で、これの土日祝日、それから夏休み期間であります7月28日から8月19日までの毎日の期間で、合計46日間の運行というふうになっております。

◎立崎委員 6月の下旬29日から9月の下旬の土日、それから夏休み期間中は毎日ということでございます。

先ほどお聞きしました、広域連携の関係なのですけれども、一応、お話を聞いている中では網走が中心となってやっているのだなというふうに感じましたけれども、実証試験を運行していただいでい

る民間の企業を多分頼んでいるとは思いますが、どちらの企業をお願いしてやっているのでしょうか。

◎田口観光課長 バスにつきましては、網走バスさんをお願いして運行しているところでございます。

◎立崎委員 網走バスを利用してやっているということ。

広域連携ということで、大変いい事業だなというふうに思います。試行的に行っている事業なので、今後利用実績等が大きく見込まれるのであれば、網走バスさんのほうでもそれぞれ考えていくのだろうなというふうに思います。ぜひとも、たくさんの方に乗っていただきたいなという思いはありますので、PR活動、その辺のほうはどういうふうになっているのでしょうか。

◎田口観光課長 この事業は、昨年からはじめているわけですけれども、昨年は1年目ということもありまして、PRが若干不足してしまして乗客も少ない日もありました。それで、ことしは2年目ということもありまして、旅行雑誌やインターネット、さらには昨年もつくっておりましたけれどもポスター、チラシ、これらをまきまして、主に道外客をターゲットに集客を図っていきたいというふうに考えてやっております。

◎立崎委員 各種PRは行っているのだなと。1年目ちょっと少なかったという実績もお聞かせいただきました。やはり、PRをきちっとして道外からのお客さんを集客するという意味合い、それから、これは口コミでも広がっていくのかなというふうに思います。いいものであればやっぱり広がっていくと思いますので、どんどんPRのほうはしていただきたいなと思えます。

それから、この連携事業なのですけれども、やはり観光のみならず、いろんな分野でやはり広域連携はしていかなければならないなと思えます。

消防なんかも広域消防でやっているという実態もございますし、これからやっぱり網走も向かっていかなければならない方向というのは、オホーツク圏の連携ということをやったり視野に入れていかなければいけないと思います。10年後、20年後を考えると、そっちのほうも充分考えなくてはいけないなと思えます。他産業に先駆けて、観光のほうでこういうふうに進めているのであれば、これを足がかりというかきっかけにして、次への

ステップへと進んでほしいなというふうに思いまして、この事業の質問は終わりにさせていただきます。

続きまして、農業のほうについて、お尋ねします。

まず、嘉多山地区飲料水供給施設整備事業というのがありますが、これは具体的にどのような内容でしょうか。

◎川合農政課長 嘉多山地区の飲料水供給施設の整備事業についてでございますが、事業内容としましては、嘉多山地区の飲料水供給施設が、こちらのほうは昭和52年度に建設しております、飲料水の供給を行ってきております。現在は7戸、37名の生活用水並びに産業用水として利用されているところであります。

ここの利用者の方から今回、水の濁り、水圧の低下について相談がございまして、平成24年度に既存の井戸の調査を行った結果、井戸の約半分、30メートルほどが閉塞しております、本来の井戸の機能を果たしていないという状況が判明したところでございます。

このため、地域住民のライフラインの維持改善を図るために、配水池など既存施設の有効利用を図りながら新規に井戸をボーリングしまして、配水管の布設替工事もあわせて進めるものでございます。

◎立崎委員 丁寧な御説明ありがとうございます。

嘉多山地区の飲料水供給施設というふうにありましたので、僕もちょっと勘違いをしていましたので、改めてお伺いさせていただきました。

これにあわせて、農村飲料水ボーリング費用補助金というのがあります。私住んでいる場所が郊外なものですから、どうしてもこういう事業にちょっと目がいきがちなのですが、ライフラインの一つとして本当に重要なことだと思いますので、この辺はしっかりと取り進めていただきたいと思いますし。同じライフラインということで、先日ありました導水管の事故に関しても、これはあさって、月曜日にまた改めて聞かなければいけないのかなと思いますけれども、やはりライフラインの確保というのはとても重要なことだと思います。長いスパンで見なくてははいけないことなのでしょうけれども、やはり課題にはかわりないと思いますので、よろしくお願ひしたいなと

いうふうに思います。

それから、きのう健康なまちづくりというキーワードのもとにお話をさせてもらいました。農業分野、特に人間が口にするものが多い。先ほど、和牛ブランドの話も出ておりましたし、それから農産物の7品、7品はないのですけれども。行者菜、マタタビなど出ておりましたけれども。やっぱり、人間の健康で食べるというのはとても重要なことだと思います。元気な網走を目指す市長のキーワードがありますけれども、その中で農業が担う部分というのは大変大きいことだと思いますが、その辺についてはまずどのようにお考えでしょうか。

◎川合農政課長 立崎委員のお話のあったとおり、市民の健康、元気な網走を目指すためには、農業の担うところは大きいと考えてございます。このため、市としましては、食の安全確保、地産地消への取り組みを引き続き必要であるというふうに考えてございます。

◎立崎委員 まったくそのとおりだと思います。地産地消から始めていかなければ、経済それから産業、何でもそうなのですけれども、地元から盛り上がってくる、足下からきちっと固めていかなければ、やはり進んでいかないかというふうに思います。これは、課題でも何でもなくて、これから進めていかなければならない事業だなというふうに考えておりますので、改めて聞かせていただきました。

続きまして、農業振興計画策定事業のほうなのですけれども、第11期の策定に当たりというふうにあります。第10期の農業振興計画が今年度で終了というふうになります。農業政策というのは国策でもありますから、いろんな意味で計画を立てるには大変難しい、それからいろんな問題があるのだなというふうに思います。

10年というスパンは大変長うございまして、いろんな意味で、昨年末にまた自民党政権にまたかわったのですけれども、政権がかわれば国策もかわるということで、いろんな形でかわってきました。それは、充分皆さん御承知のことと思います。

第11期の策定に当たりまして、まず策定方法等をお聞きしたいなというふうに思います。

◎川合農政課長 第11期の農業振興計画の策定の方法でございますが、まず第10期の農業振興計画

は、平成21年度に農業振興計画策定検討委員会を設置しまして策定したものでございます。検討委員会は、学識経験者、行政機関、農業関係者、経済関係、消費者の代表の方から参画していただきながら検討を重ね、平成25年度までの計画期間として策定したものでございます。今回の第11期農業振興計画の策定におきましても、前回の策定方法を参考にしながら進めていきたいと考えておりまして、今回も農業振興計画策定検討委員会を設置しまして、第10期計画の評価を行い、新計画の策定に向けた基本目標、具体的な方策を検討していきたいと考えております。また、オホーツク網走農業共同組合においても、第3次農業振興計画を本年に策定するという予定でありますので、この計画との整合性を図りながら当市の農業振興計画を策定するという事を考えてございます。

◎立崎委員 よろしくお願ひしたいなと思ひます。

それから、一つ訂正しなくてはいけないのですが、私の10年という言い方をしてしまいましたけれども、ちょっとそれ健康づくりプラン3とちょっと勘違いしてしまひて、こちら5年計画になっています。5年でも長いのは長いと思ひます。

第10期のことしいっぱい終わるということで、この中に書いてあることの検証は改めて一般質問のほうで6月、9月とさせていただきたいなというふうに思ひます。いずれにしても、5年間先のことを考えながら各関係機関等と協議をされながら進めていくのかなということは充分わかりました。なかなか目に見えてこないものというか、長いスパンで本当に考えていかなければならないので、担当部局の方も大変かとは思ひますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいなというふうに思ひます。

それから、最後にT P Pのことについてなのですが、これ本当は質問しようかどうかというのはすごく悩みました。というのは、大変、皆さんもいろいろ報道等でお聞きのとおり、二転三転しておりまして、私のほうも質問するのをどういうふうにしたらいいか悩むというのがありましたので、あえてここで言わせていただきたいなというふうに思ひます。

きのうの段階なのですけれども、関税撤廃を基準とするT P Pのことなのですけれども、きのう、

総会のほうで決議を了承されました。というのは、聖域の確保ができないと判断した場合、交渉から脱却も辞さないものとするという条件付きで一応事実上容認したというふうにホームページ等で載っております。政府が交渉に参加するに当たり、国民生活に対する影響を明らかにし、守るべき国益をいかに守るか。明確な方針と十分な情報を国民に提示しなければならないと強調してあります。

当市もこの前の日曜日の日、オホーツク圏活性化期成会というところで、これは当市の水谷市長が主催者ということになっておりますけれども。その中で、安倍総理はT P Pでは、聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になったとして、早い段階で決断し、その旨表明したいと。参加交渉については、聖域なき関税撤廃が前提でないとしても、オホーツク管内の農林水産分野の重要品目の全てが関税撤廃の対象から除外されるものなのか、また、医療、社会福祉、金融、保険、公共事業、労働市場などへの影響はどうかといった具体的な情報がなく、国民的議論を行う状況になっておりません。

このような中で、T P P参加交渉への参加を表明されるようなことがあれば、きわめて遺憾であり、到底受け入れられるものではありません。オホーツクの関係機関、団体が一丸となりオホーツクの地域経済、生活を守り、地方の声を訴えるべく緊急集会を開いたばかりの矢先に、この決意表明という国の判断なのですけれども。

国政ですので、私たちここでいうのもあるのでしょうかけれども、今後、これはこのまま取り進められていくのか、状況を見きわめながら進めていかなければならないと思ひますけれども、この状況を今市長はどのように捉えているのかをお聞きしたいなと思ひます。

◎水谷市長 T P P交渉でありますけれども、2月23日に安倍総理は、日米首脳会談において、聖域なき関税撤廃を前提としないといったことを明らかにしたということで参加表明をしたいといったような意向が示されたといったことであります。そもそも、その中身が私たちはよく知らされていないといった状況もありまして、国民合意、道民合意のないままの参加表明はきわめて遺憾であると、このように申し上げてきたところであります。

きのう、新聞報道によりますと、政府自民党のほうで5品目の聖域化を例外とするのだというような決議が行われましたが、交渉についてはよくわからない話でありますので、引き続き私たちはきょうの段階において国民合意、道民合意のないままの参加表明というのは、きわめて遺憾であると、このように思っているところでございます。
◎立崎委員 改めて、決意のほうを聞かせていただきました。

私たちもそう思います。これは、農業の分野だけではなく、いろんな分野、先ほどお話ししましたが、本当に地域経済、生活を守る上できちっと反対の意思を訴えるべきであることであるなどというふうに思います。

私たちの分野という言い方をしたら変なのですが、農業分野は昨年、麦類乾燥施設工場の増設もやっていただきましたし、次年度につきましては、麦のサイロのほうも港のほうにつくっていただきます。そんなことも含めまして、いろんな意味でのT P P関連だけではなくて、自分たちの経済を守るためにもやってきている当市の施策がございまして、そんなことを含めまして、最終目標である小麦粉製粉工場のほうのことも10年先、20年先何とかなるよう進めていくようお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

◎渡部委員長 ここで昼食のため、休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午後11時55分休憩

午後1時00分再開

◎渡部委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

松浦委員。

◎松浦委員 5項目質問します。

1項目は、先ほど立崎委員が質問しましたので、嘉多山地区の飲料水供給問題については割愛します。

まず最初に、中心市街地地域商業活力向上調査事業補助金について伺いたいと思います。

言うまでもなく、中心市街地の状況というのは、非常に厳しいものがあるというふうに思います。しかし、網走のいわば顔的な地域でもあるというようなことで、非常に重要な地域でもある

と、こんなふうにも思います。そういう中で、今回この調査事業が取り組まれるわけですけれども、事業の目的そして概要について、まず伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 中心市街地地域商業活力向上調査事業補助金についてのお尋ねですが、今後のまちづくりの観点から、中央商店街のエリアに必要とされる機能について調査分析するとともに、中心市街地エリア全体の活性化について検討することを目的といたしまして、中央商店街振興組合が中心となった連携体を実施する調査事業に対して支援するものであります。

ちなみに、調査の内容ですけれども、三つの観点から調査することとしておりまして、一つがコミュニティ機能のニーズ調査、二つ目に事業規模や採算性などマーケティングの調査、三つ目に再生する場所としての妥当性の調査。この3点の調査を行い、さらにこの結果を踏まえて、今後の中央商店街エリアのあり方の検討をするというものでございます。

◎松浦委員 そこで、この事業は新規ということでありまして、市単独事業なのかどうか、その辺、まず伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 こちらは、経済産業省の補助金のメニューを活用することを想定をしております。補助メニューが地域商業再生事業という名称の事業でございます。

◎松浦委員 国の補助事業ということでありまして。

今、日本全国どこでも中心市街地が廃れているという状況が、多くのところで起きております。それも、結局は国の主導によってまちづくりがなされてきたという中で、私はそういう意味では、国主導の結果としてこういう状況になったのだというふうに認識しているわけです。

そこで今、事業の内容として三つほど挙がりましたが、この調査エリアという点では、中心市街地のどこからどこまでを調査エリアとして考えているのか伺います。

◎嶋田商工労働課長 調査対象のエリアでございますけれども、やはり中央商店街、アーケードがかかっている部分を中心として調査してまいりたいと考えています。

◎松浦委員 それはそれでいいと思うのですが、中心市街地といっても、例えば、2条通、3

条通、それから4条、5条、6条あたりまであるわけですが、そこに商店が張りついているという点では、4条商店街を中心というのはわかるのですが、その辺、まだ明確には調査範囲は決まっていなくて、受けとめてよらしいのですか。

◎嶋田商工労働課長 中心市街地の範囲でございますけれども、中心市街地としては、南3条から南5条の東3丁目から西4丁目エリアとなっておりますけれども、この中でも中心となる、やはり中央商店街のエリアを中心ということで考えております。

◎松浦委員 はい、わかりました。

ぜひ、これは大事な調査にもなるのだろうと。今後の中心市街地をどうつくっていくのかという点でも、この調査は大きな役割を果たしてほしいと、こんなふうにも思っているところです。この事業について、わかりました。

次に移ります。

高齢者世帯等除雪サービス事業というのがございます。これは、随分長いことやっているわけですが、今現在、高齢化が進み、そして単身の高齢者、さらには高齢者の夫婦のみの世帯というのが相当数ふえております。そういう意味では、この事業というのが非常に望まれていることなのだろうと。そういう意味もあって、ことしは昨年度より予算が5万円ふえて80万円になっているのかなというふうに思いますけれども、今現在の利用状況というのは、ふえているのではないかなというふうに思いますけれども、その辺まず伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 こちらの高齢者世帯等除雪サービス事業でありますけれども、こちらの事業は季節労働者の組合のほうに事業を委託しております。そちらのほうの集計といいますか、市のほうに対する報告というのがまだ出てきていない状況でありますけれども、利用に当たっては、除雪券を購入していただくこととなります。その除雪券の販売実績でまいりますと、昨年は1,490枚販売しておりましたものが、今現在、本年度は1,940枚と3割増しになってございます。

◎松浦委員 それだけ、今、実は高齢化も進んでいて、なかなか自分たちだけでは除雪ができないという人たちがふえてきているということなのだろうというふうに思います。

それで、この作業に当たるのは季節労働者ということでありまして、季節労働者の冬場の仕事という点でも一定の役割を果たしているのだろうというふうに思いますけれども。では、ここでこの事業にかかわっている季節労働者というのは、どのぐらい仕事にかかわっているかはわかりますか。

◎嶋田商工労働課長 こちらの作業に当たっていただいている方なのでございますけれども、年々高齢化が進んできておりまして、ことしは18名となっております。昨年に比べ、4名減ってございます。

◎松浦委員 そういう中で、除雪サービスを求めるところは、この券の売れ方からしても、ふえてきているという状況であります。そういう意味では、その作業に当たる作業員、季節労働者をふやさないと対応できないことも考えられます。そういう意味では、季節労働者の請け負っていただいている組織と、このことについて今後供給できるようなことが必要だというふうに思うのですけれども、その辺でのお考えを伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 こちらの季節労働者の組合につきましては、先ほども申し上げましたように高齢化が進んでおりまして、会員、組合員、その作業員の確保が毎年課題となっております。今後も継続して協議していきたいというふうに考えています。

◎松浦委員 季節労働者そのものは、一定数、網走市内の中にいらっしゃるのです。ただ、この仕事請け負う組合にたまたま入っていない方が大勢いらっしゃる。こんなこともあるのだろうというふうに思うのです。そういう意味では、もっと組合がそう簡単には大きくなるとはなかなかないとは思っているのですけれども、そういう意味では、建設会社との話し合いなんかも今後必要になってくるのではないかと。そこで働いている季節労働者の協力も受けるというようなことも考えていかないと、この事業そのものが継続していかなくなる可能性があるかと、こんなふうにも思います。いかがでしょう。

◎嶋田商工労働課長 現在、実際に作業に当たっていただいております季節労働者でつくっている組合の方でありますけれども、その一方で、斜網地区で季節労働者の通年雇用化を促進する協議会を、団体をつくっておるのですけれども、そちらの会員にも声かけはしているわけなのですが、な

かなか人材が確保できていないという状況になってございます。

◎松浦委員 非常に厳しい状況ではあると思いますが、ぜひ作業員の確保という点で、今後も努力をしていただきたいというふうに思います。

それで、もう1点伺いたいのですが、このサービスを利用している高齢者の世帯の方からの除雪に対する要望なんかは、具体的に上がってきているのでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 利用者からの要望といたしましては、まず早朝出かける方が多いものですから、その対応を早くしてほしいというのが一つと、あと現在、除雪幅なのですが、これは玄関口から道路までの人が通れるぐらいの幅1メートル程度の通路部分しか除雪できないというようなこととなっております、ことしのように雪が多い年ですと、ちょっと広く除雪をしてほしいというような要望はございます。

◎松浦委員 そのとおりなのです。私も伺う話としては、そのことが多いです。簡単にはなりませんけれども。季節労働者の人も高齢化している、そういう中で、急いで除雪をしなくてはならない、そして幅も広げるとなれば、相当負担にもなるということではありますけれども、やはりこういう要望があるという点でも、何かひとつ季節労働者の方の仕事として今後ヒントとしてなるのではないかなというふうにも思いますので、今後ぜひこの点での調査なり検討なり研究なりしていただきたいと思いますが、お答えいただきたいと思えます。

◎嶋田商工労働課長 先ほど、作業員が減少しているというお話をさせていただいたのですが、その一方で、利用者の登録数というのはふえてございまして、ことしの場合でいきますと、昨年より12名ほど多く、103名の登録となっております。そういった関係で、作業員は少ないけど利用者がふえるということで、現在の作業員一人当たりの受け持ち件数が平均して五、六件ということになってございます。そうした中、先ほども申し上げましたけども、朝出かけるときに除雪がされていないと不便であるということで、まずは早く除雪するということが第一でございまして、そこを優先しているのが実態でございまして。

◎松浦委員 ぜひ、今後とも利用者にとって非常に便利なものだというふうに言われるような対応を努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に移ります。

ものづくり総合支援事業についてであります。

まず最初に伺いたいのは、この事業の内容はどのようなものなのか、まず伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 ものづくり総合支援事業につきましては、それまで以前ございました新製品創出支援事業、それと事業化等スタートアップ事業、三つ目にもものづくりフォローアップ事業、そして四つ目に新製品市民サポーター制度事業、この四つの事業を平成24年度に統合いたしまして、現在のものでものづくり総合支援事業として取り組んでいるところでございます。

◎松浦委員 四つを一つにしたというふうには、そのほうがよりこの事業を進めていく上で有利だというような判断から、このようにしたのだらうと思いますけれども。例えば、新製品創出支援事業でいえば平成11年からやっている。それから、事業化等スタートアップは平成15年から、ものづくりフォローアップは18年、新製品等市民サポーターは22年からと、こんなふうにもなっているようでありますけれども。この事業をこの間やってくる中で、代表的な製品というのは、どのようなものがありますか。

◎嶋田商工労働課長 これまで、市が支援をしてまいりましたものづくりにつきましては、これまで商品化されたものには、漬物日本一を決めるT1グランプリ、法人の部でグランプリを受賞されました、がつんと辛い山わさび粕漬を初めといたしまして、ビート糖液を原料とした砂糖菓子、二重構造のごみボックス、融雪コンクリートパネル、それと、そば打ち機などと、まだまだございますけども、そういった新製品が商品化されてございます。

◎松浦委員 そういう意味では、一定のといえますか、それなりの成果をおさめてきているということだろうと思います。

平成24年度では、どのようなものができているのか、もしあれば伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 本年度に新たに取られましたものには、新製品創出支援事業の分野では、ヒグマにごみを荒らされないためのごみボッ

クスの開発、また、事業化等スタートアップ支援事業では金融や保険、こういったライフプランニングに関する相談のニーズ調査を行うセミナーの開催、またものづくりフォローアップ事業では、網走産冷凍すり身を活用いたしました練り製品の製造技術を習得するアドバイザー派遣事業、また、地ビールの販路開拓事業など対しまして、支援を行っております。

◎松浦委員 わかりました。このものづくり総合支援事業について、一つにまとめたというようなことで、この間推進してきたというのはよくわかりました。

次に移ります。

中小企業対策についてであります。

代表質問の答弁で、経営安定資金貸付について、中小企業金融円滑化法の期限が今月31日で終了すると、このことを踏まえて中小企業に対する円滑な資金繰り支援を図ることを目的として、経営安定資金の融資条件を緩和するというようなことで、るる答弁がございました。

まず最初に伺いたいのは、この安定資金について7,230万円というふうに計上しているわけですが、この中で、代表質問の答弁では1,000万円の貸付を11件と見込んで、1億1,000万円に対する金融機関への預託金として7,230万円を計上したと、こんなふうに答弁がありますけれども。この経営安定資金の貸付実績は、この間どのようになっていますか。伺います。

◎嶋田商工労働課長 これまでの経営安定資金の新規貸付実績につきましては、平成15年度に1件、1,000万円の融資実行が行われて以降、現在まで取り扱いがございません。

◎松浦委員 この間、この問題でも質問、私自身もしてきたのですが、なかったと。しかし、制度としてあるからには、やはりちゃんと生きたものにしていく必要があるというふうにも言ってきた立場です。

そこで、伺いますけれども、今回非常に緩和措置がなされて、金利も東日本大震災特別資金の金利のままということですから、1.2とか1.4とかということだろうというふうに思うのですけれども、非常に有利だというふうに思います。ただ、ここで問題なのは、いわゆる一般資金がありますけれども、ここの違いというのが、どうあるのか。一般資金でいうと、年間100件を超える新規

貸付というのがありますから、この点での、一般資金との違いについて伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 経営安定資金につきましては、貸付条件が幾つかございます。今回も緩和をすることにしておるのですが、最近3カ月間の売り上げが前年度の同月日、これまでは10%以上だったものが5%以上に緩和するのですけれども、一般資金の場合はそういったような条件はございませんで、単に市内で同一事業を引き続き1年以上営む中小企業というようなことで、その対象が違ってございます。

◎松浦委員 その違い、よくわかりました。いわゆる、経営が悪化したという中で、そこを立て直すための安定資金だということで、そういう条件があるということは、よくわかりました。

そういう点では、利用は多分、これがうまくいけば利用がふえるのだろうというふうにも思います。だからこそ、11件という見込みを立てて予算を組んだのだろうというふうに思います。

今、アベノミクスで景気がよくなるという話がありますけれども、この地方においては、まだまだ景気よくなるなんていう兆しさえ見えないということだろうと思います。それよりも、物価がどんどん上がって、より一層、今中小零細企業は経営的には大変です。ガソリンも上がっていますから。軽油も上がっている。こういう中で、いわゆる中小企業にとって、物を売り買いする上では非常に厳しい状況が続いていると。より一層悪化しているというのが現状ですから、そういう意味では、ぜひこの経営安定資金のアピールといいますか、これをより多くの中小業者にしていく必要があるのではないかとこのように思いますけれども、その辺でのお考えを伺います。

◎嶋田商工労働課長 この制度のPRにつきましては、市の広報誌やホームページに掲載することとしておりまして、そのほか、中小企業相談所や取り扱い金融機関、こういった機関にも協力をお願いして積極的にPRに努めていきたいと思っております。

◎松浦委員 ぜひ、積極的なPRというのが大事だというふうに思います。

次に、一般資金の関係で若干伺いたいと思うのですけれども、いただいた資料の中でいいますと、平成23年度までは大体150件前後の新規の借り入れがあります。しかし、平成24年度でいうと

115件と。1月現在という若干の違いはありますが、それでも、それにしても、35件ぐらい減っているというふうになっておりますけれども、その要因というのはどんな要因があるかについて、伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 昨年と本年度の比較でございますけれども、先ほど委員からも御指摘がありましたように、本年度の今時点での集計ということで、1月末現在での新規貸付が115件ということになっております。前年度につきましては、年間150件ぐらいになったのですけれども、実は2月と3月の新規貸し出しで30件ほどございまして、やはり年度末にかけて資金需要がふえているのかなということで。おおよそ、前年並みの状況かなというふうに考えております。

◎松浦委員 理解いたしました。

それで、さっきちょっと言うの忘れたのですけれども、この経営安定資金の貸し出しですけれども、窓口は金融機関になります。だから、その金融機関の中で、やはりしっかり理解をいただいて、この資金をできるだけ活用してもらおうというふうな立場に立ってもらわないと、自分のところのプロパー資金を優先になる、そういうこともあり得ますけれども。できるだけ、この有利な経営安定資金を使うというようなことでの、やっぱり要請をしっかりとしていくべきだというふうに思うのですけれども、その辺のお考えを伺います。

◎嶋田商工労働課長 金融機関とは、意見交換なり協議を進めているのですけれども、その中で金融機関側からお話をいただいている中では、今一般資金が主に貸し付けがされているのですけれども、その資金が経営安定資金のほうに若干といえますか、ちょっとこれも予測はつかないのですけれども、そっちのほうにシフトがかわっていくのではないかなというふうな予想がされておりました。金融機関としても、これを敬遠するというようなことは全くなくて、市の制度融資は、これまで同様に利用者のほうにも紹介していただくということで御了解を得ております。

◎松浦委員 はい、それも理解いたしました。

ぜひ、この資金が有効に活用されて、少しでも市内の中小零細業者がこの窮地を乗り切るというふうなことであってほしいというふうに思います。

最後に、TPPについて伺います。

先ほど、立崎委員のほうからもお話ありました。TPPというのは、国の行くことでありますから、この場で網走市としてどうこうというのは、なかなか難しい話しではありますけれども、しかし、このTPPというものは、全ての国民に大きな影響を与えると。こういう点でも非常に大きな問題でありますから、やっぱりこの網走市の議会としてもしっかりこの議論をするということが大事だという立場で質問をあえてするところです。

言うまでもなく、TPPは農林水産業のみならず我が国のあらゆる分野にわたって影響を与えるということです。自民党は、TPPに関して、昨年の12月の総選挙のときでありますけれども、TPPに関して、守り抜くべき国益としてということで六つ挙げておりました。農林水産品における関税、二つに自動車等の安全基準・環境基準・数値目標、三つに国民皆保険、四つに食の安全安心の基準、五つにISD条項、六つに政府等調達金融サービス業。これらを政権公約として掲げて戦い、選挙制度のおかげもありますけれども、議席を大幅にふやして政権を取り戻したと、こういうことです。

政権公約で言っていることというのは、TPPで守られる保証というのは実は何もないと。そして、きのう自民党のTPPに対する賛成、それから反対、この立場の人たちが話し合いをして最終的には同意すると、容認するということになりました。今朝のテレビで、元外務省の孫崎さんという方が出演していて、結果としてこれはどういう方向になるかといったときに、その専門家である彼は、結果としてはTPPに参加することになるだろうと。そして、中身としては、今ある9カ国の合意、これはその合意を譲歩するようなことはまずないと。最終的には丸のみせざるを得なくなるだろうと、こんなふうにも言っております。

TPPそのものは、もともとは小さな国四つが集まってつくったのです。シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドと。ここで、2006年に自由貿易協定というのをつくったと。そしてその後、農産物の輸出国であるアメリカとオーストラリア、ここが入ってくると。そして、加えてベルギー、ベトナム、マレーシアというのが加わって今現在9カ国で交渉が行われているということです。そして、TPPにおける基本は、10年

以内には関税を撤廃すると、これがあくまでも原則ということですから、いずれにしても将来、10年後には撤廃して全ての関税はなくなるのだと。ここがはっきりしていることなのです。日米共同声明でも、代表質問でも私言いましたけれども、いろいろ安倍さんは言っているけれども、全くそれは根拠がないといいますか、共同声明では一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求めるものではないと、このように書かれています。

しかし、これは交渉の場で例外を主張することは認めるのだと。主張は認めるけれども、しかし、その後の協議の中でそのことが認められるかといったら、全くその保証はないというものなのです。そういう意味では、今まさに安倍内閣はあすにもそういう参加表明をするのではないかというふうに言われていると。非常に、危機的な状況だというふうに思います。10日の日に、水谷市長が会長をしているオホーツク圏活性化期成会が主催して集会を開いて、まさにあの天気の良いときに網走市民、あるいはオホーツク管内の意思を表示したわけです。非常にそういう点では、いい集会だったというふうにも思います。

そこで、まず伺いたいのは、このTPPが今の状況の中で、もしTPP協定に参加するようなことがあれば、網走市への影響額というのはどのぐらいになるのか、お答えください。

◎川合農政課長 TPPの影響額であります、このままの状況で参加した場合の影響額はどのぐらいになるかということですが、網走市では、平成22年の12月に試算をしております。その中で、農産物、小麦、てん菜、でん原用馬鈴薯、酪農関係、また、肉用牛などに影響があるということで、農業産出額につきましては116億5,000万円。また、関連産業につきましては、114億7,000万円。また、地域経済への影響が193億1,000万円。合計で424億3,000万円の影響があると試算されております。

◎松浦委員 これは、あくまでも農業サイドからいった影響額ですよね。だから、そういった意味では、その他のもの、いわゆる21分野とかといわれていますけれども、入れると相当なものになるだろうと。壊滅的打撃を受けるということは間違いのないことだと思います。

そこで、もう一つ伺いたいのは、もし日本がこ

の協定に参加するということになれば、TPPの中で占める、日本とアメリカのシェアは、どれぐらいになるかお示しいただきたいと思います。

◎川合農政課長 アメリカと日本のシェア、ここで占める割合ということですが、今のところ、私のほうでは承知しておりません。

◎松浦委員 今いわれているのは、8割といわれています。ですから、なぜアメリカが日本に対してTPP協定に参加を迫るかというのは、結局こういう裏があるというか。アメリカと日本だけで8割を占めてしまうわけですから、事実上、これによって支配していけると、こういうことだろうと、私は思っています。そういう意味でも、やはり今日本が協定に参加するようなことになれば、きわめて大変なことになるというふうに言わなければなりません。

それで、もう一つ伺いたいのは、TPPを阻止するために、10日にはああい集会を開きました。今後、それに次ぐ何か私たちは態度を表明する必要があるのだろうと思いますけれども、その辺での今後の取り組みの考えはございますか、伺います。

◎三島経済部長 TPPについての御質問でございますけれども、今の議論がございましたけれども、仮に日本がTPPに参加した場合、網走農業に与える影響ということにつきましては、先ほどの資産額で説明をさせていただきましたけれども、影響ははかり知れないものになるだろうというふうに考えておきまして、関連産業につきましても非常に大きな影響があり、地域経済に与える影響が非常に大きいだろうというふうに考えているところでございます。

昨日の自民党の中での考え方が今朝の報道で明らかになってきているところがございますけれども、従前から申し上げているとおり、TPP協定への参加につきましては、農林水産業のみならず、産業経済、国民の生活全般に大きな影響を及ぼすということは、懸念をされているところがございます。先ほど市長が答弁しましたけれども、現段階で情報が明らかになっていないということ、また国民の合意がないまま交渉参加に臨もうとしているという動きになってきているところにつきましては、非常に遺憾に感じているところでございます。

先ほど、委員からもお話がありましたとおり、

3月10日にオホーツク圏活性化期成会の主催によります集会を関係者、関係団体、一つになって集会を開催をしたところでございます。今後も参加表明があす、あさってにも行われるのではないかという報道もございますけれども、引き続き、TPP協定への参加については、それを反対の立場で関係団体とともにこれからの行動については検討してまいりたいというふうに考えております。

◎松浦委員 それで、国民に明らかにならないのも当然なのです。実は、TPPというのは、協定の中身は明らかにしないというのが中身ですから、なかなか表に出てこない。漏れ伝わる部分についてはあるのですけれども。それから、先日東京新聞でしたが、米は除外されるものではないと、米も対象だというようなことも報道があるようです。そのように、いわゆるTPPというのは、これまでのEPAやFTAとかとは全く性格の違うものだということでもあります。それで、私ぜひ市長なんかに呼びかけたいのは、こういうふうに自民党がぐっと一歩前というか、大きく前に踏み出したということを踏まえて、先日、議会としての意見書は上げましたけれども、やはり市としても特別の決議なり、あるいはアピールなりを国に向けて出すべきだと、こんなふうにも思いますし。できれば、この網走市議会としても、これは私あくまでも提案するわけですが、議会としても何らかのアクションを起こすべきでないかというふうにも思っているところです。そこで、市長に緊急の国へのアピールといいますか、地方からの声というのを考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

◎水谷市長 TPPのお話であります。

TPPにつきましては、国民合意のないまま、道民合意のないまま、関税撤廃を原則とするTPP参加交渉には、参加交渉しないようにということで常々期成会を中心に訴えてきたところであり

ます。また、昨日、政府自民党のほうで、特に農業分野において、関税撤廃を前提としないといいますか、五つ例外品目を設けたといったような決議がなされたようでもありますけれども、実際外交交渉でありまして、それは政府においてその決議が有効であるかどうかということも実はよくわからない話でありますから、大変この地域においては懸念があるわけであり

ます。ですから、私たちは、このオホーツク全体として、道民合意のないままの参加交渉は拙即の判断をしないようにということで、常々訴えてきたところでもあります。そういったことを踏まえながら、あす総理は表明をされるという報道があるようでもあります。その後については、参加表明は我々はしないようにということを伝えているわけでもありますけれども、その後につきましては、やはりこれは地域全体の問題だというふうに思っておりますので、今後につきましては、規制会の役員会、そしてまた総会等で充分情勢の変化を踏まえた協議をしていくということが重要だというふうに思っております。

◎松浦委員 ぜひ、積極的な取り組みを期待して、私の質問を終わります。

◎渡部委員長 次、小澤委員。

◎小澤委員 私の質問を始めさせていただきます。

まず、人材確保養成事業の中にあります、建築技能者確保補助金について、お伺いをいたします。

建設事業は、国家を形成する基幹産業であり、その投資額の多さ、従事する者の多さなどを見ても、その重要性は揺るぎないものであると私は考えます。現在、この建設業を支える大きな要素であります建設技能者は、新規入職者の減少、高い離職率により、高齢化が進み減少してきております。原因はさまざまなことが考えられますが、何より収入の不安定さや低さ、職場環境や退職後の生活への不安などにより、本来であればものづくりの達成感を実感できるという建設業の魅力が感じられなくなってきているということが大きいと想定されます。厳しい経済情勢の中、新卒者の就職環境も非常に厳しいわけですが、この建設業に目を向けますと、なかなか人材が集まらず、人材の確保に苦労されているところが多いというふうに伺っております。

この網走地域の将来を担う若者が安心して働き、その意欲や能力を十分に発揮できる環境の実現を目指すためにも、支援対策が不可欠と考えます。市内事業者では、建設業者はどのように不足しているのかという調査や実態については、先ほど井戸議員の中の説明で一部理解をいたしました。そんな中で、特に若者の専門技術者が少ないという中、業界では50代でも若者と言われるほど

年齢は上がってきております。世代交代をしたくてもなかなかできないという問題を抱えております。本当にこのままの状況が続くと、技能者がこの網走市内からいなくなってしまうという可能性も考えられます。雇用対策を進めるとともに、早急に専門技能者の人材の確保が必要となってきましたが、確保とともに、今後は減らさないというためにも、育成にも力を注がなくてはならないと感じますが、見解をお伺いいたします。

◎嶋田商工労働課長 建築技能者の人材確保、育成のお話でございますけれども、かねてより建築業界のほうから近い将来建築技能者の人材が不足するというお話を伺っておりまして、そういうこともありまして、昨年7月に市独自で市内の建築事業者の年齢構成とか、そういった大工さんの実態をちょっと調査いたしました。そうした中で、23社から回答が得られまして60人の方の大工さんがいらっしゃると。その中で、56歳以上の方が約50%いらっしゃると。さらに、全体の35%の方が、今後10年間のうちに辞められていくといったような状況が明らかになっております。

そうした中、平成22年3月に道立の網走高等技術専門学院が統廃合されまして、北見のほうに統合されたわけなのですが、それを契機に平成22年度に民間団体で組織いたします、網走地域建築技能者等地域定着促進運営協議会という組織を立ち上げまして、こういった技能者の人材確保や人材養成といったような事業に取り組んでいるところでございます。そうした中、昨年のアンケートの調査結果も踏まえまして、建築技能者の確保は喫緊の課題であるということから、今回、建築技能者人材確保補助金という制度を創設いたしまして、先ほどのその運営協議会が行っている修学資金の制度を利用した方を網走市内の建築関連事業者が通年雇用するといった形で3年間雇用することを条件に、冬場仕事の余りない時期の3カ月間、1月から3月分の3カ月間の賃金に対して一部を助成するといったような制度を今回設けたところであります。

◎小澤委員 業界、そして市も、この問題については本当に危機感を持って取り組んでいるのだなというところは感じました。しかし、この人材確保育成事業全体を見ましても415万円という金額、また、別事業で雇用対策事業というのが100万円ぐらいということで、もう少しこういう危機

感を持った中では金額についてもさらに考えて行ってほしいというところがありますし、この補助金の枠が足りなくなるようなくらいの効果を上げることには期待を私もしたいと思いますので、今年度につきましては、どのような事業になるかということも私も見させていただきたいと思っております。この点についての質問は終わります。

次に、畜産関係施設管理運営費の部分で、市営岬牧場管理費運営等改修事業について、御質問をいたします。

網走市では、多数の乳牛用や肉用牛、豚、鳥などの家畜がされております。オホーツク網走和牛のブランド化に向けて、和牛の頭数は増加傾向にあるというふうにも聞いておりますし、オホーツク海に面した知床連山を望む能取岬の美岬牧場で牛が草を食べたり横たわったりなどして放牧され、市内の農家から120頭以上の牛や馬が預けられ、ピーク時には230頭が放牧されているというふうなお話を聞きました。この場所は、波状の傾斜地となっているところで、面積も67ヘクタールと広大であります。この場所が育成を促し、オホーツクの美しさと雄大さを体験できる場所であるほか、この広々とした北海道らしい風景は、映画やテレビドラマのロケ地としても多く知られ、観光客が多く訪れているというのも聞いております。

しかし、その景色を見に観光客が訪れましても、高台からの景色を望むことというのはできない、また、アイスクリームを食べたりお土産を買うなど、そういうところも現在はありません。せっかく訪れても何もないのではもったいないというふうに感じますが、網走の観光スポットの一つとして、今後何かに生かしていけないかというふうに思いますが、原課の見解をお伺いいたします。

◎川合農政課長 美岬牧場につきまして、観光スポットとして活用できないかという御質問でございますが、市営美岬牧場は、昭和39年度に設置されておりまして、本当に能取岬灯台に隣接し、オホーツク海に面していることから、景観もよく観光客も多く訪れる観光スポットとなっているところであります。市営美岬牧場を網走観光のスポットとして活用できないかという件ですが、畜産農家の現在の状況であります、飼料作物の高騰によりまして経営を圧迫されている状況にありま

す。そうした中で、美岬牧場の果たす役割は大きいものであるというふうにも考えてございます。

家畜の飼養に当たりましては、平成22年の宮崎県における口蹄疫の発生を受けまして、家畜伝染病予防法の改正がされまして、病原体の持ち込みを防止するために、農場の中で徹底した衛生管理が必要な区域、衛生管理区域への設定、また、区域内への立ち入る車両、人に対する消毒の徹底などの実施が定められておりまして、防疫体制の強化が求められているところでもございます。

また、現在、国外、特にアジアでの口蹄疫の発生が多く見受けられている中で、海外・国内からの観光客など不特定多数の人間が立ち入ることに對しましては、畜産農家から預託を受けまして飼養する市営美岬牧場の管理運営上からは適切ではないと考えております。また、能取岬灯台付近の駐車場に隣接してあります第7牧につきましては、人と家畜が直接接触されない措置として牧柵を設置することとしております。

以上のことから、市営美岬牧場を観光スポットとして積極的に活用していくことは、現状では難しいものではないかと考えております。

◎小澤委員 現状について、わかりました。

口蹄疫などの関係で車両の立ち入りの禁止だとか、エリアの整備というものが今後にも必要になってくるなというふうに思います。観光といいましても、市で直接行うものばかりでもないと思います。民間事業者が提案してきたものにつきましては、耳を傾けて、問題がクリアできるようであればそういった取り組みも今後検討していただきたいなというふうに思います。

次に、改修事業の関係ですが、老朽施設の更新、そして排水不良となっている関係で暗渠敷設工事というのを平成25年度予定しておりますが、暗渠の関係は継続事業ということで25年度で完了するものなのか、そしてまた今後改修の予定計画というのは、どのようなものを想定しているのか、お伺いをいたします。

◎川合農政課長 平成25年度の美岬牧場の暗渠工事の完了時期と、また、今後の改修計画についてという御質問でございますが、美岬牧場は平成8年から平成12年にかけて全面的に草地改良と暗渠排水の整備を行いまして、その後は個別に排水不良箇所の整備を行ってきたところでございます。しかしながら、依然として排水不良の箇所が

発生している状況でもあります。排水不良箇所では、牧草の生育不良など、またひづめの炎症が発生しやすくなるために、その対応を要するということでもあります。このため、平成25年度におきましても、暗渠工事を3カ所、明渠工事を1カ所、湿地部の新土置きかえ工事を2カ所実施する計画でありまして、工事は25年度に完了を予定しております。

また、今後の改修計画についてであります。現在の主な排水不良箇所につきましては、25年度の工事に対応することとしておりまして、今後の改修につきましては、全面的な草地更新など多額の費用がかかるということから、当面は排水不良箇所の補修などで対応していきたいと考えておりまして、市営美岬牧場の指定管理者と協議をしながら進めていきたいと考えております。

◎小澤委員 大体の工事が今年度、平成25年度に終了する予定ということで、計画のほうは理解をいたしました。

前年度も暗渠工事というものを行っていますが、それはたしか、市単独の事業ということで、25年度に行う今回の工事に対しましては、何か国、道などの補助事業の対象となるようなところはないのかということをお伺いいたします。

◎川合農政課長 補助事業がないかということでございますが、今のところ、本工事は一般の財源でということを考えてございます。また、今後予算を執行するに当たりまして、補助事業の該当メニューがないか、情報収集に努めていきたいと考えております。

◎小澤委員 補助の関係については、理解をいたしました。

最後に、暗渠敷設工事について、昨年は9月ごろの工事発注という形で、今年度も同様に発注するのかということと、ことしやります老朽化施設についての事業はどのようなスケジュール、時期で行っていくのかということを確認させていただきます。

◎川合農政課長 今後のスケジュールについてでございますが、明渠・暗渠敷設工事につきましては、昨年同様の閉牧前後の10月ごろに工事を行いたいと考えておりますので、発注につきましては昨年同様9月ごろに行う予定でございます。

また、老朽化している施設、パドックの休憩舎についてでございますが、こちらも老朽化が激し

く、さびなどにより腐食が目立つ状況にありまして、こちらのほうも建てかえるという予定でございます。こちらの工事につきましても、閉牧後の11月ごろからの工事を考えております。

◎小澤委員 全体のスケジュールがわかりました。工事は放牧が終わった後に行うということで、実際に使われるのは平成26年度からということで、それに向けて適切な管理のほうをしていたきたいと思います。

以上で終わります。

◎渡部委員長 ここで、暫時休憩をいたします。
午後2時03分休憩

午後2時12分再開

◎渡部委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

平賀委員。

◎平賀委員 それでは、質問をさせていただきます。

最初に、交通対策事業に絡んで公共交通について、伺いたいというふうに思います。

最初に、鉄道の維持についてお伺いいたしますが、承知のとおり、鉄道の路線維持は町の価値を維持することと連動する傾向が非常に高いものがあります。鉄道が廃止され、なくなった町の衰退は、駅施設周辺の地価の大幅の下落はもちろんのことですが顕著であります。全国各地で散見されているものでありまして、網走市も鉄道の維持に資する施策を打っていくことが、私は重要だと考えますが、市の基本的見解を明らかにされたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 鉄道の取り組みについての御質問ですけれども、鉄道は通勤、通学、通院などの日常生活や、出張や旅行など、住民の生活文化向上のため、また、四季をとおして当市を訪れる観光客の交通機関として重要な役割を果たしていると認識しております。市といたしましては、利用者の利便性の向上を図るため、JR石北本線の高速化について、オホーツク圏活性化期成会をとおして道や関係機関に対し要望をしてきており、今後も引き続きこうした活動を行ってまいりたいと考えております。

また、JR石北線においては、昨年10月に沿線の自治体、商工会議所、観光協会などの担当者に

よる、北見運輸支局主催の意見交換会が開催されてまして、利用促進の取り組みについて、意見交換を行ったところであります。今後もこうした意見交換会などに積極的に参加してまいりまして、沿線の自治体や関係団体とともに鉄道の利用促進、利用拡大に向けた取り組みを検討してまいりたいと考えております。

◎平賀委員 鉄道をめぐる情勢はなかなか厳しいものがあるのだというふうに思います。各種事故や故障があったという影響や、この冬は特に降雪の影響で乗降客の減も大きいというふうに伺っておりまして、経営にも影響が出ているというふうに伺っています。

網走市では、SLを運行させるイベントや、食い倒れ号の運行など、市民団体を中心とした各種イベントを行っておりまして、観光集客の成果を含めた雰囲気醸成と、鉄道に関する市民の意識喚起には大きな寄与をしているということで評価するところであります。

しかし、一方で、本来であれば、鉄道を利用していただきたいというのは、沿線に生活をする方々だと思いますが、その方々の乗降をふやす取り組みとしては、余り成果を上げていないのも現状だというふうに思いますが、網走市の認識を伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 SLなどの取り組みについての御質問でありますけれども、確かに石北線にしても、1日の平均利用者乗車密度が1,200人と、廃止の対象の検討となる2,000人を割っているというような状況も聞いてございます。確かに、SLなどのイベントについては沿線というか、地元の方が乗られるというようなイベントではないかもしれませんが、そういった鉄道マニアが全国から来ていただけるといった意味において、当市でも観光交流人口の拡大を図っているという側面もございまして、そういった意味では、そういった取り組みも市としては、歓迎しているというようなことなわけですけれども。確かに、委員がおっしゃるように、沿線の住民の方の利用という面では、また別の取り組みによってそこは利用拡大とかを考えていかなければならないというふうに思っております。

◎平賀委員 イベントそのものは、私は別に否定的に捉えているわけではありません。これについては、大変いいものだというふうに思っています

が。

JRさんの経営上にとっては、なかなかいろいろあるのかなというふうには思いますけれども。やはり、経営状態を考えたときには、乗降客をどうふやすかというのが一義的には大事なのだというふうに思います。

ここは、こうした大規模なイベント事業というのは大事ですけれども、やはり地道ではあっても沿線住民が鉄道を利用しやすくする取り組みを自治体の事業として実施するべきだと私は思うところがあります。例えば、昨日も触れておりますが、郊外に駐車場を整備して、そこから乗車してくる方をふやす。それにあわせて、乗車してくると買い物が割引になるような制度をつくっていくとか、あるいは、市内で行われる各種イベントにJRを使って向かうと、何かのプレゼントがその会場でもらえて得をすとか、何かしらのインセンティブといいますか、何か得をすることがある。そんなことをこつこつと行うということが私は必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 ただいま、委員から提案といいますか、アイデアがあった部分につきましては、そういった方法も一つの利用拡大の方法もあるのかなというふうには考えております。

◎平賀委員 いずれにしましても、大切なことは、何らかの事業展開を市として実施をしていただくことだろうというふうに私は思っております。沿線自治体の方々が少しでも鉄道を利用してください、それがふえていくということを切に願うものであります。

次に、もう一つの基幹的な公共交通の手段でありますバスについて、伺いたいというふうに思います。

網走を走る路線バスは2社ありまして、それぞれ地域の欠かせない足となっております。運営については、それぞれ努力をされているものの、乗降客の少ない路線が圧倒的に多いのが今の現状で、国などが定めたルールに基づいた補助が欠かせない状況です。しかし、民間事業者が運営をしていますが、やはり大切な公共財産の一つだというふうに私は思いますが、その辺、市のほうでも同じような見解をお持ちでしょうか。確認をさせていただきたいと思えます。

◎嶋田商工労働課長 バス事業が地域の公共財と

いうお話でございますけれども、バス事業は移動手段を持たない交通弱者にとりまして通院や買い物、通学などの日常生活に必要な公共交通機関でありまして、地域の公共財として認識しております。

◎平賀委員 確認をさせていただきました。

安心安全を維持し、観光客を含めた利用者の安心を高めることが、公共交通には重要なことだというふうに思います。そのためには、そこで働く方々の雇用環境の維持も大変重要な要素で、一定水準の労働環境の維持は必須だというふうに思います。こうしたところが揺らぐことはあってはならないということは、共通の見解であろうと思えますが、見解を伺いたいと思えます。

◎嶋田商工労働課長 安全安心にバスが運行されますことは当然のことであるというふうに考えており、労働環境は必要なことであるというふうに思っております。

◎平賀委員 親会社が大手の公共交通運行企業から地元企業にかわって約1年たつと思えます。体制を含めて、変化があるのではないかというふうに推測をしますが、網走市としては現在どのような認識でいらっしゃるでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 バス会社の経営陣がかわってから、バス事業者のほうから伺っている話では、利用者の利便性の向上と利用の拡大を図る取り組みとして、乗務員の接客マナーの向上を初め、先進的なバス事業者の取り組みを参考とした、地域への個別訪問、わかりやすい時刻表の作成など、こういったことを予定しているというようにお話も伺っておりまして、このようなバス事業者の積極的な取り組みにつきましては、市としても期待しているところであります。

◎平賀委員 網走市としても、必要な路線の維持と運行体制の維持は、何があっても守らなくてはならない課題であるというふうにも考えます。改めて伺いますが、公共交通総合連携計画に基づく実証試験運行などを含めて、公共交通であるバスを守り抜くという決意を持つことが大切だと考えますが、どうお考えでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 バス事業者には、公共交通機関として持続させ維持していくべきであるというふうに考えておりまして、また、地域公共交通活性化協議会では、バス利用の拡大を図る取り組みといたしまして、コミュニティバスなどの実証

試験運行を行うとともに、近々バスマップを全戸配布にすることとしておりまして、市もバス事業者と連携して、今後も協力していく考えであります。

◎平賀委員 先ほどの最初の質問で触れたとおり、公共財産だということですので、ぜひ市も必要な対応を含めて、決意を持って対応していただきたいというふうに思います。

次に、農業問題について、何点か伺ってまいります。

最初に、T P Pのことではありますが、先ほどもお二人の議員から御質問があり、市長も答弁された経過があります。

2月23日の首相の表明以降、状況については、るる推移をしてきたところで、皆さん御承知のとおりであります。きのうから今朝にかけての報道でさらに前進をしまいそうな状況だというふうに思います。

情報がやはり不明瞭だということ、それから、国民、道民、網走市民の合意がないということが最大の問題であるということは、私も同感であります。もう一つ、国益が果たしてプラスになるところがあるのかというところが、私はこの問題は決定的なものなのだろうというふうに思います。地方議員の集まりでも議論になることがよくありますが、我々、この地域にとっては、ひとつ生活を守るための戦いなのだろうというふうに思いますし、国を維持するための戦いなのだろうと思います。しかし、プラスがあるのだというふうに言っている方々の話を聞くと、自分たちの産業にプラスになるのだというふうにしか私は聞こえません。一体、この問題はどこにあるのだというふうに考えたときに、グローバル経済が、あるいは新自由主義が形をかえて攻め込んできているのだというふうに私は認識をせざるを得ないと。これについては、ローカリズムで対応をしていくしかないわけですから、地方が結束してしっかり戦いを挑んでいくしかないのだろうというふうな認識を持っています。改めて、市長に見解を伺いますが、こうした状況について、どのような対処を、市長はなさっていくおつもりでしょうか。改めて伺いたいと思います。

◎水谷市長 T P Pのお尋ねでございますが、2月23日に安倍総理は、日米首脳会談において聖域なき関税撤廃を原則とするT P Pについて、聖域

は前提ではないのだというような日米首脳会談の合意のもとで参加表明の準備を始めたというふうな認識であります。

そこにおいて、政府自民党としてさまざまな関税撤廃の例外を今決議をしたというふうに伺っておりますが、そもそもその中身がよくわからない中で、私たちは道民合意、国民合意のないままのT P P参加交渉についてはやめるようにということを常々主張し、また、集会等も開いて訴えてきたところであります。

こうした中において、今後の対応ということでもありますけれども、こうした前提の中にあって、安倍総理が参加表明をされた後の対応については、これは地域全体の問題でありまして、網走市だけの問題でもないというふうに考えておりますので、今後につきましては、オホーツク活性化期成会等で協議し、そして今後の対応について協議されるべき案件であると、このように思っているところであります。

◎平賀委員 地域全体の課題でもありますので、ぜひ取り組みを見守っていききたいというふうに思います。

農業の問題に続けさせていただきますが、代表質問のときにも御答弁をいただいております。農業振興計画についてであります。先ほど立崎委員のほうからも質問がございましたので、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

万が一があってはいけないのだというふうに本当は思っておりますが、そうはいつでも万が一があるかもしれない今情勢であります。それを踏まえた農業基本計画の策定でありますので、その点に備えるということも考え方としては持つべきだというふうに、持たざるを得ない情勢だろうというふうに思いますが、基本計画の中ではどのような考え方で臨まれるのか、見解を伺いたいと思います。

◎川合農政課長 農業振興計画の策定に当たりまして、T P Pへの対応ということでございますが、T P Pへの対策につきましては、今後の国の動向を見ながら、今後設置予定の農業振興計画の策定検討委員会で議論を行い、計画の策定をしていきたいと考えておりまして、その中での話によりまして計画をつくっていくということになります。

◎平賀委員 状況に応じた対応はされるというこ

とで、理解はさせていただきました。

また、一つ対策の話ですが、農村のブロードバンドについて伺います。

ことし、呼人や北浜の一部にも光通信が導入されて、環境が随分よくなったところもありますが、しかし、御承知のとおり、網走にはADSLすら届いていない地域もありまして、ISDN回線でインターネットの閲覧すら困難な状況というのが御承知のとおりです。こうした地域は、農村生産地区にやはり集中をしております。早急な対策が長い間求められてきましたが、一部を除いて解消されていない状況です。TPP対策の一つでも私は実はこれあるというふうに思っていますが、何よりも農家の所得をふやし、万が一、現在の農業生産体系に大きな変化が生じるときにでも生き残るための一つの方策として重要になるのが、インターネットによる販売なのだろうというふうに思います。現に、農協から独立する、あるいは農協とは別の収入手段をここから得ているところも随分ふえてきているのが実情であります。こうした対策は急務であるというふうに考えますが、担当課としてはどうお考えでしょうか。

◎川合農政課長 農村のブロードバンド化についてでございますが、光回線が敷設されている地区は、本年2月に呼人、藻琴が対象となりましたが、まだ未普及の地域が多く残っております。また、郊外地域では光、ADSLのエリア外となっている地域も存在しているところでもあります。ブロードバンドの基盤整備事業につきましては、民間主導により行うことが原則とされておりますが、ブロードバンドの整備には多額の費用がかかるために、郊外部への整備は採算性の問題などから整備の見通しがついていないと聞いております。このために、オホーツク圏活性化期成会によりまして、ライフラインの一つとして、国に対して整備を要望しているところであります。

また、委員のおっしゃるとおり、インターネットを活用した事業というのは重要であるということで、今後インターネットを活用しました、農産物の消費者への直接販売は期待されている分野でもあると、私たちも認識しておりますので、早期に整備されるように引き続き要望していきたいと考えております。

◎平賀委員 小清水町では、自治体の事業として、国の補助事業ですけれども、実施された経過

もあります。元気交付金の使い道の一つは、ここにもあるのだということ指摘をさせていただきたいというふうに思います。

そしてもう一つ、いろいろな対策です。

小麦の今後についてです。先ほども立崎委員からもお話が若干ありましたが、24本のサイロに小麦が入ってくるということに、今後なってくる。当然、品種ごとに分けられて貯蔵されるのだろうというふうに思います。先ほど、話ありましたとおり、やはり製粉工場をぜひ目指していただきたいのです。そうなったときには、グルテンの含有量とか水分の含有量を含めた、顧客に合わせた、職人に合わせたといったほうがいいのでしょうか、均一な品質の小麦を生産するということが必要になるのですけれども、これ実に難しいということでありまして、技術的な種の調整が必要ですが、それでも、網走で地産地消への道が切り開かれる意義というのは、すごく大きいのだというふうに思います。ぜひ、さまざまな団体と連携をしながら、ぜひ実現へとこぎ着けていただきたいと思いますが、見解を伺います。

◎川合農政課長 今回、小麦サイロを建設することになりますが、750トンの保管施設、それを24本で1万8,000トンの保管能力の小麦サイロ建設となりますが、こちらは委員のおっしゃるとおり、小麦サイロには別々に品種ごとに保管をしていくという考えであります。また、製粉工場ということでございますが、今後オホーツク管内の小麦がこちらのほうに集約されるということからも、この小麦を生産から流通、加工、そして製品までつなげていけるように関係団体と議論を重ねながら研究をしていきたいと考えております。

◎平賀委員 続けさせていただきますが、製粉工場をぜひ実現していただきたいですが、つくるとすると、実は栽培する品種の調整も必要になる状況だというふうに私は理解しております。現在の網走管内及び網走市で生産されている小麦は、粉にすると中力粉になるものが多いという認識です。地産地消の観点から考えると、強力粉になる品種、あるいは超強力粉と呼ばれるような粉を生産できる品種というのがふえることが重要です。これについて、網走市の認識はどのように考えますでしょうか。

◎川合農政課長 現在は、実需者からうどん向けのニーズのあるキタホナミを主流として作付けし

ているところであります。また、今、平賀委員のおっしゃるとおり、超強力粉というもので、ユメチカラなどは、キタホナミなどの中力粉とブレンドをすることにより、パンや中華麺などすぐれた適正を持つものであり、こちらのほうは今後ニーズもふえてくるのではないかと考えているところであります。

◎平賀委員 時間のかかる話だというふうには思っておりますので、適時見直しをしていただきたいというふうに思います。技術面でカバーできる面も一定程度はあるのですが、やはりそこは対応していただきたいというふうに思いますし。ここで種（たね）の問題が出てくるのですけれども、やはり種の問題を守るためにはT P Pは何としても受け入れるわけにはいかないということもあわせて申し上げておきます。

次に、林業の問題に移ります。

森林整備事業に関して、代表質問でも伺わせていただきましたが、安全性の確保を踏まえてというところで、答弁が触れられないところがありましたので、改めて伺います。

実際に、倒木が多くなってきているのは、皆さんも感じられていると思います。風が吹いて倒木をするということですが、その風が吹いた後、数日経ってから大きな木が倒れ、道路を寸断したということが私も経験があります。そのほかに、家に突き刺さるような倒木があって、突き刺さってしまったと。たまたま誰もけがしていないですから大きなニュースになっていませんけれども。そんなことが網走でも起きています。これは、国有林だったり民有林だったり、さまざまなのですけれども、対策が必要な状況にあるというふうに思いますけれども、見解を伺います。

◎川合農政課長 林業の安全、倒木などのあった場合の市の対応ということでございますが、基本的に保安林を含みます市有林以外の森林につきましては、個人の財産であるということで、市では対応できないところでございます。しかしながら、暴風雨、大雨等の災害による場合は、災害対策としまして対応しなければならないと考えております。しかしながら、通常時の民有林における風倒木、危険木につきましては森林所有者が対応をしていかなければならないものと考えております。

◎平賀委員 民有林については、ぜひ未然の防止

ということで、パトロールを行っていただくというのが一つかなと思います。国有林でも去年あったのです。倒れるまで放置するような傾向がどうやらあるというふうに、いろいろ調べていくと伺ったのですけれども。かなりの巨木でして、実際、そこを人が通っていたら必ず大きな事故になっていたと思います。そういったことを含めてちょっと対応を、ほかのところとも検討する必要があると思うのですが、改めて答弁をお願いします。

◎川合農政課長 風倒木、危険木につきましては、市の職員によります定期的な巡回や、家屋等が危険などの理由によりまして住民要望がある場合には、伐採または枝払いを随時実施していきたいと考えております。

◎平賀委員 近年ふえているということは、それだけ木が古くなっている部分も多くなってきていると思われまますから、対策を強化をしていただきたいと思えます。私有林ももちろんありますので、対応策は随時進めていただきたいというふうに思います。

質問を続けます。

次に、水産の関係で伺ってまいります。

まず最初に、水産商品の向上について伺いたいのですけれども、魚離れが進んでいる状況でありまして、ここ10年で消費量は10%減で、平成20年には魚と肉の消費が逆転をしてしまったという状況があります。こういった状況が、当然、網走の水産加工業、あるいは水産業にも影響を与えているわけでありまして、対応策あるいは商品開発による対応、こういったものが急務だというふうに思います。特に、ものづくりが活発になりつつある網走ですから、大きく期待をしたいところです。こうしたものを多様するためには、例えば、高温高压による調理をして骨まで食べられるような製品をつくっていくなどの取り組みがほかの町では見られるところでありまして、国では水産庁を2012年の8月から始めたファストフィッシュというのがあります。これは、ファーストフードのように手軽に食べられるように前処理された魚のことでありまして、認定商品は現在100種類以上ありますけれども、まだスーパーでの取り扱いが20から30種類程度にとどまっています。まだまだこれからなのかなという意識もあります。こういったファストフィッシュなどの対応につい

て、どのように今されているのか見解を伺いたいと思います。

◎河野水産漁港課長 水産物の高次加工の取り組み等のお尋ねだと思います。

市ではこれまで、水産物の高次・加工研究ということで、網走第一水産加工業協同組合を中心としまして、東京農業大学などをお願いいたしまして研究を進めているところでございます。御存知のとおり、サケマスの頭部、中骨にはDHAやEPAといった栄養分が豊富に含まれている部分がございます。当課では平成22年からサケマス頭部等有効利用試験事業として高圧処理をしたサケマスの頭部、中骨などをペースト状にして新製品開発等を行っているところでございます。農大の分析結果から、非常に栄養価の高い、健康食品として開発の余地のある商品であるということで評価を得ているところでございます。

今後は、そういったデータを水産加工事業者とともに共有しながら、また、学校給食への導入も含めた、付加価値の向上、付加価値の高い製品化を目指していきたいと考えております。

また、水産庁でも進めております、レンジだけで手軽においしく食べれる魚製品、ファストフィッシュの取り組みにつきましても、国民の魚離れには有効な商品というふうに考えております。直接的には、市ではまだ手がけておりませんが、市内では一部の事業所でそれに近い製品も芽生えてきているというふうに聞いておりますので、そういった関係事業所と協議だとか連携しながら、市としてお手伝いできるのであれば、協力していった普及拡大に努めていきたいと考えております。

◎平賀委員 先日、ものづくり創成塾のところでも中間報告があつて、研究状況も私も把握をさせていただいています。サケの未利用部分の活用については、大いに期待するところです。ファストフィッシュのほうも、私と同じ認識を共有させていただいているなと思いましたが、ぜひ、これはすぐにでも認定を受けられるだろうと思うものが結構あるなというふうに思いますので、取り組んでいただきたいのですが。先ほど、金兵議員がふれた、網走の生き粋き7珍にちなんで、ここでも七をやっていったらどうかと思うのですけれども。新加工7珍のようなものを、せっかくだから発掘しながら取り組みを進めてみてはどうかと

思いますが、いかがでしょうか。

◎河野水産漁港課長 実は、七珍につきましては、例えば、白魚だとかワカサギ、こういったものがございますけれども、あと北海エビだとか。そういったものにつきましては、それぞれ魚醤油だとか、そういった研究も実はやっております。七つの加工品ということではないのですけれども、七珍を生かしたそういった加工品も今現在手がけておりますので、商品化に向けて努力していきたいと考えております。

◎平賀委員 多少の遊び心を含めて、楽しみにしております。

次に、EUへのホタテ輸出について伺います。

代表質問でも、2年連続輸出ができなかったということは触れさせていただきましたが、今回、欧州の指定海域になることで輸出が回復するというふうに伺っておりますけれども、それで、本当に回復はするのだろうかということを、率直に伺いたいと思います。

◎河野水産漁港課長 代表質問でもございました、網走港からのホタテ輸出が取り扱われないといったことでございますけれども。当市の水産加工場からのホタテの冷凍食品というのは、大部分が本州サイドの大手の輸出企業から、あるいはぎょれんを通して、そういったところから輸出をされておまして。そういった部分では、量は少ないのですけれども、韓国だとか台湾へは順調に行っているというふうに伺っております。今回、対EUの輸出に関しましては、絶対数が多いと、輸出手続の事務手数を考えますと、やはりどうしてもそういった需要の多いところを中心に輸出していったほうが、やはりかなり有利だといったところは否定できませんので、今回このEUの指定というのは、非常にそういった意味では大きな足がかりになるのではないかとこのように感じております。

◎平賀委員 一方で、カントリーリスクに備えるということがやはり必要なのだというふうに思います。商社が絡んでいるということで、なかなか容易ではないのかなと思いますが、EU以外の販売先の確保も必要だというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎河野水産漁港課長 先ほどの答弁と繰り返しになりますけれども、カントリーリスクを考慮いたしますと、いろいろ間口を広げたほうが確かに有

利だというふうに思います。ただ、取り扱い量、輸出量を考えますと、やはりアメリカ、中国、EU諸国、ヨーロッパ、そういったところに一遍に出したほうが効率性はいいというふうに理解しておりますので。そういったこともございますけれども、今後のそういった輸出を考慮しますと、いろいろな部分での輸出の拡大、国の拡大、これは必要だとは認識しております。

◎平賀委員 効率性の確保とリスクの分散というのは、なかなか両立が難しい側面もあるのだというふうには理解はさせていただきますので、引き続き、状況の推移を見ながら対処していただければと思います。

次に、中心市街地の活性化について伺います。

端的に伺いますが、中心市街地活性化会議が行われ、そこで種々議論がされているというふうに思います。私は、ここでの議論はやはりオープンになっていくことが重要だというふうに思います。一般の市民の方々が、中心市街地の活性化をどうしようと思っているのかをやはり知ることが大事だと思っております、そのことで発展するものもあるのではないかとこのように思いますので、ホームページなどで閲覧できるというような対応が必要だと思いますけれども、見解を伺います。

◎嶋田商工労働課長 中心市街地活性化会議の議事録についてでございますが、中心市街地活性化会議は、市と商工会議所、日専連、中央商店街振興組合の4者から構成されておりまして、会議では金市館ビルも含めて中心市街地の今後のあり方について話し合いが行われているところであります。まず、そういったことで、議事録を公開することについては、相手もありますことから、協議しなければならないものとなってございます。なお、平成25年度におきまして、中心市街地地域商業活力向上調査事業、この取り組みの中で今後の中央商店街のあり方を検討する際に、手法は今後の検討課題ではあります、幅広く市民の意見を聞いてまいりたいというふうに考えております。

◎平賀委員 議事録といっても、詳細ではなくて、こんなことが話されているという大項目でもいいのかな、雰囲気がかればいいのかないかなという感じは思いますので、その辺を含めて検討をしていただきたいというふうに思います。

それで、今、話がありました金市館ビルに移っ

てまいります、長年課題として残っていたものであります。初日にも、ちょっとお話をさせていただきましたが、ここに私は元気交付金を活用していくということも、一つ大きなテーマというか、可能性だというふうに思います。購入して、解体をして、それから建てるという作業に基本的にはなるのだと思いますが、種々第3次行革の中でも、統合あるいはその施設を解体していこうというような考え方もあるという部分があったり、一時それをやろうというような動きもあったりということも承知しておりますけれども。やはり、ここをそういった市民活動の拠点、学びの拠点にしていくというのは大事だというふうに思いますし、これまた初日に触れさせていただきましたが、将来的には日体大あるいは東京農大との連携拠点とも位置づけていくということで、中心市街地は私はさらに活性化する可能性はまだあるのだというふうに思います。そういった総合拠点を整備するということを考えてはどうかと思いますが、見解を伺います。

◎嶋田商工労働課長 地域の元気臨時交付金の使い方につきましては、これからどういった事業を実施するか検討していくところであります。なお、金市館ビルにつきましては、平成21年に閉店したときから、地域からは食料品、日配品、衣料品を何とかしてほしいといった声がありまして、これまで金市館に対して市としても店舗再開の要請をしてまいりましたが、新たな動きは見られないといった状況でございます。

◎平賀委員 どういうふうに処理するかというのは、元気交付金の使い方はまだこれからですから、原課としてどうですこうですとは、なかなか言えないのだというふうに思いますが。例えば、民間が買ったものを市が寄附を受けて、それから何かをするという方法だってあるのだらうと思います。いろいろな方法を含めて、早急な解決が私はここが求められるというふうに思いますので、市長の見解を伺いたいと思います。

◎水谷市長 早急な対応がというお話でありましたけれども、今の金市館ビル4年近く空きビル状態になっておりまして、全く進展のない状況であります。現状、このままということは、商店街振興、まちづくりに大きな支障になってはいけない、支障となっておりますので、このままではいけないという認識を持っているところでありま

す。そうした中であって、新年度においては、調査事業において、今後中心市街地のあり方の検討をしていくわけでありますが、そこに金市館ビルのあり方にも検討をしていくということでもありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

◎平賀委員 理解をさせていただきましたというよりは、将来に向けての期待を持ちたいというふうに思います。

次に、起業化支援事業について、伺いたいというふうに思います。

今年度、新しくつけていただいたことに対しては、大きく評価をさせていただきたいというふうに思います。300万円ついておりますが、積算根拠は、まずどうなのかということ伺いたいというふうに思いますが。限られた予算の中ですけれども、私の認識としては一桁違うのかなというような気持ちもないわけではありません。どのような根拠で300万円の根拠とされたのかということと、目標としてどのくらいの起業を見込んでいらっしゃるのか、見解を伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 起業化支援事業の積算根拠でございますけれども、起業化支援事業につきましては、1件の限度額が50万円というふうになってございまして、この50万円の助成を6件見込んでいるところであります。これは、目標というのではなく、あくまでも予算では6件を見込むということとなっております。

◎平賀委員 なぜ、50万円だったのかということ質問していこうかなというふうに思ったのですが、ちょっとそれは初年度ですので、まずはそこから始めるのだろうというふうに理解をさせていただきますが。私は、せっかくやるのでしたら、6件全部とはいわなくてもかなりの確立で起業していただきたいというふうに思います。起業に対する事業はほかにもやられますので、そこを踏まえてということがあるのだと思いますが、私はせっかく事業をやるのですから、銀行に職員の方が一緒に担当者がついて行って、融資を依頼するところまで一緒に付き添って行くぐらいまでやらないと、本当の意味での起業は成功しないのだろうというふうに思っております。実際にこういった取り組みをやっている町というのはあるのです。そういった自治体もあるわけですし、予算をやはり生きたものにするということはやはり必

要なので、私はそこまでやる必要があるというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 市の職員も金融窓口というお話ですけれども、市内の金融機関との意見交換などで聞いている話の中では、金融機関としては、事業者が融資の申し込みをする際に、事業計画や資金計画がきちんとつくられているか、どれだけ熱意を持ってその方が説明をするか、また、どれだけ事業者の思いが感じ取れるか、こういったようなことを大切にしているというお話も伺っているところであります。また、中小企業相談所では、資金繰りや資金金額についての相談、指導も行っておりまして、体制も整っておりますことから、起業される方はそういった専門機関を利用させていただきたいというふうに考えております。

◎平賀委員 実際についていくかどうかはさておき、起業と同じぐらいの熱意を持って取り組んでいただければ、必ず起業に結びつくと思いますので、そこをぜひ期待したいというふうに思います。

次に、企業の支援に関する予算、まとめてみますと、総額で約2,129万円ほどになります。

最初に伺いますが、これでどの程度網走市における財と雇用をふやすというふうに考えていらっしゃるでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 財と雇用増の目標というお話ですが、そういった目標値は設定しておりません。

◎平賀委員 そこは、従来から申し上げており、ぜひ切りかえていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

企業誘致に係る支援策と比較したときに、地元企業に対する支援策は2,129万円なのです。金額的に明らかに少ないです。これは、日体大の今回のものはわかりませんが、それと比べても多分そうでしょうし、これまでのものと比べても明らかに少ないのだというふうに思います。やはり、ここを直していく必要は私はあるのではないだろうか、再考する必要があるのではないだろうかというふうに思っています。地元企業を育成することでも企業誘致とあわせて大切であります。もっと地元企業を育成するために予算を使うべきだという方々も少なからずいらっしゃいますが、見解を伺いたいと思います。

◎嶋田商工労働課長 企業誘致と地元企業に対する支援の額のお話でございますけれども、企業誘致は短期間に一定程度の雇用増が見込まれまして、そういった意味では、地域経済の活性化を図る取り組みとして即効性があるものと考えております。先ほど、日体大の特別支援学校高等部の誘致のお話がありましたが、こちらは網走市のスポーツ振興と障がい者の教育分野の面において効果が大きいだけではなく、教職員や関係職員の方が配置されることによりまして、多くの雇用の創出が図られるものと考えております。一方、新たに事業を起こされる方の課題となっておりますのが、資金調達でありまして、こうしたことから平成25年度においては、起業化支援事業補助金を創設し、市が後押しすることによって起業される方を一人でもふやすことができれば、その分また新たな雇用が創出され、地域経済の発展につながるものと考えております。

◎平賀委員 ホップ、ステップ、ジャンプと、3段階あるとすると、ステップは今までいっぱいあったのです。今回、ホップが初めて出てきたのですけれども、今度はジャンプがないという状態なのだというふうに私は思っています。地元企業を育成するという点では。やはり、今活動している地元企業をさらに大きくしていくための予算、育てていくための予算の使い方も私は必要だというふうに思っております。企業誘致に係る予算、これまでの予算と、地元企業に関する支援の予算と比較したときに、明らかに大きな差があるのです。やはり、この状況はかえていかなければならないと思いますし、こちらに来た企業に対するさまざまな優遇策と、地元企業との政策を考えたときに、地元企業に対する優遇策というのはほとんどない。やはり、そこは是正をしていくというのは、一つの考え方として私は持つべきだろうというふうに思います。雇用を生むためには、やはり地元企業が元気になっていくというのが大事だと思いますので、その点について、もう一度答弁いただけますでしょうか。

◎三島経済部長 企業誘致と企業化支援に係る予算との比較という点でのお話だと思いますけれども、地域の経済を活性化していくためには、企業誘致と、それから地元企業の育成と。こういうことが、やはり両輪で進まないとならないのだろうというふうに考えております。今比較されてお

ます、起業化支援のための予算というのは、確かに委員がおっしゃる額でございますけれども、中小企業振興のための予算、または地域経済活性化のための予算というものは、企業誘致の予算と比較すれば、それは逆になっているということでもありますから。企業誘致のための予算に多くつけるのか、また地元中小企業の振興のためにつけるのかというのは、そのときどきの市の施策の判断によってかわってくるだろうというふうに考えております。

◎平賀委員 変化することがあり得るという答弁をいただきましたので、次の質問に移ります。

中小企業の育成の観点でもう1点伺いますが、今、中小企業大学校に行く企業に対する支援をやられていると思います。しかし、もう一つ支援の方法は、私はあるなと思っておりますが、社会人になっても大学院に入学できるという形が随分緩和をされております。これは、一定の年数社会人の経験を積むことですか、あるいは大学のほうで独自に定めた要件に合致することなどがあるのですけれども、在職しながらでも大学院に進学できると。こういった事業についても、私は企業を応援していく、一生懸命人材を育てていこうとするところを応援するという考え方もあっていいのかなというふうに思います。大学に行かなくても大学院に進学できるということですので、これも一つの人口定着の方法、企業支援の方法だと思いますが、いかがでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 大学院に通うための支援についてでありますけれども、社会人が大学院に進学する際の受験資格につきましては、詳しくは承知しておりませんが、大学院に進学される方は、基本的に個人のスキルアップのためと。そこを目指すものと思いますので、市として、そこに補助する考えはございません。

◎平賀委員 現状は理解をするというか、現状はそういう考え方だとわかりましたが、そこは一定程度検討をしていただきたいというふうに思いますので、また機会を改めて質問させていただきたいというふうに思います。

次に、観光について伺いたいというふうに思います。

昨年も伺いました、民間の観光施設に対する支援についてです。基準がない中で、昨年、フロックス公園に対する補助がありました。ここで、補

助に関する要綱整備など基準を設けた対応を求めたところ、検討をしていくというような形の答弁があったというふうに理解をしていますが、対応はどのようになっているのかを確認したいということと、来年度以降、一定の基準を定めた上で、こうした支援を必要があれば実施していくということはあり得るのか伺いたいと思います。

◎田口観光課長 民間の観光施設の支援についてでございますけれども、民間の施設は、事業目的や管理主体、運営状況など多種多様なケースがございますので、観光効果などを総合的に判断しなければならないことがありますから、一律の補助の基準を策定することは非常に難しいのではないかなということを考えておりまして、さらに時間をかけた検討が必要だということを考えております。当面、来年要綱をつくるというところまでは、今のところはまだ検討していない状況になっています。

◎平賀委員 状況を見ながら、そこは対応をしていっていただきたいと思いますが、要綱が私があったほうが、民間企業あるいは観光施設のほうで何かの要望をしやすいというふうに思いますので、整備をすべきだというふうに思います。

次に、これも昨年伺いました。食育で、週に1度くらいは地元の産品を使って子どもたちと一緒に調理をしながら、家族でゆっくり食事をするような日をつくってはということで、食育の事業としてレシピの提供、あるいは料理教室の実施などを進めてはどうかということで、提言させていただきました。答弁では、非常に大切なことだと思いますので、関係原課とも相談しながら、回数的にはどの程度か答えられないが、そういう方向性も考えていきたいというふうにされておりましたが、検討状況と来年度の事業の実施については、どう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

◎川合農政課長 食育につきまして、料理教室などの今後の見通しについてでございますが、食育の取り組みにつきましては、網走市の食育推進計画に基づきまして、それぞれの担当課が授業を行っているところであります。具体的な取り組みとしましては、農政課では社会教育課主催の網走学におきまして網走の特産品を知ろう、夢の新野菜、行者菜を料理すると題しました、料理教室などを開催しております。また、健康管理課におき

ましては親と子の食育教育、また、市民を対象にしました地場産の食材の普及、啓発を目的としましたサケの料理教室などを開催しているところがあります。料理教室の開催など、食育の普及については、今後も取り組んでいきたいと考えております。

◎平賀委員 去年は、観光のほうからも御答弁をいただいたのですが、観光メニューとしても実はこの点は魅力的でありますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

平成19年の観光消費調査をベースに、98億6,000万円の観光消費額というのが、平成22年の観光消費額であるというふうに昨年示されたところではありますが、最新の状況はどのようになっているのでしょうか。

◎田口観光課長 まことに申しわけございませんけれども、ただいま手元に数字ございませんので、後でお示ししたいというふうに思います。

◎平賀委員 後で、お知らせいただければと思いますが、昨年と、観光プロモーションで何人ふやしますとか、このキャンペーンで何人ふえるから観光消費額がアップするというのは難しいという答弁でありました。私は、この発想を転換して、観光客何人増を目指すからこの事業をこうやって進めるとか、観光消費額を何円ふやすから、だからこの事業をこういうふうにして、こういう形態で進めるとかという考え方に転換をしていただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎渡部委員長 平賀委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時08分休憩

午後3時15分再開

◎渡部委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

答弁から。

観光課長。

◎田口観光課長 先ほどは失礼いたしました。

観光消費額についてですけれども、平成23年度の観光消費額につきましては、94.6億円という形となっております。観光消費額の関係ですけれども、やはり観光としましては、入り込み数、地域における滞在数をふやすことによって観光を発展

させたいというふうに考えておりますので、消費額については、やっぱりそちらのほうから算出する形になるかというふうに考えております。

◎平賀委員 この事業をやると、宿泊がこのぐらいいふえますというふうな形態になっていけば、おっしゃるとおりだと思うのですが、そうならないので変えられませんかという質問をさせていただきましたが、改めて観光振興計画の中で伺います。

観光振興計画の見直しで、入り込み客数や宿泊数の増減を目指す基本ラインから、私はぜひ脱却をするということを考えていただきたいというふうに思っています。もちろん、それも大事なもので、踏まえながらですけれども。メインは、観光消費の増、それから観光による雇用の増を目指していくという計画。そのためには、観光の入り込み客数や宿泊数がふえていくことが必要だというふうな体系に変更していくということが、実行力のある観光振興計画をつくるためには必要だというふうに思いますが、見解を伺います。

◎田口観光部次長 観光振興計画に係る目標数値の設定の仕方という御質問だと思いますが、目標数値につきましては、観光経済活動の視点から見た観光というふうに見たときには、目指す姿は交流人口の増、滞在時間の増、消費額の増というのが基本となるわけございまして、入り込み数や宿泊数もその手法の一つとして大切なことだと思います。一方で、この入り込み数、宿泊者数のみの数値では滞在時間や消費額をはかることはできないということございまして。

経済の活性化に伴う雇用環境の向上も、目指す姿の一つというふうに考えられますけれども、目標数値とする数値は時系列に比較する必要があるということと、計画の施策の取り組みがそれに効いているかどうかという数値変化の因果関係も求められるものでございまして、これらのことから、入り込み数や宿泊客数以外の目標数値の設定の必要性については理解するところでありますけれども、数値計測の容易さ、それから正確性の面などから、どのような事業が適切なのかも計画を策定する中で検討してまいりたいというふうに考えております。

◎平賀委員 現在の進行計画も、基本的にはすぐれたものだというふうに思っております。しかし、やはり実行力のあるものに変えていくという

意味では、今指摘させていただいたような点を大きく加味しながら踏み込んでいくことが私は必要だと思いますので、ぜひ変更をお願いしたいと思います。

最後の質問になりますが、観光部設置から1年が経過をいたします。観光部新設の成果はと問われたときに、現状でどのような答えをされるのか、観光部長の見解を伺います。

◎井上観光部長 御指名でございますので。

観光部新設、昨年4月からということで、私、観光部長ということで拜命して約1年ということでございます。この間、懸案でありました、天都山展望台及び流氷館の建替基本構想、こういったものにも着手をしながら、御案内のとおり、新年度には具体的な基本設計に入る予算を提案をしているところでございます。

また、平成17年に策定をされました市の観光振興計画につきましても、この間の議会のやりとりも含めまして、あるいは長期にわたる経済不況、そして観光形態ニーズの変化に伴う現状に即した対応が求められているという共通した認識に立ちながら、そういった判断のもとで、年度の途中ではありましたが、いち早くこういった見直しにも着手をしたいということでの、そのキックオフも含めまして、市民シンポジウムを開催をしながら、そういったところで迅速に対応をしていくという形をとることができたのも、ある意味では観光部を創設した、そういったひとつのきっかけがあったからこそというふうに思っています。

しかし、いろいろ細かい点から判断をいたしますと、必ずしも1年の中で期待に添うような形で本当にやり切ってきたかどうかということについては、まだまだ不十分な点はあるのだろうというふうに思いますけれども。私としては、観光部としてスタートをした、その中で一定の方向付けはできたというふうに考えておまして、そういった部分で、しっかりと新年度に向けてつなげていていただきたいなというふうに考えているところでございます。

◎平賀委員 網走市の観光における未来が、今後さらに発展することを心から願ひまして、私の質問を終わります。

◎渡部委員長 次、古都委員。

◎古都委員 早速、質問に入らせていただきたいと思ひます。

これは、前回も質問させていただきました、雇用対策事業について、この中で、技能功労者表彰事業、勤労青年表彰事業とありますけれども、この内容について、どう実際に雇用につながっているのかという部分を御説明いただきたいと思えます。

◎**嶋田商工労働課長** 技能功労者表彰と勤労青年表彰の雇用との関係でございますけれども、技能功労者表彰につきましては、技能者の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、地域産業の発展を促進することを目的として表彰する事業でございます。また、勤労青年表彰につきましては、若年労働者の確保と、それから定着促進、これとともに技能尊重の機運を醸成し、地域産業の振興と雇用の安定を図り、勤労青年の健全な育成に寄与することを目的として表彰しているわけでございますけれども。両表彰につきましては、技能功労者表彰であれば、表彰後に後継者の育成に尽力をされ社会貢献されると。また、勤労青年表彰につきましては、若年者の定着率が図られ、後輩の指導にも責任感を持って当たられるといったように、経営者側からのほうの評価もいただいております。雇用の定着につながっているものと考えております。

◎**古都委員** 今のお話ですと、雇用の対策ということで、新しい者ではなく、現在ある者の雇用の継続につながるような事業だというようなことなのですけれども。その中で、表彰された側にその話を持って行って批判的な話が戻って来るはずがないのですよね。雇用の定着を目指すということならば、表彰されたことによって、回りのほかの企業から見たときに、それをもらえるぐらい大切なものを僕らも頑張らましようとなって、初めてそれは促進につながっているのだなと、対策につながっているのだということを感じますけれども、その辺はいかがなのでしょうか。

◎**嶋田商工労働課長** 雇用対策につながっているかとの御質問でございますけれども、表彰するに当たっては、市内の重立った関係団体、40社以上ございますけれども、そういったところに推薦依頼をして、幅広く募集といいますか、推薦を依頼しているところであります。そういった中で、平成24年度であれば、勤労青年の場合は6名の方の推薦があって選考委員会を経て表彰したと。功労者表彰につきましても、1名の方の推薦があっ

て選考会の審査を踏まえて表彰されたというようなことで、その市内全域、全体にわたってそういった取り組みの周知等を図りながら、この事業に取り組んでいるところでございます。

◎**古都委員** これ、去年も指摘したのですけれども、先ほども話したとおり、もらった人に対しては表彰してもらえるほうなので、どちらかといえば、嬉しい気持ちのほうが先立つと思います。雇用対策で継続的につなげるというのは、表彰された事業ではなくて、表彰された事業を見てほかの事業者がそれを目指すような形でなくてはならないと思います。それを見た上で、表彰されるように頑張ろうとか、そういった部分に対して初めて雇用の対策につながっているという部分だと思うので、そういった部分の調査も含めてそういったものにしてほしいというような話で昨年話したのですけれども、その反省が生かされていないと思うのです。次、また来年にもなると思うのですけれども、そのときにはもっとちゃんとしっかりしたものであることを願って、次の質問に入ります。

次、畑作振興対策事業ということで、エゾシカ進入防止柵設置管理助成事業ということでありまして、エゾシカが進入して農作物を荒らしてその被害というのが甚大だということは、もう周知のことだと思うのですけれども。その防止柵を積極的に設置するというのももちろん大切だとは思いますが、それによって今度は餌場を探してももちろん降りてきている動物なわけですから、それを今度森林のほうに追いやってしまうと、今度は森林のほうの荒らされる部分が心配になってくると思います。また、その餌場の面積をこちらから妨害して来ないようにするわけですから、また余計に森林被害というものが出てくるのが予想されますけれども、その対策の部分というのはどうなっているのでしょうか。

◎**川合農政課長** 農業被害がかなり大きいということでありまして、エゾシカの防止柵を設置したところであります。そうしますと今度は森の中にいるということで、森林被害が出ているという状況にもあります。北海道でとりまとめた森林被害の状況によりますと、網走市では平成23年度におきまして、カラマツが80.26ヘクタール、トドマツが10.56ヘクタール、広葉樹が1.34ヘクタール、合計で92.16ヘクタールの被害があるという

ふうにいわれております。こちらの人工林、天然林とも幼齢期を中心にした樹皮、枝葉の食害、幹折れの被害など増加傾向にあるというふうにもいわれております。

こうしたことから、農業被害も含めまして、森林被害が減少していないことから、一定の駆除は必要であると考えておりました、今後も猟友会など関係機関と連携しながら駆除のほうは行っていききたいと考えております。

◎**古都委員** これ、網走市だけの問題ではなくて、近隣市町村も絡んできて農業振興で近隣市町村も同じように悩んでいるところだと思います。網走市だけではなく、近隣市町村とも協力した上で、個体数の把握と、実際に実情に合った形にしていって、また、人間のエゴで向こうの生活圈を奪っている話でもあるので、うまい意味で共存という部分も考えながらやっていかなければならない事業だと思います。

次の事業に行きます。

特産品産地ブランド形成事業とありますけれども、この特産品産地ブランドと考えている産品というものの内容を教えていただきたいと思ます。

◎**川合農政課長** 産地ブランド形成事業の産品という作物でございますが、今、特産品の普及事業におきまして普及を進めているものは、行者菜とマタタビであります。こちら、行者菜につきましては、認知度を向上させるための報道関係者へのPR活動、こちらPR活動をすることによりまして、一般の人に目に触れて今後認知度が高まるのではないかと考えておりますし、市内の普及を図るために行者菜試食会を実施しております。また、網走学で行者菜の料理体験なども実施したところでもございます。マタタビにつきましては、普及を図るため、その第1段階としまして、マタタビを使いました商品の紹介などを掲載したリーフレットを作成して、今後マタタビのPRをより進めていききたいと考えております。

◎**古都委員** いろんな形でPRという話だったのですけれども、市の事業でも観光などいろいろ含めた上でPRに取り組んでいるところはあると思うのですけれども、それらとの連携というのはどうなっているのでしょうか。

◎**川合農政課長** いろいろな、さまざまなか所の中でその普及の活動をしているところござい

ますが、この行者菜とマタタビというのは、その団体と協議をしながら進めているものでございます。そのため、市の中では、まだ連携も不十分なところもあるのかと思ますが、今後その辺が連携できるようなところがありましたら、協議を進めながら考えていききたいと思っております。

◎**古都委員** 連携は今後考えていきたいということだったのですけれども、網走の魅力の発信の一つとして、漁業もそうですけれども、さまざまなブランド形成とか観光で魅力を発信して、いかに網走に来てもらうか、また、産業にするかというところなので、その辺は密に連携してもらって、ぜひ取り組んでいただきたいと思ます。

次の質問に入ります。

ここは、ちょっと確認なのですけれども、ペレットストーブ普及促進事業ということで、平成19年から始まっているのですけれども、平成19年から平成23年度までは、去年聞いたのですけれども、平成24年度の実績と、今現在、灯油がどんどん高騰してきている部分がありますので、今後の展望と今のニーズがどれくらいあるかというところを、お答えいただきたいと思ます。

◎**川合農政課長** ペレットストーブの件でございますが、平成24年度につきましては、応募3台をしたところ、3台の要望がありまして、そちら3台につきまして助成をしているところであります。また、平成25年度におきましても、3台分の助成を見込んでいるところであります。

今後のニーズというところでありますが、現在、円安傾向にありまして原油の高騰、また、震災以降のエネルギー問題などから、化石燃料に依存しないバイオマスエネルギーを利用しましたペレットストーブのニーズ、関心は今後高くなっていくと考えております。今後も、広報誌、生活展でのPR、コミセンでの燃焼展示などを通じまして普及に向けた取り組みも進めていききたいと思っております。

◎**古都委員** 原油の高騰等ありますけれども、実際にペレット自体の燃焼度だとか、そのペレットの保管場所ですとか、いろいろな課題もあると思ますけれども、これは道から来ている事業ということで、去年と同じく不毛な話になってしまうので、次の質問に移ります。

「流氷明けウニ・カニ」ブランド推進事業とありますけれども、この中で、これは観光のほうに閉

散期対策の事業が入っていますけれども、それと連携してくるのかどうかという部分をまずお答えいただきたいと思います。

◎河野水産漁港課長 「流氷明けウニ・カニ」ブランド推進事業との観光部局との連携についての御質問でございます。

この事業につきましては、古都議員も御存じのとおり、流氷明けの特においしいとされるウニだとかカニ類、こういったものを早春の味覚を実際に大都市圏で食べてもらって、そういったことを通じまして流氷明けには本当においしいものが網走にあるのだと、そういった網走のイメージだとか、地域の食の魅力、こういったものを広く発信することで早春期における地場水産物の消費拡大、あるいは魚介類の評価の向上、また、網走のイメージの向上、さらには交流人口増加と、こういった目的に資するといったことで進める事業でございます。

またさらに、この事業をより一層相乗効果を高めるためにも、流氷明けはちょうど流氷観光の閑散期ということもございますので、せっかくおいしいものをPRしても、網走にどうやって行くのかとか、そういう手段、そして地元での受け入れ体制と。そういった食べさせる仕組みづくりにつきましては、観光部局と連携を持ってやっていきたいというふうに考えております。

◎古都委員 今水産のほうでもこうやってブランド化を図ってPRを進めていきたいと。農業も今ブランド化を図ってPRを進めていく。主要産業ということで、網走は農業、水産、観光とありますけれども、まさにそれが一致している部分だと思いますので、ぜひともそこをミックスした上で強力に推進して網走を売っていただきたいなと思います。

次に、中心市街地活性化対策事業とありますけれども、先ほど、答弁の中で、中心市街地とはどこからどこまでかという中で、南3条から5条、東3丁目から西4丁目とありましたけれども、空き店舗活用事業補助金というのは、この対象範囲というのは、どこからどこまでになっているのでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 空き店舗対策事業の補助金の対象エリアでございますけれども、南4条通を中心にいたしまして、南4条通につきましてはアーケードが現在かかっている部分でございま

す。あと、広小路、バスが通る道路であります。そこは4条通から市民会館前までの縦通りのTの字の範囲となっております。

◎古都委員 中心市街地活性化という中で、その範囲が、先ほど言った南3から5、東3から西4となっている中で、その範囲に限定した理由というのは何でしょうか。

◎嶋田商工労働課長 この範囲に決めた理由でございますけれども、もともと中央商店街振興組合のエリアということで、広小路の縦通りにつきましては、昔アーケードが掛かっておりまして、そこも中央商店街振興組合のエリア、現在もそうなのでございますけれども。そういうことで、そういったエリアになっております。

◎古都委員 振興組合のエリアというよりも、中心市街地活性化ということでこの予算を組んでいる中で、その振興組合のエリアだからといってそのほうに限定してしまうというのは、私おかしいと思うのです。今後、周りの、例えば店舗をつくる際にも、4条通だとか中心市街地に対しての寄与が全くないかといえば、間違いなくその店に来る人だとかというのがいるわけだから、そこに対しての補助というのが、そこは対象に入られませんよと一概に切り捨ててしまうのはおかしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎三島経済部長 空き店舗対策事業の対象のエリアですけれども、昔からあそこの4条通というのは、網走の商店街ということで、網走の一つの顔だということが言われてきました。ですから、網走の文化、歴史を守るために、あの4条通の空洞化を阻止しなければならないということがありまして、4条通のシャッターをおろすことを防ぐために、空き店舗対策事業を行って開業していただくお店に入ってもらおうということでスタートした事業でございます。

◎古都委員 スタートした中で、実際にシャッターはどんどん閉まっていますし、その中でも、周りのところも活性化に全く寄与していないかといえば、寄与していると私は思うのです。その中で、そこに限定して補助があるために、なかなか進まない部分というの、必ずしもないとは言いきれないと思います。その中で、周りが活性化することによって、逆に4条も活性化することもあるわけですから、その範囲の対象を、今後、中心市街地とされている部分に広げるだとか、そう

いったお考えはないのでしょうか。

◎**嶋田商工労働課長** ただいまのエリア拡大のお話でございますけれども、先ほど、部長の答弁にもありましたように、4条通は網走の顔であると、歴史も古い歴史があって。そういったことで、4条通の面している店舗がシャッターが閉じたままという状態では、景観はもとより、にぎわいの創出を阻害するというような要因がございます。こうしたことから、この4条通と広小路に面した現在の空き店舗を埋めていくということが最優先の課題であるというふうに考えておりました、対象範囲も広げる考えは持っておりません。

◎**古都委員** そうであるならば、では逆に、ちょっと話もずれてしまうのですが、道の駅をつくったときに、4条に寄与する部分があるだとか、大観山公園線ができたときも同じ理由だったのですけれども、逆に大観山公園線ができたときは、下の方が上に行くのに便利になってしまった。道の駅をつくった際も、実際あの流れで4条に行っているかといったら、一方通行から見ても逆走になってしまうわけですし、行くわけがないですよね。そういう部分を考えて、以前、私、道の駅ができて、その4条通に寄与している部分があるのですか、また実際の調査を行っていますかと話したときに、実際調査を行っていませんでしたし、できたことによってお客さんふえたかといったら、実際4条の人たちに聞くと、そんなことはないという話だったのです。4条の中心市街地活性化とおっしゃるならば、今、一方通行の中で両側に駐車帯は設けていますけれども、そこをちゃんと駐車場として、見回りに来る警察官におびえながらあそこでちょっと銀行に行くだとか、そういう部分がないような形にしてあげるだとか、そういった部分の配慮というものも必要になってくると思うのです。また、実際に4条通という部分でやっていく中で、なかなか効果が見えていないのも事実で、いろんな街の方からも、4条にばかりお金をかけて、こっちのほうをやってくれという声も聞くということも事実だということを、ひとつ認識していただいて、本気でもうちょっと活性化をするのであれば、ちゃんと取り組んでいただきたいなと思います。

次の質問に行きます。

大曲湖畔園地整備事業ということであったのですけれども、事業内容の中で、ここまた昨年と一

緒でひまわりを植えると。また18ヘクタールというところで、日本最大級となりましたけれども、たしか去年、市で開いた観光シンポジウムにおいて呼んだ講師の方が、観光にとって一番大切なのは1番をつくることですよとおっしゃっていたのです。その1番をつくることですよと、呼んで聞いたはずなのに、また日本最大級となってしまったのはなぜでしょうか。

◎**田口観光課長** 大曲湖畔園地のひまわり畑ですけれども、昨年は残念ながら台風、降雹がありまして実現することできなかったわけですが、ことしも昨年と同じ面積なのはなぜかというお話かと思えます。

現在、日本一と言われている、実際はわからない部分もあるのですけれども、言われているのは、北竜町で大体23から24ヘクタールではないかと言われております。大曲湖畔園地なのですけれども、現状で面積を何とかふやしてみようとしても、いろんな計画とかがありまして、23まではちょっといけないという状況がありまして、現況に合わせた形で、ことしもとりあえずやりたいというふうに考えております。それで、18ヘクタールというのも結構大きな面積でありまして、これは日本最大級とか、もしくは道東一という形で言わせていただいているところでございます。なお、大曲の全体の計画につきましては、今後、観光振興計画とあわせて策定していく方向も考えておりますので、その中で、ひまわりについて今後どうしていくかということも検討していきたいというふうには考えております。

◎**古都委員** 日本一をつくることとって、面積だけではないと思うのです。例えば、18ヘクタールありますと。今までひまわりの迷路って、ちょっとあるぐらいだったのですけれども、それ全部迷路にしてしまえば日本一の迷路になるわけですよね。日本一のひまわり迷路。マスコミ等が注目するようなやり方というのは、いろいろあると思うのです。面積にこだわらず、そういった部分もちゃんと加味した上で1番をつくらないと、観光の目玉になり得ないのです。それは、市で呼んだ講師の方がおっしゃっていた、そのままだと私は思うのです。それに付随して、閑散期誘致対策促進事業とありましたけれども、これちょっと内容が付随していると思うので、内容の具体的説明をお願いいたします。

◎田口観光課長 閑散期誘客促進事業について、説明させていただきます。

閑散期誘客促進事業、実は、2本立てになっております。一つは、昨年もやりました、大曲湖畔園地の秋のひまわりのライトアップ事業という形で、ことしにつきましては、一応予定として、9月の10日から1週間ほど、ひまわり畑にライトアップして、それをPRすることによって観光客の集客を図っていききたいという事業がまず一つでございます。それから、先ほど、水産のほうでもちょっとお話が出ていましたけれども、閑散期事業としまして、春の4月から大体6月、それから秋の10月から12月、この時期に誘客を図ることができないかということも今回考えております。それで、春には、流氷明けのカニを使いまして、先ほどの水産課と連携した形になりますけれども、カニを使いまして、網走でカニを使った商品をつくって、それを集客に結びつけていく事業。それでキャンペーンをやっていくと。秋には、秋に特有の魚、今のところ考えているのは、寒タラとかを使った料理をつくってキャンペーンをやっていきたいと。それとあわせて、秋にはそのキャンペーンを盛り上げるためのイベントについてもやっていきたいと。このキャンペーンの中身なのですけれども、市内の料理屋さんで流氷明けのカニとか寒タラとかを使って一品料理をつくってもらって、それを宿泊と結びつけるというのがキャンペーン事業です。イベントのほうは、秋にやろうとしているイベントについては、その飲食店がつくった寒タラを使った商品をコンペ事業をやる。そういうことをすることによって、キャンペーンの話題性をつくって、そこに集客を図っていききたいと。この二つの事業が今回、閑散期誘客促進事業として計画しているところでございます。

◎古都委員 そのひまわりのライトアップなのですけれども、先ほど申しましたとおり、観光というのは一番が大切だということがありまして、それはもちろん、網走市も一緒に認識だと私は思っているのですけれども、今の計画だと一番をつくらない中で、そのひまわりを照らしたことによってどれくらい効果があるのかというのは、私は申しわけないけれども、本当に疑問です。それに対して、それだったら、何かしら、あそこを先ほど話した迷路でもいいです、何でもいいのですけれど

ども、一番ということを目玉にした上で、それをさらにプラスアルファすることによって、初めて意味が生まれるものだと思うので、その辺はしっかり考慮していただかないと。昨年は、まだ部になっていないということで、あまり言わなかった部分もあるのですけれども、ことしもう部になって出てきているものですから、しっかりその辺やっていたかかないと、観光というのは、そんなに今経済状況的に待ってられる状況でもないので、しっかりやっていただきたいと思います。

次に、修学旅行誘致促進事業ということで、この営業先というのはどこを考えているかというのをお答えいただきたいと思います。

◎田口観光課長 修学旅行の誘客のプロモーションですけれども、これにつきましては、平成23年の3月に発生しました東日本大震災によりまして、それまで道央圏の中学校が東北に修学旅行に行っていたのですけれども、行けない状況ができてしまったと。そのときに、道央圏の中学生在道東もしくは道南に修学旅行を振りかえたという経緯がございます。そのときから、道央圏の旅行エージェントに毎年訪れまして、修学旅行の誘致に向けてプロモーションを行ってきたという経緯でございます。

◎古都委員 修学旅行の営業というのは、簡単に大手ツアー会社を回ればいいというものではないのです。実は、その地域に合ったエージェントというものがいて、逆にそういう小さいところが修学旅行が強くてイニシアチブを握っていたりするものですから、そういった部分もしっかり把握した上で営業をしていかないと、効果はなかなか上がらないと思います。去年、それに付随して1点指摘したのですけれども、小学校の修学旅行というのは、釧路から大体網走に入ってくれるのです。そこを今来ていただいていた中で、それを放置するのではなくて、そこにもちゃんと顔つなぎして、営業という部分で行って、網走に来てもらう努力をしないと、いつか切れてしまったときにそれから言ってももう手遅れになると思うのです。その先々の手というのを考えた上で行動しないと、私は意味がないと思うのですけれども、いかががお考えでしょうか。

◎田口観光課長 ただいま、委員のおっしゃった、小学校の修学旅行のプロモーション、誘致ということですが、この件に関しましては、

委員の考え方に全くの同感しております。これから、流水館も新しくつくろうとしている状況もございます。教育的な施設としてもやっていきたいというふうに考えておりますが、黙っていても学校が来るというふうには思っておりませんので、まず近郊の小学校、中学校へのプロモーションをやっつけなければならぬというふうには考えております。ことしまではやっていませんでしたけれども、今後これについてはやっていきたいというふうに考えております。

◎**古都委員** 営業というのは、一般の企業で見れば、数字を求められるという一番厳しい部分だと思うのです。網走の一つの顔を持った上で営業をしていただいて、網走に経済効果をもたらしていただくという部分では、僕は観光部の皆さんが企画しているPRだとか誘致促進というのは、ある意味、網走の営業だと思いますので、その辺は厳しく観光関係者並びにそれに波及する事業の人たちから数字を見られるという気持ちでしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それに付随して、また外国人誘致促進とあるのですけれども、この対策プロモーション事業ということで、どういうところに営業を行っていますでしょうか。

◎**田口観光課長** 海外からの誘客を促進するために、外国へのプロモーションを毎年行っているところでございます。昨年は、中国、台湾、それから韓国などへ行きましてプロモーションをしてきております。現地に行きましては、旅行エージェント、それから航空会社、それから政府関係、そのようなところを中心に回らせていただいております。

◎**古都委員** 一つ一つの営業というのは、もちろん大切なのですけれども、実際に網走に誘客というか、送客してくれているエージェントというのは、細かいところを見るとたくさんあります。その一つ一つをやっぱりつないでいかないと、今後のそのままというの、なかなか難しい現状ではあるのかなと私は認識しています。また、さらにそれにプラスアルファで新しいところを開拓していくという努力も必要なのですけれども、それをあわせてやっていかないと、ただ行ってPRしてきましたというのではなくて、もう本来、先ほど私言った一般の営業という形ならば、どこどこまで行って来ました。何件回ってきた

したというの、も全て求められるところなのです。そういった意味で、本当にしっかりと細かいところまで回って行っていただきたいと思うのですけれども、そういった気持ちはありますでしょうか。

◎**田口観光課長** 海外の旅行エージェントというのは、ただ行って、航空会社1件行って帰ってくるというわけではなくて、時間のある限り回らせていただいております。確かに、中国あたりの旅行エージェントは、ランド会社に全部おろしてしまうのです。ですから、エージェントに行ってもなかなかどこに集客させているのか、どこのホテルに泊めるのかということがわからないという状況もありますので、その下までもやはり追跡してプロモーションするようなことは心がけているところでございます。

◎**古都委員** 私も以前、観光業にいたときに、台湾に営業に行ったときは、モーターだけ回るにしてもほぼ1週間まるまるかかったくらいなので、行って2、3日で全部回り切れるとは思わないのですけれども、やはり顔つなぎという意味も大切ですし。中国はどこに回るかわからないと言っているのですけれども、中国はほぼそういった企画を集約しているのは香港なので、そういった部分もしっかり調べた上で営業をしていただきたいなと思います。

あと、観光イベント開催支援事業で、ちょっと一つ例を挙げてお伺いしたいのですけれども、こういったイベントというのは、もちろんやっている皆さんも、補助している市としても、さらに観光イベントとして発展した上でたくさんの方に来ていただくのが理想だと思いますし、もちろんそれに対しての満足度もある一定程度以上を求められていますし、それを満足してまた来てもらうというのが狙いでもあると思いますけれども、今、開催しているイベント等に対して、全員来た人たちが100%満足したかといったら、それはもうとても難しいことで、何をやるにしてもそんなことはなかなか実現不可能なところだと思うのですけれども、逆にその不満足部分を聞いた上で、いかにして不満足を消していくかという作業は必要だと思うのですけれども、そういった取り組みというのはなされているのでしょうか。

◎**田口観光課長** そうですね。イベントをやっているからには、たくさんのお客様に来ていただい

て、そこでお金を使っていただいて、経済効果を波及していただきたいと、そういうふうに考えております。ですから、悪い評判とかがあれば、それは何とか解消していきたいというふうに考えております。

◎**古都委員** 悪い評判があればではなくて、積極的にその意見を聞きに行く姿勢というのが、私は大切だと思うのです。苦情があってから対応するのではなくて、事前にそういう先を打っていかないと、気づいたときには、あれ、何でこんなに減ったのだらうと思ったときにはもう手遅れなので、その前にやっぱり対策を打っていくことが大変必要だと思うのですけれども、その考えについてはいかがでしょうか。

◎**田口観光課長** 今、委員のおっしゃったことについては、同意しております。それで、私どもも、緊急雇用とかいろいろな事業がありますけれども、その都度アンケート調査とかをやっているのは、そういうことを把握しようと思ってやっておりますし、その結果を実際に改善のほうに結びつけるような取り組みもしていますので。そのような考え方で取り組んでおります。

◎**古都委員** ではその件に関しては、最後に、実際に取り組んだ中で一つ例としてこういうものがあってそれに対処しましたよというものがあれば、教えていただきたいと思います。

◎**田口観光課長** いろいろイベントたくさんやっているのですが、いろいろあるのですけれども、一番顕著なのが、オホーツクあばしりツーデーマーチというのを6月の1週に大体金、土の二日間で行っております。これにつきましては、毎回アンケートを取りまして、その結果を必ず実行委員会のほうに戻して皆で見えて検討していると。それを、毎回解消してきたところ、すごくあのイベント自体の評判がよくなってきているというふうに私ども認識しております。それが、一つ大きな成果です。

◎**古都委員** すみません、最後と言っていたのですけれども、ツーデーマーチというのは参加する人というのは登録が必要なので、アンケート取るところというのも限られているのですけれども、ほかのお祭りだとか、来る人が無作為な場合のアンケートというのはとても難しいところになると思うのですけれども。

例を一つだけ挙げてこの質問を終わりたいので

すけれども。あったか網走なのですけれども、私が聞いた例としては、あそこはもともと夏のキャンプ場として機能している部分なのですけれども、そこに対して冬のイベントを持ってきていることによって、大人の人たちは問題ないのですけれども、小さなお子様連れのお客さんが来たときに、一緒に楽しむような形のイベントになっているながら、ちょっとトイレのところで、お子さんのウェア、防寒着の着脱がちょっとするスペースがないという話を聞いたりしています。そういった本当に小さなところで対応できる範囲というものもあると思うのですけれども、徐々にでも対応していったらそういった不満足を消していったらいいかなと思います。

次の質問に移ります。

観光関連団体支援事業ということで、網走観光協会補助金とあるのですけれども、観光協会の話になるのですけれども、今フェイスブックの運営をやっているかなりの反響を得ていると思うのですけれども、今変わって新しい人に今後なるに当たって、その人が引き続きやっていくという話で聞いていますけれども、今のフェイスブックの水準というのをどこまで守れるかというのが私は疑問なのですけれども、いかがお考えでしょうか。

◎**田口観光課長** 今の網走市観光協会のフェイスブックは、現事務局長の高谷さんが一生懸命広めてつくったフェイスブックで、かなりすばらしいフェイスブックだと思います。ただ、このフェイスブックを今後どうするかということは、私どもも何とか維持してほしいという話はしますけれども、その件については観光協会の判断になると思いますので、観光協会にある程度任せる部分かと思っております。

◎**古都委員** SNSを利用した上で誘客につながっている、私はいいい例の一つだと思っております。ぜひとも、これは継続してもらいながら、また、かつ水準を維持していただくような努力が求められてくると思います。

もう一つ、観光協会に関して、観光協会の会員の方から、網走の観光協会の総意としてアンケート取られて出しましたという意見書がたまに出たりするのだけれども、私のところにそのアンケートは来ていませんよという話を聞いたりします。となると、今まで協会が総意として出されたものというのは、一部のものであって全員の協会

員の皆さんの意見ではないということになってしまふのですけれども、その点のアンケートの取り方云々に対してはいかがでしょうか。

◎田口観光課長 その件につきましては、観光協会の内部の話になるかと思いますので、今このようなお話があったことだけは観光協会のほうにお伝えしたいと思います。

◎古都委員 網走が補助金としてお金を払っている以上、その中でしっかりとその部分はするように指導をしていただくことを強く要望いたします。

次に、施設めぐり観光バス事業補助金という部分があるのですけれども、これ事業自体、私は不満は全くないのですけれども、この事業によって、例えばタクシー業だとかデメリットを受けてしまう企業があるわけですね。その部分に対して、事前にしっかり説明しているかどうかというのを伺いたします。

◎田口観光課長 施設めぐりバスの補助事業の関係ですけれども、観光におきまして2次交通というのは非常に大切な役割を果たすものだと考えております。特に、都会のように電車とか地下鉄のないところでは、バスの重要性というのは非常に大切だと思っております。そのような状況において、バスとタクシーの使う方々の自由度とか、それからタクシーの予算、バスの予算、いろいろあると思うのですけれども、そういうことから必ずしもバッティングするのかなというふうには思っていなかったものですから、タクシーのほうには全く何も言っていない状況になっておりますが、今回このようなお話がありましたので、一応タクシー会社のほうには確認してみます。

◎古都委員 一応確認というよりは、もう事業としてここに載せてしまっているのだから、実際向こうにしたら自分のシェアを取られる可能性がある中で、こちらからしっかりとした丁寧な説明が必要だと思うのです。後で不満足が出ないため、溜飲を下げるという意味でも、先にしっかりとした説明があってしかるべきだと私は思うので、そういった部分の配慮というものをしっかりと対応していただきたいなと思えます。そこは、強く要望いたします。

次に、スポーツツーリズム創造事業とありますが、この事業内容を具体的に説明していただきます。

◎田口観光課長 スポーツツーリズム創造事業でございます。この事業につきましては、網走におきまして誰もが参加できるマラソンコースを創造していきたいというふうに考えております。それで、このコースにつきましては、大曲湖畔園地を活用したコースとしたいというふうに考えておきまして、大曲湖畔園地の出発、それから終点というようなコースを今年度はいろいろ検討していきたいというふうに考えております。それで、このマラソンにつきましては、単なるマラソンというのではなく、網走の観光を絡めたマラソンとしたいというふうに考えておきまして、大曲湖畔園地を起発着にするというのも、そこの食とかそこの体験とかもうまくかみ合わせたマラソンのイベントをつくることができないかという検討のために、このような形をとらせていただいております。

◎古都委員 内容としては、理解いたしました。

昨年、たしかモニタリングでやっていたような事業等も絡めながら考えたことだと思うのですけれども。これまだ創造事業ということで、ことしつくるという段階ですので、今おっしゃられたようなものを一つの案とした上で、さまざまな可能性がある部分に対して、もっと視野を広げている意見を取り組んで、その中でもう少しもんだ上でもっとしっかり、今のがしっかりしていないというわけではないのですけれども、いろんな可能性を探った上で、その上でベストを選んでやっていけるような形にさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

◎田口観光課長 今、委員のおっしゃったとおりだと思いますので、そのようにやっていきたいというふうに思っております。

◎古都委員 意思を酌んでいただいたので、次の質問に入ります。最後の質問です。

天都山流水館の整備事業ということで、たしかこれは計画策定に入ると思うのですけれども、本当に現段階で計画に入っているのかというのは、私はちょっと疑問を持っているものなのですけれども。流水館自体には、私は、意味があるし建てかえる必要もおいおい発生するであろうと思えます。ただし、ことし発生しました水道管の断水事故に対しても、これも観光業に対して影響がなかったとはもちろん言い切れませんし、全国ニュースになりましたし、また、流水の季節で観

光のセカンドシーズンではあったのですけれども、その中で起きたことに対してのマイナスイメージというのは大きなものだと思います。また、同じことが3年前にも繰り返されています。導水管というのは、どんどん古くなって布設がえを行っている最中ではありますけれども、終わる前にまた、では次3年後かもしれない、2年後かもしれない、どんどん年数が経つごとに古くなっていきますから、そのペースというのはどんどん間隔は短くなっていくことは容易に予測できると思うのですけれども、その点に対して、本当に今これを強固に推進していいものかどうかというのは、私は疑問なのですけれども、その点はいかがでしょうか。

◎田口観光課長 上水道の導水管の問題と、流氷館の建てかえの問題ですけれども、これは、上水道の導水管の問題と、それから観光の政策の問題、これを同じ並列で検討するという形にはならないのではないかと。市全体の中で、事業というものは当然選択していかなければならないというふうに考えております。そして、流氷館の建てかえにつきましては、今までいろんな時間をかけて、市民の方々ともいろいろ協議しながら進めてきたものでございますので、それはそれで必要性というものが十分に認められておりますので、これについては進めることで考えているところでございます。

◎古都委員 今、並列には考えられないということだったのですけれども。流氷館というのは、観光業、またその付随する事業に対する一つの課題、そして水道管布設がえというのは市全体の課題ですよね。その課題の大きさというものを、母体を比べたときに、市民生活を優先するかどうかという部分も議論になってきてしまうかもしれませんが、そういった部分も考えてほしいなと思います。ここは、多分これ以上話しても不毛になってしまうのですけれども。

ちょっとまた質問かえまして、オホーツク流氷館の建てかえが進行、計画されている中で、道立オホーツク公園の改修ということで、たしかことしの予算で道で上がっていると思います。その内容を、確定かどうかはわからないのですけれども、聞く中では、公園の整備がものすごくしっかり行われて、お子さんとかがしっかり遊べるような設備になる。それもまた全天候型の部分がつい

たりとかという話も聞いたりしているのですけれども。その中で、前回の質問で私、公園をやったかどうかというような話もしたのですけれども、それお子さん向けの公園等をつくったら、もう競合したときに勝てるわけがないと思うのです。その中で、今例えば桜がありますよね。そこにちょっとしっかり遊歩道をつけるだとか、そういった部分でしかやりようがないと思うのですけれども、その点に対してはいかがでしょうか。

◎田口観光課長 この件につきましては、公園事業として北海道と十分に連携をとりまして、確かに古都委員のおっしゃるとおり、てんとらんのほうにすばらしい公園、遊具とかがあって、また、流氷館にまたちょっと小さい遊具があっても意味がないと思いますので、全体の計画というものを北海道と連携をとりながら考えていきたいというふうに思っております。

◎古都委員 一番最初に私言いましたとおり、今現時点での計画推進というのはいかがなものかと疑問を持っている者の一人なので、その点ももう一度、一考はしていただけないと思うのですけれども、この部分もいろんな市民の声もある中をお話いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

◎渡部委員長 ここで、暫時休憩をいたします。
午後4時15分休憩

午後4時17分再開

◎渡部委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

飯田委員。

◎飯田委員 それでは、観光関係の2項目を質問いたします。

代表質問でも伺いました。今回の予算には、天都山展望台とオホーツク流氷館の整備事業として、建てかえの基本設計1,659万円が計上されております。代表質問で行った中で、実際、既存施設でのリニューアルでは補えないものということ、建てかえによって解決できるというような答弁をいただきました。その中で、三つほど、従来の道外団体客の需要、いわゆる団体個人等いろいろあるのですけれども。市民を含めた魅力ある体験学習施設とは、道外団体客の需要を維持しつつも教育利用の活用可能性の検討、眺望・飲食・観

光・情報提供機能の強化での地元利用の促進、それから眺望・飲食機能の強化により個人客の利用促進と三つ挙げています。

これは、機能とターゲットというようなことでやったのですけれども。実際、具体的には、構想案の中では、流氷の魅力と地球環境を楽しく学ぶ展示で知ることができると。学習の場としてわくわくする施設づくりを強調しているのですけれども、これは机上のプランで、その中には、基本方針としては、いわゆる相当挙げております。

この手の施設で、身近な、流氷とは違うのですけれども、北方民族博物館があります。ここは、集客能力としては非常に苦戦しているところなのです。施設そのものが、わんさと入るところではないですし、アカデミックな歴史的なものを展示しながら、さまざまなものを行っているのですけれども。この有料ゾーンの教育利用の活用の可能性の検討で、しっかりと人が来るのかどうか、どのような検討をなされたのか、まず伺いたいと思います。

◎田口観光部次長 建てかえ後に係る機能の持ち方ということでございますけれども、御案内のように、今回の基本構想は、大きなフレームの基本的な部分を決めるという性格の趣旨でつくってございまして、この施設につきましては、これまで道内道外の団体という部分の受け入れる部分が多かったのですが、現在の旅行形態、それから体験学習型への志向のシフトということへの対応というものを当然していかなければいけないというふうに考えたときに、それぞれのターゲットゾーンをしっかりと明確にして、それでそれに対する取り組みをどういうふうに細かく戦術と戦略をつけていったらいいのかという部分につきましては、今回当初予算に計上しております基本設計の中で、そこはターゲットと、それに対する展示の見せ方なり、そういう部分については細かく検討して集客のできる施設にしていくということが必要だというふうに考えております。

◎飯田委員 今の御答弁のとおりだったら、それなりに方向性があると。これは、有料ゾーンですから。あとの二つは眺望、飲食に関しましては、これは無料ゾーンです。いわゆる、当初の想定人数、オープン後の初年度の想定人数が20万人として、この無料ゾーンの利用、入館者数は5万人としています。5万人は後からこの入館の人数のこ

とについてはやるのですけれども、5万人はずっと5万人で維持していくということです。基本的には無料ゾーンの強化は、入館料が見込めない。なぜ入館料のことを言うかということ、やっぱり入館料そのものが流氷館の運営にとって一番重要な収入源です。これが伸びないと、どうしても運営していけないということになります。それであるならば、この無料ゾーンの強化が網走市に滞在したり、経済的な効果をしっかりともたらすのは、いわゆる飲食だとか、そのほかのものだと思うのですけれども。実際、そういうような無料ゾーンの入館が流氷館に直接収入に影響を与えて、網走に滞在するという方向では、これはなかなか機能しないと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

◎田口観光部次長 無料ゾーンと有料ゾーンの考え方が基本的な考え方なのですけれども、基本的に当該新たな施設については、公園施設という位置づけで、公共施設という位置づけをしようとしております。その中で、流氷の展示ゾーンのところだけは有料ゾーンにしようということで考えておきまして、その他の無料ゾーンではあるけども物販施設やレストラン施設や、それから展望施設というのも、有料無料にかかわらず一体となって機能するような、展望と展示を融合させたような、そういう一体感のある建物にしなればいけないというふうに考えております。

その無料入館者の5万人ということですが、これはどちらかということ、地元の方というか、よく来られる方ということと、近郊の人たちというところを意識した数値で載せているわけでございます。この有料ゾーンに入らない5万人にしても、館内での飲食なり物販なり、そういう消費というのは当然見込めてくるというふうに考えておりますので、これはこれで、5万人には5万人の意味があるのではないかとこのように考えております。

◎飯田委員 なぜ入館料にこだわるかということ、通過と宿泊では大きな意味合いが違います。経済波及効果にしても占める割合は大きく違ってきます。

今の網走の観光業界の最大手ということ、どこの業界になりますか。

◎田口観光部次長 湖畔地区の客室が多いという部分でいくと、湖畔の4ホテルが多いということ

だと思えます。

◎飯田委員 4ホテルを含む宿泊業界です。最大手は観光業界で。やっぱり、流氷館そのものというのは、観光、この構想案から見ると核になるということからいえば、宿泊業界が一番注目して渴望しているのです。やっぱり宿泊をしてもらうと。今の振興計画の中でも、入り込みが200万人で、宿泊が60万人の目標を掲げて今相当落ち込んでいると。やはり、基本方針の中で、私は入館料をもらいながら滞在し宿泊してもらうということは当然生じることで、入館料そのものも、流氷館そのものも運営するのに必要です。その入館することによってなのですけども、この無料ゾーン利用者もやっぱり滞在するよう。先ほどの、この計画からいうと、市内なり周辺が多いから、なかなかそれは期待できないのですけれども、この無料ゾーンを何とか市内に長く滞在させて呼び水により宿泊につながっていくというような私は無料ゾーンのものも、このとき考えるべきだなと。こういう戦略を持つべきだなと当然思えます。

この議論は、恐らく全体を無料にすると。天都山の展望台ということから出発したときには、そういうような案だったと思えますけども、やはりこうやって無料と有料を分けると、やっぱりなかなか基本方針が、私は核がつかれないと思えます。実際、この基本方針案では、四季を通じて流氷を感じてもらおうとあります。冬でも流氷館に寄ってもらおうような内容なのですけども、その辺はいかがなのですか。

◎田口観光部次長 四季を通じてということでございます。冬はどうなのだとということでございますけれども、確かに今の、例えばきょうあたりのこの流氷の時期に、実態としては、流氷砕氷船おーろらが欠航したときには非常によく流氷館のほうに入ると。その補完する施設になっているのも、実態としてはそういうことにはなっておりますが、しかし、新しい施設になって、今でもそれはそうなのですけども、補完する施設ではなくて、船は船から見る流氷のよさ、天都山のあの眺望から知床を望みながら見る流氷のよさというのも、またこれは違ったリアルな流氷のよさだと思います。

また、それとともに、流氷に対する知識を深めていくという、その知的好奇心をくすぐるような施設もあるので、流氷砕氷船おーろらに乗って、

その後に流氷館に行って、あの流氷はこういうふうにしてできていたのだというような学習をして、さらに満足度を高めるといって、両方の施設と船が相互に補完するのではなくと、両方行くと非常に満足度が2倍にも3倍にもなるという関係にして、網走への滞在の時間を長くしていくという方向性にもつなげていかなければいけないと思っておりますので、冬場のあの施設も非常に大事だという位置づけに考えております。

◎飯田委員 四季を通じて利用してもらうというのは、あれもこれもというのが基本コンセプト及び基本方針の検討という中で見られます。この基本方針の中では、いわゆる六つほどあるのですけれども、その中で恐らく、今、次長が言ったのも含むことが入っているのですけど、網走の多面的な魅力を発信し再訪を促す施設づくりと。この再訪を促すというのが、流氷観光が始まって、流氷館が建って、かなりな人数が来まして、そのあがりによって備蓄してリニューアルなり運営をしていったという経緯は、私は評価したいと思いません。

ところが、あれもこれもではなしに、やっぱり四季を通じて流氷を感じ取ってもらうなら、私は夏場に来てもらって、今言った、ここに書いてある、再訪を促す施設づくりであれば、夏に来て流氷の実態というか、流氷そのものと流氷の来る過程だとかというものをやったとしたら、冬に来たいという気持ちにさせると。冬には本物を見に来てほしいというような、しっかりとした戦略を私は持つべきだと思うのです。

あれもこれもではなしに、戦略をしっかりと絞った中でやらないと、私は冬の伸びしろというのはまだまだ本物を見に来るといってことであればすごくありますし、時期は短いのですけれども。流氷はなかなか接岸しないとおーろらも出港しませんし、天気が荒れていると出港しない。そのときには、流氷館に行くということなのですけど。だから、今言ったみたく、流氷が夏に流氷館を見て再訪を促すと。やっぱり、戦略をちょっと絞っていないというのは、私の感じを受けたのですけれども、戦略的にこういうところ絞る考えは今後ありませんか。

◎田口観光部次長 おっしゃるとおり、その戦略も1個の戦略ではなくて、春夏秋冬それぞれ違う戦略を練った取り組みをしていかなければいけな

いと思っております。なので、今おっしゃられたような、夏については再訪を促す仕組みであれば、今おっしゃられたように冬のPRをする。冬に本物を見に来てほしい。冬であれば、冬、欠航したから来るのではなくて、流水館も船も両方乗るといような戦略を立てて戦術を打っていく必要があるというふうに考えております。

◎飯田委員 その辺は、ちょっと見解の分かれるところで。

次に移りたいと思います。

それこそ、代表質問でも施設がもたらす経済効果ということのを伺いまして、経済効果として6万6,000人の増加を設定して調査などのデータから、初年度は観光消費で5億7,000万円、経済波及効果で11億3,000万円の増加効果があるとしています。6万6,000人の増加の内訳として、宿泊何ぼで通過何ぼという出方をしているのですけれども、このおおよその概算は出ますか。

◎田口観光部次長 6万6,000人、震災前の数値の平成22年度の数値をもとに、20万人と運営計画の中の収支予算のほうで見込んでおりますので、その20万人になると、6万6,000人がふえるということですが、網走観光の全体の経済波及効果なので、6万6,000人ふえた人が全部新規のプラスの人というふうにも限らないので、一定の割合で割り落としをかけて、宿泊者数については1万6,000人、日帰り客についてはその裏側の4万4,000人ということで、また既存のお客様で来ていただいていた人が新しくなったということに入るといふようなお客様が6,000人いるという試算を立てております。

◎飯田委員 これからいくと、今の増加の経済効果なのですが、2年目から想定どおり減少していくのですか。

◎田口観光部次長 これは、基準年との比較になりますから、今回運営のほうの数字にそのまま当てはめると、その効果は低減していくという状況になるところでございます。

◎飯田委員 今の御答弁でいくと、網走の観光の核としての施設が、観光消費額と経済波及効果も減少していくことになると、核としての役割をなかなか果たせないということに感じるのです。

次に、これに関連して、入館者数の見込みについて。有料入館者数の根拠と、入館者数が年々減少していった11年目からは12万人台に定着すると

いう見込みがあります。これは、代表質問で、マイナス思考の計画だとただしました。答弁では、過去のデータを基に推定し20万人としたと。そして、道内他の有料施設の入り込み、これは札幌のミュージアムだと思うのですけれども。施設建設後は、毎年の減少傾向を参考にして、11年目から4割減の12万にしたということの御答弁がありました。

さらに、答弁では、リニューアルの実施時とその後の入館者数の増加を見込んでいなかったもので、入館者推定の見直し作業を行っているということの答弁がありました。まず、過去のデータをもとに、初年度に20万人としたが、どのような根拠でデータを出したか、根拠は何なのかお示しいただきたいと思います。

◎田口観光部次長 まず初めに、この有料入館者数の見込みというのは、基本構想の中で項目で見ただければわかるのですけれども、施設運営及び建設費の検討というところの項目の中に入っているところをございまして、この有料入館者数につきましては、この収支見込みを推計するための長期的な数値というのを見込まなければいけないというふうに考えたときに、基本的にやみくもに多い数値を出すのではなくて、あらかじめ厳しめの数値を計上しておいたほうがよいという判断なので、まずそういう趣旨の数値づくりを今の案の中ではしているところであります。

それで、これは市民の皆様の意見など、説明会の御意見やその他のいろいろな場所での意見におきましても、この数値については、収支の見込みを出すための数値ではあるけれどもやはり一定の下がっていくという数値は、ちょっと変ではないですかという話があるとともに、私どもとしては、リニューアルをするための資金を積むところまでとまっている数値の見込みでございます。なので、この中でも書いてありますが、一定期間の間に内部留保してある現金、積立金をリニューアルに使って、それでその入り込み数をそれに合わせた形で一定に落ちていくのではなくて、それはここで1回また上げるなりとまるなり、そういうような収支見込みに今見直しをかけているところでございます。

初年度の20万人の根拠ですが、先ほども申しましたように、震災前の平成22年度の入館者数を属性別、道内団体、それから国内団体、個人、外国

人、これに分けて、近年の入り込み動向や、それからその部分の今後の見込みはどうだというようなことを考慮いたしまして、それぞれの属性に対してこれだけ見込めるのではないかという数字を積算して、それを合計したものを20万人というような根拠にしております。

◎飯田委員 流氷館の議論の中で、私も前からやっているのですが、属性の平均で20万人。平成17年度から22年度までで20万1,000人ということになりますけども。そういうことではなしに、根拠というのは、この流氷館はリニューアルを繰り返してきましたけども、初め建てたときは説得ある根拠をやっぱり持っているのです。流氷館がスタートしたときには、輸送では飛行機の大規模化がどんどん進んでまいりました。流氷砕氷船のおーろらも就航しています。そこには、能取岬ののっとりランドも併設しまして、要するに、そういうような条件をしっかりとした根拠に持って私は流氷館が伸びていったのだらうと思います。それであるならば、今回の建てかえは、その属性のデータではなしに、やはりしっかりとターゲットをどこに絞ってどうやるかということの外的要因だとか、さまざまなものをやっぱりデータの根拠と私はすべきだと思います。

いわゆる集客条件がしっかりと揃うようなデータをもって、私は根拠とすべきだと思います。それで、今の中で、ずっと12万人にずっと減っていくのですが、ふえていくものがあるのです。外国人観光客です。これでいきますと、11年目には4万人になっていまして、12万人のうちの33%、3分の1を占めているのです。20年目には41%になるのです。この根拠は何ですか。

◎田口観光部次長 これも、先ほどお話ししたように、それぞれの属性ごとの部分での推計でございますけども。10年目、20年目までがどうなるのだということもあるのですけれども、やはりグローバル化と、それから東南アジアの経済成長、これらと、それから東アジアの人たちの北海道志向というその志向から考えれば、外国人観光客については、今後増加する可能性の充分あるところだというような考え方をしております。

◎飯田委員 この属性の根拠を見ますと、平成17年から23年まで見ますと、外国人観光客は、平成17年度11%、18年度12%、19年度11.7%、14、12、12、12となっているのです。今、次長の

答弁でなさった根拠には、それはいろいろ誘致の活発なのをやればふえるのですが、それをやったにしても、なかなかここだけふえるという根拠にはならないし、20年目には約40%以上になるというのは、本当になかなか根拠のないというか、属性にしても根拠のないなということが私は思いました。

次年度から1万人ずつ減少していくのは、道内の他の施設を参考にしたとありますよね。これは、流氷館の経営能力を過小評価して、網走観光の牽引の核としての戦略を信用していないマイナス思考の戦略ではないかというふうに私は思うのです。同時に、この参考にした道内の、開設当初は入り込み具合が次第に飽きられて、減っていく傾向を踏襲しているのですが、従来のこういうような傾向に後追いするのではなしに、網走観光の核としての施設の計画なら、この傾向をかえるという意気込みを私は持つべきだと思うのです。歯どめをかけるという戦略は、どうして持てないのですか。

◎田口観光部次長 先ほども申し上げましたが、この35%落ちるといえるのは、管理運営費の収支計画を見込むための数値ということで厳しめに見ているというようなことを御説明させていただきましたけども、決してそれに満足をしているわけではなくて、当然この施設は網走観光の核となっていく施設であって、それはこの20万人が12万人になって、計画どおりだねという話ではなくて。それは、20万人が21万、22万と上がっていくなり、落ちないようにするという努力は当然すべき話でありまして。

それが、数字がここには現れていないので、そのように、ここにある数値だけが見えるのですが、この御理解は、管理運営費の将来見込みを出すための数字だということをもまず御理解をいただいた上で、御判断いただきたいというふうに思います。

◎飯田委員 やっぱり、この数値を見てみんな思うのではないですか。厳しく見ているから、この数値を見ておかしいと言ったら、それは厳しく見ているから御理解願いたいということには、私は基本構想としてはならないと思います。ましてや、リニューアルでの人数増加を見込んでいなかったというのもお粗末ではないですか。

改めて示すといいますが、私は管理運営費にも

大きく影響してくると思います。これからいくと、リニューアルしたときには、一時過去も盛り返しているのです。だけでも、2年なりそうしますとまた減っていくので、この数字そのものだって、厳しく見ているのではなしに、そういう変化も見えていないずさんなものではないですか。どうですか。

◎田口観光部次長 そうではなくて、この中にも書いてありますけども、一定程度ここで見込んでおいて、それでリピート客を確保するために一定期間ごとにリニューアルを検討して、積立金を財源にしてその入り込み数を確保するというような話は最初から織り込んでいた話なので。ただ、そこを収支を内部留保の形であらわしているのか、それを費用で飲み込んでしまうのかという、見せ方の違いだというふうに私は理解しております。それは確かに見えづらいようなことになっているという認識なので、それは見えやすいような、わかりやすいようなものに見直していくという、皆さんの御意見をいただいた中で、それを反映させていくというようなことでございます。

◎飯田委員 一概にリニューアルといっても、開館してから四、五年はしないのです。この構想案の中でも示されているように、頻繁な展示内容の変更の難しさ、展示内容によっては多額の追加投資を要するというのも言っているのです。それからいくと、やっぱりこの数字、今の次長の御答弁ですと、それは言われたからまた見直すだとか、それからリニューアルもまたかえなくてはならないとなったら、しっかりと基本構想というのは基本計画をつくる前のものです。そして、ことしの予算は基本設計に入ると書いています。やはり、こういうような人数をもとにしたかどうか、いろんな施設の大きさだって決まってくるから、途中で設計ができてから施設の大きさなりいろいろなものをかえるというのは、私はできないと思います。

まず、聞きますけども、この計画ではリピート客を確保するために、一定期間の経過ごとにリニューアルを検討すると書いてあります。20年間のスパンの中でどのように考えているのですか。

◎田口観光部次長 ここでは、先ほどからも言っているように、基本構想なので大きなフレームを決めるというところでありますので、それは一定の期間、ちょっとそれはもう少し検討するのです

けども、どの辺にリニューアルの費用を入れていくのかというのを検討した上で、これについてはリニューアルした後の形を想定した形にしたいというふうに考えております。

◎飯田委員 これは、基本構想だから基本計画ではないと。基本計画はことし中につくって実施設計出すわけでしょう。だったら、私どもがこの後議会で議論できるといったら経済建設委員会しかないのです、実際議会の中では。だから、そういう中であるならば、やっぱり基本構想の中でしっかり議論をしないと、基本計画になっていかないということは充分理解していますか。

◎田口観光部次長 はい、それぞれの観光基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と流れがある中で、それぞれのつくるための趣旨があるわけで。それで、ここはここでの基本構想の大きなフレームを決めて、それを次の、先ほど細かいとか具体的なリニューアルの戦略とか戦術に合わせた建物なりその展示なり、そういうことが具体的にになっていくのは基本計画、基本設計の中だというふうに考えていますので、それはこの大きなフレームの内側におさまるようなことを考慮しながら、当然その次のことは考えていかなければいけないということになってくると思います。

◎飯田委員 今回のたたき台の基本構想なんですけども、やはりことしの予算に入っている観光振興計画、新しく策定するということがあります。本来は、そういうような上位計画によって基づいて戦略をつくり、そこから建てかえが導き出されるものではないかと。これも代表質問の中で、今回はやり方が逆ではないかと問いました。

新しい計画を早急に策定できないのなら、見直しの中で新しい観光戦略の核としての施設、展望台なり流水館、その他流水館を核とした観光振興策の創出を打ち出すのが、私は筋ではないかと思いますが、改めてその辺を聞きます。

◎田口観光部次長 現在の観光振興計画は、平成17年の3月に策定されたもので、それは大きな理念の目指す姿のもとで観光施策というのは回っていついて。それが、外的要因というか、景気なり、それから情報の取り方なり提供の仕方なりと、いろいろな要因があって、それに対応するために10年を目標としていたのだけれども、その前にそれに対応するために見直すということで、まずあります。計画は計画ですと走っているわけ

ですので、上位計画がない今ゼロの段階でということではないわけです。今も基本計画はあるわけです。

ただ、今の見直しの新たに今つくろうとしているものと、それから今つくろうとしている建てかえの基本構想から、その基本設計に入っていくという部分は、やはり一番いいのは先に基本計画がきっちりあって、その中の位置づけというものがありながら、その整合を取った上でいくのが理想といえ理想なのでしょうけれども、それは今同時に考えていくことは可能だと思いますので、当然、お互いに見合わせながら整合性を取りながら、網走の観光振興計画に対する天都山エリアの位置づけ、そして天都山展望台、流氷館の位置づけのその整合を取りながら、ほかのエリアの部分との整合もまた取りながら、新たな観光振興計画を並行してつくっていくというようなことでありますので、それは整合を取っていくという考え方で進めてまいりたいというふうに思います。

◎飯田委員 今、整合性取ったら、なかなか先に流氷館が建てかえて、新しい観光振興計画をあわせるというのは、なかなか私は大変なわざだと思います。

この基本構想案のベースとなったものは何ですか。

◎田口観光部次長 このベースというか、これまでの経過というのが、この天都山展望台とオホーツク流氷館の建てかえにはございまして、平成21年の3月に天都山展望台建替基本構想調査報告書から始まりまして、その翌年に市民の皆さんでつくられた委員会でもんでいただいた、天都山展望台建替可能性調査検討会というところの報告があり、また、その結果をまちづくり住民懇談会なり、市民の意見をお聞きした中で、その経過とともにその意見等が集約されたものがベースとなっております。

◎飯田委員 結果的には、天都山展望台改築可能性調査報告というのが平成22年の3月に出ています。その前は、天都山展望台建替構想基本調査概要というものも私どもいただきました、議会の側で。その後、ここでは各分野のいろいろ分析しているのです。事実上の見直しだと言えるような分析内容にもなっているのです。ここでは、ポスト流氷を模索しているのです、初め。これは、展望

台をメインにして建てかえると。その後、流氷館特別会計に見られる積立金不足から、流氷館そのものが経営困難に陥って一般財源投入、そして3.11の東日本大震災が追い打ちをかけました。そこで一気に流氷館建てかえをメインにした基本構想案が浮上したと。これが経過だと思います。そして、ここまでわずか1年半です。この平成22年の3月の報告書もわずか3カ月ぐらいでお示したということになります。

そういう面から行くと、今の答弁の中では、さまざま今の見直しして基本計画に生かすと言ったのですけども、低迷する網走観光を何とかしたいと。地域経済を観光の面から元気にしたいという気持ちは十分わかりますし、私も持ってます。しかし、基本構想がしっかりと過去と現在を検証した上で将来を見据えていかなければならないし、地に足がついたものでなければならぬと思います。

そういう意味で、この基本構想が基本計画になっていくのですけども、今までのこの短い質疑を見てても、私はなかなか疑問に答えたような内容にはなっていないと思うのです。特に、20万人とした、そのリニューアルを含んだものにとっても、なかなかそれはすぐには出てこないものであるし。いわゆる、戦略としても、宿泊をターゲットにした戦略にしていくとは、この基本構想には見られない。

そういう意味からも、私はもっと議論したいのですけども、なかなかこういう中で進んでいくでしょうから、きょうの議論の中から、私は基本計画がいいのをつくってほしいのですけども、現在の質疑の中ではとてもこのまま船出するというのは、非常に厳しい状況だと言わざるを得ません。

基本計画ができてから議論する機会もありますけども、この基本構想の案そのものでは、なかなか戦略が見えてこないというのが率直な気持ちです。そういう意味で、この基本構想では、なかなか本当の流氷館の船出はできないということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次は、先ほど古都委員もやっておりました、スポーツ・ツーリズム創造事業。そこでも聞いておりましたけども、私どもも代表質問で聞きました。御答弁としては、網走の食の魅力をアピールする収穫祭と同時に開催すると。子どもから年配

者まで広く参加が期待できるマラソンを中心に検討しているということなのです。マラソンについては、コースの設定や大会の運営など、関係機関や団体との調整や、全庁横断的な受け入れ体制整備など、多面にわたる検討課題があることから、新年度にはこうした調査検討を行うとあります。

先ほどの答弁では、おぼろげながら輪郭はわかかってまいりましたが、調査検討というのはどのようなことか、まず伺いたいと思います。

◎田口観光課長 先ほども少しお話しさせていただきましたけれども、ことしの事業はスポーツ・ツーリズム創造事業ということであり、大曲湖畔園地を発地点、それから着地点としたランニングコースの創造ということでございまして、コースをどのような形でとっていくかという検討から含めてコースの決定まで行っていきたいというふうに考えている、その検討でございます。

◎飯田委員 そこが、よくわからないのです。まだ白紙で、これからどのような大会にしていくのかと。交流イベントぐらいだったらいいですよ、収穫祭プラス。それが、大会となると、一応走ります。走って、だから何人集めて、集める人数のターゲットによってコースだっておのずから制限されるのではないですか。では、あそこで走れるコースといたら、去年も質問しましたが、ランニングコースをつくったらどうだという質問しましたが、ランニングコースをつくるのですか。それとも、あのサイクリングロードを利用するだとか、さまざまな方法ありますけど。それは、具体的にはまだ白紙の状態なのですか。

◎田口観光課長 構想の中では、市民の大人も子どもも走れるランニングコースをつくりたいということでございまして、大曲湖畔園地を活用したランニングコースも想定しながら、そして、ある程度ロング、例えばハーフマラソンですとか、10キロメートルぐらいのコースもとれるようなコース選定をしていきたいというふうに考えております。

◎飯田委員 観光の事業だからいいということではなしに、イベントだからいいということでもなしに、大会と銘打っているなら、コースなり運営なり、どのような大会にしていくのかははっきりすべきなのです、提案する前に。

それが、これからつくっていきますと。創造事業だから創造していくというのであれば、それは

それで言葉上は通じるのですけども、事業ではなかなか通じないと思います。

ましてや、さきに近藤議員の代表質問でありましたとおり、トライアスロンの開催検討というのが出ていました。質問したら、要するに、網走はトライアスロンができるような環境のお墨つきをトライアスロンの協会の関係者の方からいただいて、ことしできるかどうか検討すると。ターゲットは何かというと、ターゲットはトライアスロン人口の半分が首都圏にいるからと。首都圏から来るというのは、要するに、まさに宿泊して、本当の交流人口が宿泊して、さきほど言った観光業界の最大の大手である宿泊業界が非常に潤うと。網走の経済も関連業界も潤うということなのです。

本来、こういう事業をするなら、そこまで絞って、何人で、地域的にどこのところを狙って、首都圏だとか、それから道内のどこだとか、管内のどこだとかということを狙って、1,000人規模だとか500人規模だとか、さまざまあります。そういうのをやって、なおかつそれに必要なコース、1,000人にしたらどんなコースが必要だ、500人にしたらどんなコースが必要だと、さまざまできるのです。

それをしないでこれからだというのは、ちょっと私はこの手のやつはもうこの3月議会が終わったら、要項を刷って発送すると。多分、端境期ですから9月なり10月の初めということになると思うのですけども、もうそこら辺からしっかりと要項を送ってやらないと。特に、観光の事業だとしたら、私はそういうものが一番。ましてや、エージェントをつかってツアーを組むだとか、そういうことも含めてのものだと思うのですけど。ただ、創造事業ですから、それはこれから創造していくというのであれば、それまでなのですけども。やっぱり、そういうようなきちんとしたものが、私はなければいけないと思うのです。

先ほど言ったとおり、いつそういうようなターゲットを決めてやるというのは、どの限度としていますか。

◎田口観光課長 まずひとつ、ことしに大会をやるとかということであれば、すぐ要項をつくってという形になると思いますけれども、ことしに大会をやることは想定していなくて、ことしはそのコースをつくっていくという、そういうことを考えている事業です。

ですから、確かに、飯田委員のおっしゃるとおり、大曲湖畔園地からつながる道路が大きさがどのぐらいあって、どのぐらいの規模の人が来れるかということもあると思うのですけれども、そういうということも含めて検討していかなければならないというふうに思っています。ですから、ことしはある程度コースをつくって、そこを試的に走ることはあるかもしれませんが、大会をやるというふうにまでは考えていません。

◎飯田委員 マラソン大会やると書いてあるのではないですか。主要施策のほうに。

◎田口観光課長 ことしのまちづくりをちょっと見てほしいと思いますが、そこに書いてあるスポーツ・ツーリズム創造事業というのは、大曲湖畔園地をスタート、ゴールとしたランニングイベントを構築しますというふうに書いてあるわけです。ですから、コースやなんかをつくってイベントをつくっていくだけであって、イベントをことしやるというふうには考えていません。

◎渡部委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後5時18分休憩

午後5時27分再開

◎渡部委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

飯田委員の質問に対する答弁から。

◎田口観光課長 それでは、平成25年度網走スポーツ・ツーリズム創造事業について、事業内容について、再度説明させていただきたいと思えます。

平成25年度の事業につきましては、大曲湖畔園地を起点終点としたマラソンコースの設定、プランニングです。造成とかそういうことは当然なくて、プランニングをしたいということで考えております。そして、将来的にそのコースを使ったマラソン大会を行いたいというふうに考えているところでございます。

具体的なことしの事業内容ですけれども、まず一つ目がマラソンコースの設定でございます。大曲湖畔園地を起点終点とし、豊かな自然を活用した、誰もが参加できるようなランニングコースのプランニングを行っていききたいというふうに考えております。

また、本マラソンについては、他地域との差別

化を図るため、網走の観光の魅力である食を絡めたマラソンとするよう、その辺の内容についてもプランニングの中で検討していきたいというふうに考えております。コースの設定につきましては、誰もが参加できるということから、大曲湖畔園地を使った、例えば3キロコースですとか、5キロコースとか、それから一般のランナーも参加できる大曲湖畔園地から出発して一般道もしくはサイクリングロードとかを走るようなコースを使った10キロコース、20キロコースなどのコースのプランニングをしていきたいというふうに考えております。なお、コースの検討につきましては、いろいろなランニングの経験者ですとか、また庁内のなかでも検討をしていきたいというふうに考えております。

そして、ことしのもう一つの事業が、そのコースを使って秋に試走をしてみたいという形を考えております。モニター事業とまでは言えないかもしれませんが、市民ランナーあたりにそのコースを試走していただきたいと。そのときに、大曲湖畔園地では収穫祭をやりたいというふうに考えておまして、その収穫祭とその試走等をあわせた事業もあわせてやってみたいというふうに考えております。

以上です。

◎飯田委員 コースの設定と試走ということで。試走ということは、集めるということですよ。人を何百人か集めて試走して戻ってきて収穫祭と一緒にやるということですよ。

◎田口観光課長 試走という言葉を使ってモニターという言葉を使っていないのですけれども、この試走はあくまでも市内のランナーを集めた、人数も多くて四、五十人程度の、そのぐらいの試走をやってみたいというふうに考えております。

◎飯田委員 モニターツアーではないと。けれども、試走で収穫祭と一緒にやって来年度に向けると。この収穫祭というのは、どんな中身なのか。

◎田口観光課長 収穫祭につきましては、観光協会と連携しながら、大曲湖畔園地でイベントをやるものです。ちょうど9月という時期を想定しておまして、じゃがいもとかとうもろこしがとれる時期に、市民にその収穫体験なども楽しんでいただけるような収穫祭をそこでやりたいと。ですから、大曲湖畔園地の市民利用と大曲湖畔園地の

スポーツによる利用と、そういうようないろんなプランを考えてみたいというふうに思っております。

◎飯田委員 そのことしの計画はわかりました。この収穫祭の性格なのですけれども、大曲湖畔園地でとれたものなり、そういうものを考えていると思うのですけれども、では、本番では網走の食の魅力を売るとなったら、大曲湖畔園地でとれたものも使うのですか。

◎田口観光課長 大曲湖畔園地を使うということは、そういうことも当然想定されると思いますけれども、具体的にはそれもこれからの検討という形になると思います。

◎飯田委員 食の魅力というなら、私はやっぱりことしの設定のときには、ことしはことしでそれでいいと思うのですけれども、JAなり漁協なりしっかりと入ってもらって網走の食の魅力は、大曲園地でとれたものは、なかなか正味は食の魅力とはならないと思うので、その辺はしっかりと網走の食の魅力を考えてもらいたいと思います。

終わります。

◎渡部委員長 次、近藤委員。

◎近藤委員 時間も押してまいりましたので、手短に大事な部分のみを質問をさせていただきたいと思います。

まず、観光分野についてお伺いをいたします。

ことしの、新年度の新たな事業を見ますと、やはり網走の観光施設とか、今までウィークポイント、弱点とされていた部分を補って補強していこうということと、あと大事な天都山展望台流氷館建てかえに向けてしっかりやっっていこうという強い意志が見えるということで、観光部を設置した意味も大いにあるなというふうに感じながら、各種施策を見させていただいたところであります。

まず、今まで網走の観光振興施策で足りなかった部分、つまり閑散期にどうやってお客さんをお呼びしてくるかという部分に踏み込んだところは、大いに評価をしたいと思います。

この部分については、古都委員もいろいろと質問をしておりました。春については、流氷明けのカニやウニをPRするというのを観光部でも仕掛けていくし、水産漁港課でも似たような事業があるということで、連携を図ってほしいということの質問が先ほどありました。この部分は、理念的

な連携ではなくて、しっかり具体的にやっていただきたいというふうに思います。例えば、水産漁港課のほうで、東京でPRするのであれば、網走まで行くと、このシーズンにはこういうイベントもやっていますよというセットでPRしていただくとか、観光部のほうで通年の旅行雑誌に流氷明けの食の情報を載せるのであれば、網走まで来なくても東京であればここで食べることができますよというような形で、きちんと有機的な連携を具体的にやっていただきたいと思いますが、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

◎河野水産漁港課長 観光との連携の部分で、当課の進めようとしている流氷明けのウニ、カニの部分につきましては、これまでどおりブランド化の意味合いをもってやっていきたいと思っています。それには、やはり近藤委員のおっしゃったような観光との連携も必要だとは認識しておりますので。そういったことは十分に理解しておりますので、そういったことも踏まえてやっていきたいというふうに考えております。

◎田口観光課長 私どもも、水産漁港課と連携を図っていきたいというふうに思っておりますけれども、キャンペーン事業の中では、インターネットを使った宣伝ですとか雑誌での宣伝ですとか、そういうことも予算化しておりますので、その中で東京の事業についても触れるような形で連携を深めたいというふうに考えております。

◎近藤委員 せっかく市役所のスケールメリットを生かして取り組む事業でありますので、密な連携をしていただきたいと思います。

それともう一つ、網走観光の施策で、今までウィークポイントだったところに新たに踏み込んでいった部分では、台湾観光客誘致事業ということで、帯広との連携を新たに模索をされていくということでもあります。これも実際、台湾から来るお客様のルートを見ていると、やはり帯広や網走、そして釧路、根室、ウトロ等と含めて道東全体で動いているという現状があると。そういう点で、帯広と連携してこちらにお客さんをお呼びするという点では、非常に意味のある事業だというふうに思います。今回は帯広なのですけれども、今お話ししたように、やはりお客さんの動きとしては釧路も含まれているということもありますので、将来的には根室、釧路も連携をするということも視野に入れて取り組んでいかれるお考えはあ

るということによろしいのでしょうか。

◎**田口観光課長** 今回の事業につきましては、東北海道国際観光ルート整備協議会ということで、網走市と帯広市を中心に、そのほか音更とか斜里町を絡めた事業ということになりますけれども、将来的には当然、今、近藤委員がおっしゃったとおり、釧路、帯広、場合によっては旭川、この辺を絡めた広域的な誘客を図っていききたいというふうに考えております。

◎**近藤委員** 実際のお客様の動きに即した戦略をいろいろとつくっていただきたいと思います。

次に、観光PR事業でさまざまな形でプロモーションを市として取り組んでおられるかと思えます。主な場所としては、首都圏と、あと札幌圏のエリアが今まで大きく取り組まれてきたところだと思うのですが、ここに加えて、新千歳空港を使えないのでしょうかという御提案であります。この間、国際線の乗り入れ数もふえておりますし、日本各地からLCCも全社が乗り入れているという状況もあります。千歳空港を経由をして、基本的には道央圏に皆さん流れているのですが、潜在的な網走に来てくれる観光客というふうに位置づければ、千歳空港をプロモーションの舞台とした設定があってもいいのかなというふうに思うのですが、そのあたりの御見解を伺います。

◎**田口観光課長** 新千歳空港で観光PRをできないかというお話かと思えますけれども、現在のところ観光課では、道内、道央圏でのキャンペーンにつきましては、毎年6月と12月に札幌駅、それから地下歩行空間、あのあたりを使ってキャンペーンを行っているような状況になっております。当然、駅、地下歩行空間とも、人が多いということでその場所を選んでいるわけでございます。

新千歳空港につきましては、北海道の玄関として多くの方が集まり、また、平成23年度には国内線旅客ターミナルビルが商業施設として改修されて、一層集客が図られている状況にあり、旅行者以外の空港ビル自体の利用を目的としたリピーターも利用をふえているといわれております。空ビルでの観光PRは、航空機利用を目的とした旅行者と一般客の割合など、当地域への観光誘客にどの程度効果があるかなどの検証をしながら、

今後研究していききたいというふうに考えております。

◎**近藤委員** ぜひ、積極的な研究をお願いいたします。

次に、天都山展望台オホーツク流氷館に絡んであります。基本計画、基本設計に入っていくということでもあります。このことにつきましては、前大場市長の時代から市民の皆さんにもいろいろとお話を伺いながら意見交換をしながら、話を進めてきた経過というのがあるというふうに認識しております。まちの中にいろいろな御意見があるのもあるのですが、一方で、非常にいつになったら新しくなるのでしょうかという素朴な感覚が観光業界の中にある。それは、特に網走の外からお客さんを連れてくるエージェンツたちの中にあたりするわけでもあります。

つまり、今の天都山展望台流氷館の現状というのは、なかなか職員の皆さんそれぞれ頑張っているのかもしれませんが、来た人たちに入館料に見合った最高の感動を与えられているかという、なかなかそうではないと。やはり、らせん階段しかないという状況もありますし、流氷の展示の仕方もやや時代遅れの感があるところでもあります。そういった点では、建てかえをいち早くやらなければならないという状況もあるというふうに私は感じております。

基本構想についても、いろいろなやり取りが先ほどまでもありましたけれども、これまでの市民の皆さんとの意見交換を含めた、きわめて真っ当な基本構想ができ上がっているというふうに私は感じておりますので、ここはしっかりと前を見据えた基本計画、基本設計に踏み込んでいただきたいと思いますというふうに考えておりますが、そのあたりの御所見を伺います。

◎**田口観光部次長** 建てかえ問題につきましては、先ほどからも議論ありますとおり、いろいろな御意見があるということは承知をしておりますが、その中で、市として決めていくということで、その方向が定まれば、それは皆さんの合意形成をとりながらの上ですが、少しでも早いオープンを目指していくという方向を目指すとともに、効率的な魅力的な施設になる、網走の観光の核となるような施設になるべく、基本設計に向けた取り組みにも積極的に充実させていきたいなというふうに考えております。

◎近藤委員 ぜひ、前向きな検討といたしますか、やはり網走の超一級品の観光素材であります流氷をメインテーマに掲げた建物であります。そこに、また10億円以上のお金を投下してやはりつくってこうという施設でありますので。

私が市政報告会なんかをやると、こんな意見も出てくるのです。なぜ、網走の人たちはこれだけ大きな事業で夢のある取り組みなのに、もっと前向きな話をしないのだろうかという質問をされたこともあります。私は、それもそうだなと思えます。やはり、ここは積極的に、この建物にどうお客さんと呼んでいくのかという夢のある議論を、この先もさせていただきたいなというふうに思っています。

最後であります。

中心市街地地域商業活力向上調査事業補助金について、中心市街地そして商店街の関係で伺いたいと思います。

自分自身が商店街の中に事務所を構えておりますので、あの場所をよく眺めることがあります。この間、感じていたのは、基本的には普段の日中はお年寄りがたくさん歩いているなということと、長いお休みになると観光客の皆さんが来られるなということと、あと最近顕著に目に見え始めたのが、これまでの市の施策の効果もあってなのですけれども、街中居住の効果もあってだと思っておりますけれども、子育て世代がかなり住み始めているということでもあります。まちなかプラザの子どもさんたちが遊べるようなところで遊んでいたりと、まちなかプラザから出て商店街を走り回っていても、各商店のおじさん、おばさんたちが優しいまなざしでその子どもたちを見つめているということで、非常に子育てもしやすい環境になっているのかなというふうに感じます。

そういった点では、商店街含めた中心市街地というのは、物を売る買うだけではなくて、人が暮らす、そして観光客が来てもそれに耐え得るだけの商品がある場所であるということでもあります。そういう点では、多分網走で唯一の素材を持っている地域、エリアなのだというふうに感じておるわけなのですけれども、この調査事業では、そういったあたりまできちんと掘り下げて、掘り起こして調査をしていくという前提の認識をお持ちということでもよろしいのでしょうか。

◎嶋田商工労働課長 地域商業活力向上調査事業

でございますけれども、この事業では、三つの観点から調査を行うこととしておりまして、そのうちの一つの視点にコミュニティ機能のニーズ調査といったこともございます。

この調査を踏まえまして、中央商店街にどのような機能が求められているか、あるいはどのような役割を担えば商店街が活性化するかなど、市民の意見を聞きながら、また、金市館ビルも含めて今後の中央商店街のあり方について検討することとしております。

◎近藤委員 先ほども申し述べましたとおり、三つの要素が今商店街中心市街地にあつて、そしてそれを総合していくと、やはり網走の歴史と文化を今も伝え残す網走の顔であるというふうに私思っています。そうであるのだけれども、やはり金市館ビルの存在がネックになっているという現状もありますので、そこに対しての対策を含めてしっかりと中心市街地と商店街含めた活性化に取り組んでいただきたいということを御要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

◎渡部委員長 次、いますか。

ないようですので、以上で本日の日程であります一般会計の歳出のうち労働費、農林水産業費、商工費、及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会といたします。

再開は、あす午前10時としますから、参集を願います。

大変、御苦労さまでした。

午後5時47分 散会